

2014年度

SNAにおける無償労働の貨幣評価と家計勘定

指導教授 作間 逸雄

研究科 経済学

専攻 経済学

氏名 佐藤 勢津子

目 次

第1章	イントロダクション ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1-1	国民所得から国民勘定へー国際連盟における進展	1
1-2	問題領域としての主婦労働	5
1-3	本稿の構成	9
第2章	二重の生産境界と無償労働 ・・・・・・・・	12
2-1	SNA 生産境界(狭義の生産境界)	13
2-1-1	93SNA における二重の生産境界の記述	13
2-1-2	狭義生産境界ー無償労働との関わりを中心として	16
2-1-3	狭義生産境界ーそれをどう正当化するか?	19
2-2	第三者基準をめぐる議論	22
2-2-1	マーガレット・リード	22
2-2-2	オリ・ホーリリーシン	23
2-2-3	ピーター・ヒル	26
2-2-4	マリリン・ウォーリングとフェミニストたち	27
2-2-5	作問	30
2-3	無償労働とその貨幣評価に関する予備的考察	32
2-3-1	無償労働の範囲	33
2-3-2	貨幣評価	34
第3章	経済企画庁「無償労働の貨幣評価」(1997年) ・・・・・・・・	38
3-1	北京女性会議から無償労働研究会へ	38
3-1-1	無償労働の可視化をめざして	38
3-1-2	1970年代までの無償労働の貨幣評価	42
3-1-3	NNW から無償労働研究会へ	42
3-1-4	研究会の発足とその議論	44
3-2	「無償労働の貨幣評価」レポート(経済企画庁[1997b])の概要	47
3-2-1	無償労働の定義と範囲	47
3-2-2	貨幣評価の方法	49
3-2-3	主な結果	50
3-3	経済企画庁「無償労働の貨幣評価」(1997年)への批判と反批判	52
3-4	残された課題	58
[付録]	1997年レポート以後の無償労働の貨幣評価	
	ー2009年レポートを中心にー	62
第4章	無償労働の貨幣評価から家計サテライト勘定へ ・・・・・・・・	69

4-1	無償労働の貨幣評価から家計サテライト勘定へ	69
4-2	家計生産勘定推計におけるインプット方式とアウトプット方式	71
4-2-1	インプット方式とアウトプット方式の比較	71
4-3	93SNA の勘定系列における統合勘定と所得支出勘定	78
4-4	ユーロスタット家計勘定の概要	82
4-4-1	家計生産	82
4-4-2	拡張家計勘定のフレームワークの説明	88
第5章	世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定	93
5-1	世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の作成方針	93
5-1-1	インプット方式の選択	93
5-1-2	ユーロスタット家計勘定との異同	94
5-2	世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定	99
5-2-1	世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の推計方法	99
5-2-2	家計生産勘定の推計方法	99
5-2-3	世帯主年齢階級別所得支出勘定の推計方法	102
5-2-4	推計項目合計値と SNACT 値の開差について	106
	(参考) 世帯主年齢階級別所得支出勘定の具体的推計	110
5-3	家計生産・所得支出勘定の分析	113
5-3-1	家計生産・所得支出勘定から言えること	113
5-3-2	海外の動向と国際比較	116
付表-1	家計生産と市場生産の比較	119
付表-2	世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定	120
	参考文献	121
	あとがき	127

第1章 イントロダクション

よく知られているように、J. R. ヒックスは、『経済の社会的構造』「前書き」(Hicks [1942: vi])の中で「社会会計 (social accounting)」という用語を初めて経済学に導入した。ストーン＝ストーン『国民所得と支出』(Stone and Stone [1972: 147])は、第9版で「ヒックス自身の言葉によれば、それは、「企業会計が個々の企業にとっての会計であるのとちょうど同じように、コミュニティ全体あるいは一国については会計」にほかならない」とごく一般的な意味で、原著を引用しながら導入している。ところが、ミード＝ストーンによる同名の著書 (Meade and Stone [1944]) を引き継いだばかりの第5版 (Stone and Stone [1961:110]) では、「国民経済計算とは対照的に社会会計とは、測定可能な範囲で、経済のあらゆる派生的諸側面 (ramification) を含め、したがって、(投入産出表、資金循環勘定などの) 国民勘定の拡張を含めて、勘定体系を設計し、構築する活動を指すものとして使われる」と以後の版とは若干異なった定義を与えていることが注目される。

国民経済計算か、社会会計かはともかくとして、本章は、おおよそ1920年代末から1950年代にSNAが成立するまでの期間を対象にしている。この時期(1930年代から1940年代)に国民経済計算あるいは社会会計という、経済学の一研究領域(また、経済統計の一分野)が成立した。もちろん、国民所得の推計は17世紀のペティーやキングの業績まで遡ることができるが、それはあくまで素朴な所得概念を全国民に拡張して推計しようとしたものであり、「所得」概念さえ念頭におけば、その推計は、原理的には、特別な認識枠組みなしに、可能である。しかし、この時期に(ケネーの業績を「前史」と理解して)、はじめて、勘定体系(ケインズ)ないし経済循環図(フリッシュ)というかたちで、ネットワークとしてひとつひとつの協同の営みを統計的に把握する視点が確立された。

本章が対象とするのは、その時期における問題の進展である。すなわち、「無償労働」という概念が成立する以前から、「主婦労働」の取り扱い、国民所得の推計を行なうひとつひとつや機関にとって、持ち家住宅(帰属家賃)、金融機関の取り扱いなどとともに重大な課題となっていた。この時期に、何を国民所得に算入し、何をそうしないかが、同じ時期にあらわれた統計の(国際)比較可能性の観点からの制約を受けながら、主として測定の困難さの観点から決定されたように見えること、新たに獲得された「社会会計」「国民経済計算」という認識枠組みは、この時期に、十分活かされていたようには見えないことを述べる。

1-1 国民所得から国民勘定へ—国際連盟における進展

93SNA¹冒頭部(xxxvii-xlv)にある「1993SNA への視座²—回顧と展望— (Perspectives

¹ SNAは、国連によって1953年に示された国民勘定統計作成上の国際基準、本稿では、当初の1953年版(United Nations[1953])を53SNA、1968年版(United Nations[1968])を68SNA、5つの国際機関の共同刊行物となった1993年版(Commission of the European Communities-Eurostat et al.[1993])を93SNA、2008年版(European Commission et al.[2009])を08SNAと呼ぶことにする。後出の47年レポートを含め、SNAの歴史的諸版(のpdf

on the 1993SNA: looking back & ahead)」（以下、「視座」）によれば、「SNAの歴史は、国民経済計算の発展と統計的関心の「国際化」という2本の糸を撚り合わせたものであった」という。本節では、「視座」に沿って、1920年代末から1950年代にかけて国民経済計算の成立と発展にとってきわめて重要な時期における進展が、とくに国際連盟という舞台で行なわれたことを見る。その進展とは、「国民所得から国民勘定へ」³という標語で表現される国民経済計算の成立期のそれである。

「視座」は、「経済統計の比較可能性に対する公式な関心は少なくとも1928年まで遡る」と述べている。実際、その年（11月26日～12月14日）、国際連盟は、比較可能な経済統計の作成と表章方法の統一を促進するために、ジュネーブで「経済統計に関する国際会議」を開催した。同会議の最終決議には、「（とくに先進的な統計制度をもつ国々について）国際比較可能性を目標とすべきこと」が含められ、各国は「国民所得推計値を一定の間隔で作成できるように、公式統計の範囲を拡張することを考慮すべき」とされたという。

1930年代の大恐慌とマクロ経済学の進展が国民所得推計に与えた少なからぬ影響もあり、1939年に、国際連盟は、はじめて、加盟各国の国民所得推計値を公刊する。その年次刊行物『世界経済概観 (World Economic Survey)』に含まれる一枚の表の中で、1929年－1938年の期間の全部ないし一部について26ヶ国の国民所得推計値が示された。「視座」によると、そのうちおよそ半分が公式の推計値であり、残りが研究者によるものなど、民間の推計値であったという。しかし、その推計方法は、ばらばらであったので、同年に組織された、国際連盟統計専門家委員会 (Committee of Statistical Experts of the League of Nations) は、「統計の改善とその比較可能性の増進をその一般的任務とみなし、すでに、工業生産指数、住宅、国際貿易、国際収支といった統計に関する作業をしていた」が、国民所得の測定についても指針を提供する必要を認識し、「1928年会議の線に沿って、国民所得の測定を同委員会の作業プログラムに加えるという決定をした」。

「その後の数年間は、国民経済計算にとってきわめて重大な時期であった」と「視座」は書いている。一部の国の戦時動員の必要性もあり、国民所得推計値が財政政策・経済政策の形成に有効であることの認識の高まりがあった。国際比較可能性という観点から重要なのは、「視座」にも言及されている、1944年にワシントンで行なわれた、英国、米国、カナダの国民所得統計担当者による三国間協議 (Tripartite Discussion of National Income Measurement) であろう。デニソンによる報告書 (Denison[1947]) がある。たとえば、国民所得推計に「帰属家賃」を算入することがこの三国間協議で合意されたことなどがよ

ファイル) は、国連統計部サイト (<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/hsna.asp>) にある (2014年8月10日取得)。

² “perspective”は、「遠近法 (透視図法)」の意で、「バランスのとれた観点 (見方)」の意味だが、ここでは、「視座」と訳しておく。

³ 「国民所得から国民勘定へ」とは、Stone and Stone [1961] (その後の版を含む) で、その第2章の表題として使われた標語である。すなわち、単一量である所得総額の推計からひとつの構造としての国民勘定の推計への推計枠組みの発展を指す。

く知られているが⁴、「視座」は、この協議の結果を国民所得・生産物推計値の「概念的方法と表章に関する最初の国際的合意」であったと評価していることに注目すべきであろう。いわば、最初の国際基準である。本稿の脈絡では、この協議で、93SNA の用語でいえば、「体系の生産境界」の原型が確定したと考えられることに注目したい。

Denison [1947: 14]は、Kuznets [1941:9-10]を引用しながら説明している。「一般に「当該国市場にあらわれるすべての財（他の問題から課される制約はあるが）については、それが貨幣と交換されるか、他の財と交換されるかによらず」、その取引を国民所得・生産物勘定に含めることが望ましい。「それに加えて、その生産物の大部分が市場向けの財である諸活動の留保生産物、また、1つの種類の消費財（すなわち、住宅）の帰属収益を含めることが望ましい。実際、住宅サービスは、商品（住宅）自体とはおおよそ分離可能であり、市場で売買されるからである」。そうした集計値は「基本的に、当該国の企業経済、公的経済の最終純生産物の評価である。すなわち、それは、経済財の生産に貢献する3つの重要な社会制度のうち2つによる生産物の評価であり、三番目の社会制度すなわち家庭の生産物を完全に除外したものとなっている」。

「視座」は「第二次大戦の終結後、直ちに必要になったことは国際機関の経費に対する各国分担金を決定するための基礎として国民所得の比較可能な測定値を得ることであり、この要請により、国際連盟統計委員会国民所得統計小委員会が設けられた」と書いている。同小委員会は、1945年12月に会合をもつ。リチャード・ストーンによって作成された覚え書きが用意された。「視座」は、SNAの起源を、1947年に出版された、この小委員会の報告書とストーンによるその付録「国民所得と関連合計値の定義と測定」(United Nations [1947])に求めている。その理由は明白である。三国間協議までは、国民所得のような単一の合計値を推計することに焦点があてられていたが、ここで初めて、当時「社会会計」と呼ばれたアプローチが採用される。現在のSNAの勘定構成、部門構成とのちがいはあるにせよ、取引を勘定間のネットワークの中で表章するという、その後の公式国民勘定統計の展開の起点となった体系である。

「視座」によれば、第二次大戦後早い時期に、国民勘定統計作成の経験が急速に蓄積されてゆく。1950年の国際連合統計局の国民所得統計刊行物には、41ヶ国から推計値が収録されるまでになった。その半数は該当年終了から12ヶ月以内に各国政府の刊行物のかたちで公表されたもの、そのうち13例は、社会会計アプローチを採用したものであった。同じ時期に、ヨーロッパでも、国民勘定統計は、戦後援助の管理、経済成長の促進といった目的のために、経済状態、経済成果に関する情報を表章するためのフレームワークとして国民勘定のそれが役立てられるようになってゆく。欧州経済協力機構(OEEC)国民勘定調査ユニットは、1950年に『国民勘定簡易体系 (*A Simplified System of National accounts*)』⁵を、1952年と1958年に『国民勘定標準体系 (*A Standardized System of National*

⁴ Studenski [1958: 178-179]を見よ。

⁵ Organisation for European Economic Co-operation [1951]。

Accounts)』⁶という国民勘定統計基準を公表してゆく。ちなみに、わが国の国民所得統計が、1978年に「新SNA移行」する以前に準拠したのは、1958年版のOECEC体系である。この点については、一部に（それが旧SNAに準拠したものだとする）根強い誤解がある。なお、「視座」は、『標準体系』は、勘定の主要項目（たとえば、消費支出）に詳細な分類を施したはじめての体系であった、としている。

国際連合統計委員会もできるだけ早い時期の国際基準の完成に高い優先順位を与えていたが、国連事務総長は、1952年にニューヨークに専門家グループを招集する。その報告が『国民勘定体系と補助表 (*A System of National Accounts and Supporting Tables*)』、はじめてのSNA (53SNA) である⁷。47年の体系から、6年後のことであった。

53SNAは、6つの標準勘定と11の標準表から編成されている。6つの標準勘定は、以下の通りである。

- ① 国内生産勘定
- ② 国民所得勘定
- ③ 国内資本形成勘定
- ④ 家計および対家計民間非営利団体の経常勘定・資本調整勘定⁸
- ⑤ 一般政府の経常勘定・資本調整勘定
- ⑥ 海外取引勘定

国内生産勘定の勘定合計値は、国内総生産 (GDP) であり、国民総生産 (GNP) ではない。このことから、わが国の国民所得統計が旧SNA (53SNA) に準拠したものでないことは明白である。53SNAは、国内概念・国民概念を併用する体系であった。SNAは、その1953年版以来一貫して国内生産概念を用いていることに注意する。

倉林・作間[1980: 4-5]は、53SNAの第1章にある「国民経済計算の発展と利用 (*The Development and Uses of National Accounting*)」の叙述に注目する。それは、「ここで、旧SNAは国民経済計算の視野と課題を3つのポイントに要約してくれているから」だという。彼らは、3つのねらいを次のように要約する。「国民経済計算のねらいとする第1は、国民経済計算の体系によって経済構造の体系的叙述を与えることである。第2に、この国民経済計算の体系が経済予測および経済計画を設計し、実施するための骨格とフレームワークを与えてくれることである。第3は、国民経済計算の体系が整備されることによって経済統計の組織的な開発が促進されることである」。第2のねらい（「国民経済予算」その他公共政策に向けた役立ち）、第3のねらい（68SNAで手段的役立ちと呼ばれたもの）も重要であるが、ここでは、第1のねらいに含まれる「経済構造」という言葉について彼らが示した解釈に注目する。彼らは、次のように述べている。「(53SNAが) 経済構造と呼ぶ

⁶ 1952年版は、Organisation for European Economic Co-operation [1952]、1958年版は、Organisation for European Economic Co-operation [1959]。

⁷ United Nations [1953]。いわゆる旧SNAである。旧SNAは、1960年と1964年に小改定された。それぞれ、United Nations [1960]およびUnited Nations [1964]である。

⁸ Capital reconciliation accounts の訳。

ものは、財・サービスの取引（実物取引）と、債権・債務の授受、発生および消滅に伴って発生する取引（金融取引）との相互連関によって織りなされる〈網の目〉によって構成されている。第 2 に、しばしば時系列の比較の目的のため、財・サービスの取引の量的な表現である（取引の）価値額の多くは、価格×数量の関係を通して、基準時の価格に評価替えされた不変価格表示に還元される。不変価格に表示された経済構造は、背後にデフレーターと数量指数の相互連関によって編成される〈網の目〉を内蔵する。さらに、これらの実物取引と金融取引の根底には実物資本のストックと金融的請求権の蓄積の構造が存在し、これまた相互的な連関の〈網の目〉を形作っている。旧 SNA が経済構造と名づけるものは、このようなさまざまな〈網の目〉の立体的な多重の構造なのである」。

もちろん、53SNA は、このような意欲的な構想を具現したものではなかった。2 回の小改定を経たのち、刊行された 68SNA（新 SNA）において、ようやくこのような〈網の目〉の全体が具体的に勘定体系の表章対象にはいつてくる。⁹本稿では、次章で 68SNA 以降の動向を生産境界の問題を中心に議論する。本章の残りでは、当時の実務家、研究者を悩ませた問題領域のひとつとして、主婦労働の問題を取り上げる。

1-2 問題領域としての主婦労働

本節では、この時期に刊行された何点かの著書により、主婦労働の取り扱いに関する議論をみてゆく。まず、Stone and Croft-Murray [1959:25-27]における生産概念の議論をみてゆくことにしよう。

「生産は、財・サービスが出現することと定義することができるだろう。しかし、このような広い意味では生産であるものをすべて社会勘定で取り上げることはできないし、その必要もない。問題は、経済的タームで測定可能な人間活動と、やはり生産ではあるものの、生産・消費の主要市場システムとの結びつきは弱い、まったくないものとの間の境界線をひくことである。「生産の第 1 のカテゴリーは、商工業活動において最も明瞭なかたちで見られる。この場合、財・サービスはある確定価格で市場に提供されるので、それを計上することになんの困難もない」。「第 2 のカテゴリーの典型例となるのはアマチュア活動である。アマチュア活動は、しばしば有用な財・サービス、ないし望ましい財・サービスを生み出すが、それを生産するひとが自分の余暇時間をその生産に使った結果であり、そのひとがそれを生産して、いわば、ただでコミュニティあるいは自分自身に提供したものであり、そうしなかったとしても、コミュニティも、そのひと自身も、同じものをあらためて買おうとはしないであろう」。

第 2 のカテゴリーの具体例として著者があげているのは、ひげそりとディナーのあとで友人をもてなすための主人の歌唱である。いずれも、それがなされないからといって、同等のサービスに対する市場需給に影響を及ぼすとは思われない。ひげそりをしないことは、

⁹ 53SNA から 68SNA に至る経緯は、倉林・作間[1980]の第 1 章が詳細な説明を与えている。

単に、ひげを伸ばしていることに過ぎない。

第1のカテゴリーと第2のカテゴリーという両極の中間に、多くの疑わしいケースがあるという。著者は3つの例をあげる。「持ち家住宅については、同種の住宅に対して市場で支払われる家賃を考慮して、住宅所有者の勘定にその額を収入、支出の両面で帰属すべきである」。その理由として、著者は、住宅の測定は容易であること、住宅への支出はいずれにせよ避けられないことを述べている。持ち家については、住宅所有者と住宅居住者がたまたま一致していると考えればよいというわけである。「帰属が通常なされる、もうひとつの重要なケースは、農家による農作物の自家消費のケースである」。この場合にも、その生産が行なわれなければ、市場から自家消費分だけ供給を減少させ、需給バランスに影響を及ぼす。

両極の間の第3の、ずっと困難なケースとして登場するのが、主婦のサービスである。アマチュア活動との比喩はどこまであてはまるだろうか。「主婦の料理の腕がまいちでも、家族はまずい食事をするようになるだけであり、そうした主婦をもった家族がレストランにゆく回数がとくに多いということはない」。掃除をしなくても、「家が散らかり、荒れ果てるだけであり、有能な使用人を雇うということにはならないだろう」。もっとも、「主婦が何をし、何をしないかということが市場に影響を及ぼすことも否定できない。たとえば、敷布やテーブルクロスをクリーニング店に出す回数、電気屋を呼ぶ回数にしても、主婦やその他の家族の生産能力 (productive capacity) による」。

「この点をやや詳細に議論したのは、家庭の中で行なわれる活動は相当の規模をもち、それを生産に含めるか含めないかで結果が大きく異なるからである。しかし、現状では、それを測定する十分満足の行く方法は存在しないので、このような大きな項目について、恣意的計算の結果にすぎない数字を社会勘定に採り入れても、たいした意味はないように思われる。そこで、生産の測定を財・サービスが家庭にはいる直前のポイントまでとし、家庭に入ってから財・サービスの変形を無視する。換言すれば、「生産の境界」と呼ばれる境界線は、家庭と家庭外の境界を通っている」。

ここで、著者は、アマチュアであることからのサービスの質や市場評価の問題の関わりを示唆しているように見えるし、そのような書き方をしているが、著者の議論の焦点は、市場需給への影響にあるように思われる。著者はある思考実験をしている。(家庭内の)活動にもとづく特定財・サービスの供給が消滅したとする。その場合、それとつりあっていたはずの当該財・サービスへの需要は、新たな供給によって満たされるであろうか。たとえば、ひげそりをしなければ、ひげをのばしているだけなのだし、掃除をしなければ、部屋が散らかっているというだけであろう。そのような場合には、生産の境界外とする。

一方、著者があげている例ではないが、介護・看護・育児のような例では、家族がそれをしなければ、施設でのサービスを含む第三者によるサービスが必要となるにちがいない。この場合、著者の基準によれば、生産の境界内とすることになるであろう。¹⁰

¹⁰ もっとも、そうした必要な活動が放棄される可能性がある。作間[2003: 67]、作間[2007:

家庭内生産活動の規模については、Studenski [1958: 177]に掲載された表を表 1-1 として次に掲げる。ステュデンスキーが書いているように、それは、無視できる程度の規模をもつに過ぎない項目ではないことがわかる。表から知られるように、主婦サービスを算入することにより、そうしない場合と比べ国民所得は 20%ほど増加するのである。¹¹

ステュデンスキーも、ストーン＝クロフト・マレーと同様に主婦サービスの経済価値に関してまずまずの妥当性をもった推計値を得る困難さを指摘する。「そのような疑わしい計算を国民所得に含めることは国民所得合計値の信頼性を大きく損なうであろう。国民所得推計に携わるほとんどのひとがこの項目を含めることをためらうことは、よくわかる」。¹² 実際、United Nations [1948]によれば、1938-1947 年に関する 39ヶ国の国民所得について、主婦の無償のサービスを含むような国民所得の定義を採用している国は、ノルウェー1国にすぎなかった。しかも、同国も、1949年の改訂で、これを除いたという。¹³

表 1-1 家庭内サービスの国民所得比

推計例	国民所得比 (% 対算入前国民所得)
1. 国民所得に算入した例	
ハンガリー (Matolsky=Varga, 1930)	10.7
有給家事サービスを含む	
イタリー (Vinci, 1938)	27.5
スウェーデン (Inst. Econ. Res., 1930)	20.7
帰属計算の粗さを認識し、主婦の帰属サービスを算入した場合と算入しない場合の両方の国民所得を示している。	
2. 国民所得に算入しない例	
フィンランド (Lindberg, 1930)	19.0
米国 (Kuznets, 1939)	26.3

※出所： Studenski [1958: 177], Table 12-2.

しかし、ステュデンスキーは、主婦サービスの国民所得への算入に原理的に反対してい

7]は、そうした状況に関して、社会的な意味での帰属費用が発生しているとみなし、そのサテライト分析を提案している。

¹¹ 第 4 章で見ることであるが、経済企画庁の 1997 年推計 (経済企画庁[1997b, c]) でも無償労働の対 GDP 比は、2 割程度であることが示されている。

¹² Studenski [1958: 177]。

¹³ 長谷部亮一[1962: 3-4]、United Nations [1948: 19]の表 1 を見よ。United Nations [1948: 81]によれば、「主婦とその娘の無償サービスの価値は、家内使用人に対する賃金と現物所得にもとづいている。無償の主婦サービスを除いた国民所得推計値も、公表されている数字を整理しなおすことによって得られる」。

るわけではない。「多くの研究者は、主婦の無償のサービスを国民所得に算入することに原理的には賛成するだろう」。¹⁴市場に対応物を持ち、「潜在的市場価値をもつかぎり、家庭内の活動であっても、国民所得に算入すべきである」と彼は、ジニに言及しながら書いている。¹⁵論理的には、主婦サービスを国民所得に算入しない理由はない。ジニが与えている例（“matrimonial” services の例）は極端であるが、この観点は、たとえば、ピグー（Pigou [1932: 32-33]）により共有されている。ピグーは、「国民所得に算入されるべきなのは、貨幣対価のある財・サービスである」。「しかし、残念なことに、（貨幣対価基準では除外される）サービスの中には、算入されているサービスと密接な関係を持ち、いわば、それと分けがたく織り混ざっている」。「対価のあるサービスとそうでないサービスとの間には基本的な差異はない。そのことから、多くの深刻な逆説が生まれる」。「女性が工場に働きに出て、あるいは家内で働く場合でも、賃金を得てサービスを提供すると、それは国民所得（国民分配分）にはいる。しかし、母親や妻がその家族に無料でサービスを提供すると、国民所得にははまらない」。ピグーの有名な寓話がここで登場する。「だから、もし、男性が、彼のために家事をやってくれる家政婦や彼のために料理を作ってくれる調理人と結婚すると、国民所得は減ってしまう」。貨幣尺度を放棄し、あらゆる財・サービスを包含するような国民所得概念を導入しないかぎり、なんらかの妥協が必要になる。結局、ピグーの議論でも、三国間協議の結果の線に落ち着く。「国民所得の標準的意味として大英所得税委員会の慣行によって示唆されたものを採用する」。「私は、人が自ら所有し居住する家屋から得るサービスを含め、ひとびとが貨幣所得によって購入するあらゆるものを含める」。「ひとが自分に提供するサービス、家族や友人に無料で提供するサービスは、国民所得から除外する」。¹⁶

実は、三国間協議報告（Denison [1947]）で引用された部分のあとで、クズネッツは、次のように述べている（Kuznets [1941: 10]）。「家庭経済の除外は、ほとんどすべての国民所得推計の特徴ではあるが、当該国経済で生産された稀少性のある財・自由に使える財の測度としての国民所得推計値の有効性を著しく制約するものである。企業経済と家庭経済の間の境界線は国ごとに、また、ひとつの国についてもそのときどきで、異なる。後者、すなわち、ときどきの差異の方が、とくにわれわれの推計値にとって重大な意味をもつ。実際、企業経済と家庭経済の境界線が長期的に動くだけでなく、循環変動の激しさを前提とすれば、短期的にも、その境界線が移動するからである。好況時ならば労働者を雇ったり、製造業製品を使ったりして、家庭内の仕事を自分でせずつますることができると、失業を伴う厳しい不況の際には、ひとびとは、自分で家庭内の仕事をするようになる。逆のシフトが好況時にはおこるのであろう。また、最も広義に定義された経済財合計値のうち、企業経済と家庭経済それぞれの寄与には、より長期にわたる顕著なシフトがある」。「したが

¹⁴ Studenski[1958: 177]。

¹⁵ Studenski[1958: 178]。

¹⁶英国の所得税の課税標準には、帰属家賃が含まれていたことに注意する。

って、国民所得を一国経済で生産された稀少性のある財・自由に使える財の包括的測度とし見なすことには、注意が必要である」。

クズネッツにより、いくつかの検証すべき課題が提示されている。次章以降で、考察することになるであろう。

- 1) 家庭内の主婦らの無償労働の規模は、市場経済の浸透とともに、長期的低落傾向をもつか？ステュデンスキーは、「家庭内の仕事は、過去に、より広範に存在し、経済発展の過程で市場経済に打ち負かされた、家内生産の遺物 (remnant) である」という見解を述べている。¹⁷
- 2) 無償労働規模は、短期的に変動をするか？無償労働の規模は景気が良くなる時に縮小し、悪くなる時に拡大するか？
- 3) 無償労働規模は地域間、国家間でどれほど異なるのか？

「遺物」であるかどうかはともかくとして、「主婦の無償のサービスを国民所得計算から除外することは、国民所得の時間比較、地域比較をより困難なものにするだけでなく、長期的、短期的な一国経済の変容について歪んだイメージをもたらす」¹⁸という見解は、当時の共通の認識であったと考えてみることもできるかもしれない。無償労働の有償労働への代替は、国民所得計算上、生産要素の拡大による、みかけの国民所得の成長をもたらすが、それは、持続可能なものではなく、家庭生活に対する十分な配慮なしには、弊害をもたらしかねない。

といっても、主婦を中心にした家族の無償労働を実際に国民所得に算入することには、否定的な見解が大勢を占めていたように思われる。本章で取り上げた時期における諸統計の国際比較可能性の推進、国民所得統計・国民勘定統計の国際基準の形成の気運は、無償労働の取り扱いに対する決定的制約となったと思われる。定義上、無償労働は、直接的貨幣尺度を欠く項目であり、言うまでもなく、十分納得のゆく測度を得ることはむずかしい。しかも、その規模は、十分大きく、統一的取り扱いをする必要があると考えられた。国民所得（あるいは、GDP）への不算入が適切であったかどうかという点については、さらに、次章以降で取り上げることになるであろう。

しかし、国民経済計算という新たに獲得された認識枠組みは、社会の協同性をネットワークとして把握することを可能にしていたし、国民所得という単一の集計値の重要性を相対視することを可能としたはずである。二重の生産境界という、93SNAの新機軸については、次章で取り上げる。

1-3 本稿の構成

本稿は、以下、次のように構成される。

¹⁷ Studenski [1958:177]。

¹⁸ Studenski [1958:178]。

第2章 二重の生産境界と無償労働

93SNAの大きな特徴の一つは、一般的生産境界（広義生産境界）と体系の生産境界（狭義生産境界）という二重の生産境界を設定していることである。一般的生産境界を「第三者基準」に基づいて設定することにより、家計内の活動にも、生産とみなされるものが存在することが確認された。無償労働は、狭義境界には含まれないが、広義境界には、含まれる人間労働であり、広狭2つの境界について議論することが本稿にとって不可欠である。狭義境界についても、自給生産、ボランティア労働などの論点があるが、「第三者基準」をめぐる議論が本章の中心部分を構成する。それがマーガレットリードにより1934年にはじめて発見されたこと、1970年代に国民経済計算の領域でそれがどのように再発見されたかを見てゆく。また、マリリン・ウォーリングをはじめとするフェミニストたちの議論に加えて、作間の「役割交換性」も紹介する。さらに、無償労働の範囲とその評価をめぐる諸問題について予備的考察を行なう。

第3章 経済企画庁の「無償労働の貨幣評価」（1997年）

1995年、北京女性会議は、その行動綱領のなかに、無償労働を貨幣評価し、中枢国民勘定ではなく、サテライト勘定にそれを反映させる方法を研究すべきことが含まれ、その翌年、旧経済企画庁経済研究所は、無償労働研究会を立ち上げ、無償労働の貨幣評価について研究し、その推計結果を1997年に公表することになる。同研究会の議論とともに、そのレポート「無償労働の貨幣評価について」に示された推計結果を紹介・検討する。また、レポートに対しては、多くの批判が提出された。論点を整理して、検討する。その後、1998年、2009年、2013年にも、経済企画庁経済研究所および内閣府経済社会総合研究所は、無償労働の貨幣評価を実施している。簡単に紹介する。

第4章 無償労働の貨幣評価から家計サテライト勘定へ

無償労働の貨幣評価から一歩進めて、家計サテライト勘定の推計を行なうための準備を行なう章である。まず、なぜ、家計サテライト勘定なのか、なぜ、無償労働の貨幣評価だけでは不十分なのかという議論が必要であろう。また、家計サテライト勘定の実施例としてよく知られているユーロスタット（欧州統計局）のそれとONS（英国統計局）のそれとの間には、重要な方法上のちがいがある。すなわち、前者では、インプット方式、後者ではアウトプット方式が採用されている。両者のちがい、長所、短所を整理しておく。また、ONSは、家計生産勘定の推計を行なったのに対して、ユーロスタットでは、家計生産勘定だけでなく、所得支出勘定を含む、部分勘定系列の作成に進んでいる。家計の意思決定を観察する枠組みとして、無償労働の貨幣評価と比べて、家計生産勘定だけにとどまらず、勘定系列の推計にまで進めることにどのような利点があるかを考察する。

第5章 世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定

本稿のオリジナル・ペーパーである。ユーロスタットによる家計サテライト勘定にならない、インプット方式による家計生産勘定と所得支出勘定を、しかも、世帯主年齢階級別に作成する。世帯主の年代別にその市場生産、家計生産への関わり方、家族構成の変化による支出構成の変化があることを考慮する必要があるからである。また、機会費用法、代替費用法を併用することにとり、家計行動を観察する優れた枠組みを提供することを意図している。ただし、ユーロスタット方式との異同もある。推計上の制約も見てゆかなければならない。若干の分析を示すとともに、今後の検討課題を述べる。

第2章 二重の生産境界と無償労働

統計基準としての SNA がもつ生産境界、別言すれば、GDP 計算上の生産境界が 1944 年の三国間協議でその原型が確定したことを見た。しかし、無償労働という概念を定義するためには、もうひとつの、より広義の生産境界、すなわち「一般的生産境界」が定義されている必要がある。すなわち、広狭、2 つの生産境界が定義されていなければならない。実際、一般に、「無償労働 (unpaid work、unremunerated work)」¹は、広義の、一般的生産境界の内側に位置するが、狭義の、SNA 中枢体系の生産境界の外側にある活動に含まれる人間労働として定義されるからである (図 2-1 を見よ)。

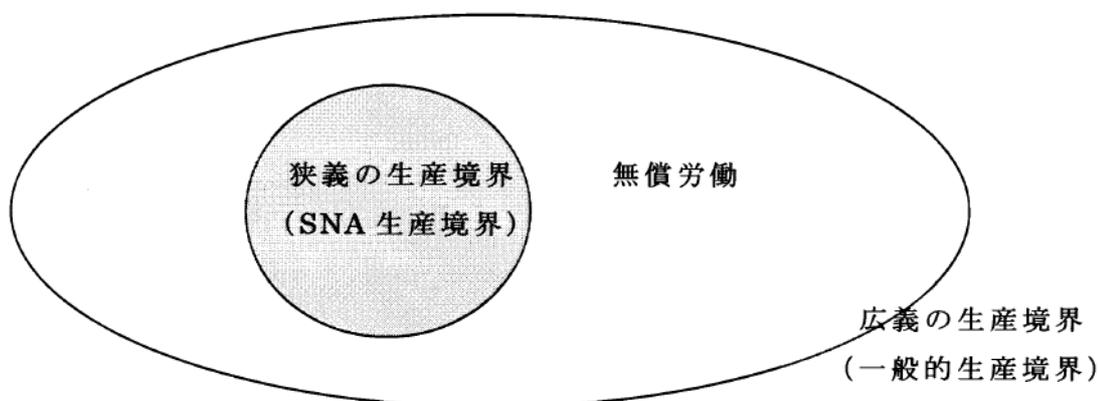


図 2-1 二重の生産境界

本章では、まず、SNA の二重の生産境界を 93SNA 第 6 章の記述によって確認し、そのうち、「体系²の生産境界 (production boundary in the System)」あるいは、08SNA で「SNA 生産境界 (production boundary in the SNA)」と呼ばれる、狭義生産境界を検討対象とする。本稿の目的にとって、ひとつの焦点は、自己勘定活動 (own-account activities、自分で生産した生産物を自分で消費するようなタイプの活動のこと) をどのように取り扱うか、また、それをどのように正当化するかということである。主婦の無償サービスを含む家事・個人サービスの自己勘定活動を除外することに関しては、いわゆる泥沼論のほか、雇用 (失業) 統計への影響についての議論などがある。

¹ 伊藤[2000: 129]は、“unpaid work”ではなく、“unremunerated work”を無償労働の原語表現としているが、本稿では、最近の一般的用語法を踏まえて、両者とも、「無償労働」と訳す。それは、「支払いのない労働 (work without pay, work without wages)」という意味ではない。本章最終節を見よ。

² 93SNA の用語として「体系 (System)」とは「中枢体系 (central framework)」のことである。

次に、「一般的生産境界 (general production boundary)」を画定する基準について、何人かの著者の議論を検討する。主たる検討対象は、1934年に、マーガレット・リードによって導入された、「第三者基準 (third party criterion)」であるが、ピーター・ヒル、ホーリリシン、ウォーリング、作間などの議論を取り上げる。

最後に、無償労働とその貨幣評価に関する予備的考察を行なう。無償労働は、決して支払いのなされない労働という意味ではない。また、ホーリリシンの議論は、無償労働の貨幣評価方法の3類型をはじめて定式化したものとして注目されるだろう。わが国におけるその推計については、次章以降に議論する予定である。

なお、本章の内容は、その多くを作間[2010]に負っている。

2-1 SNA 生産境界 (狭義の生産境界)

2-1-1 93SNA における二重の生産境界の記述

SNA 各版の中で 93SNA を基準として考える。93SNA で、生産境界の二重性が初めて導入されるからである。93SNA では、二重の生産境界を導入する際、最初に、広義生産境界 (一般的生産境界)、次に、狭義生産境界 (体系の生産境界) の定義を与えている。すなわち、6.15 段、16 段で前者が、6.17 段以降で、後者が定義される。ここでも、その順に導入する。まず、6.15 段では、経済的生産が制度単位の管理と責任の下で行なわれる何かであることが示される。

6.15 経済的生産は、労働、資本、および財・サービスの投入を用いて財・サービスの産出を生産する制度単位の管理と責任の下で行なわれる活動として定義される。その過程の責任を負い、産出として生産した財を所有し、提供したサービスに対して支払いを受けるか、その他、何らかの報酬を受け取る資格を有する制度単位が存在しなければならない。人間の係わりや管理のない純粹に自然的な過程は経済的な意味で生産ではない。たとえば、国際水域における管理されていない魚類ストックの成長は生産ではないが、養魚場の活動は生産である。

この段落における経済的生産の定義にあらわれる、財およびサービスの定義は、それまでの段落で与えられている。たとえば、財の定義は、6.7 段で、サービスの定義は、6.8-6.10 段で与えられている。以下に、再掲する。

6.7 財とは、それに対する需要が存在し、それに対する所有権が設定され、その所有権が市場において取引を行なうことによってある制度単位から別の制度単位へと移転されるような物理的対象である。また、財に需要があるのは、家計やコミュニティーの必要や欲求を満足させるために、あるい

は、他の財・サービスを生産するために使うことができるからである。財の生産と財の交換とは、まったく別の活動である。財によっては、まったく交換されないこともある一方で、同じ財が、何度も売買されることもある。財の生産とそれ以後の販売・再販売との分離は、サービスが共有することがない、財の持つ経済的に重要な特徴である。³

6.8 サービスは、それに対する所有権が設定されるような別個の実体ではなく、それらは生産と分離して取引されることもない。サービスは注文に応じて生産される多様な産出であり、典型的には、それは、消費者の需要に応じて生産者の活動によって実現される消費単位の状態の変化からなる。その生産が完了する時までには、それは消費者に提供されていなければならない。

6.9 サービスの生産は、一つの単位が別の単位の便益のために行なうことができるような活動に限定されなければならない。さもなければ、サービス産業は発展することはできなかつたであろうし、サービスに対する市場もなかつたであろう。その活動を他の単位によって行なわせることができるようなものであっても、ある単位がその自己消費のためにサービスを生産するということもある。

6.10 サービスの消費者がその生産者になさしめようとする変化は、様々な異なる形を取り得る。とくに

(a)消費者のもつ財の状態の変化。生産者は、それを輸送し、清掃し、修理し、あるいはその他の方法でそれを変形することによって消費者の所有する財に直接的に働きかける。

(b)人の物理的状态の変化。生産者は、人を輸送し、宿泊を提供し、内科・外科の治療を与え、その容姿を改善する、等々である。

(c)人の精神的状态の変化。生産者は、教育、情報、助言、娯楽あるいは類似のサービスを提供する。

(d)制度単位それ自身の一般的経済状態の変化。生産者は、保険、金融仲介、保護、保証等を提供する。

³ 作間[2010: 8]では、この財の定義について、次のような脚注を与えている。「93SNA および 08SNA の「財」の定義の中に「需要の存在」という表現があらわれてしまっている。後者は、経済環境依存な概念であり、それらが、ヒルがめざしたような統計慣行から自由な、また、特定の時代的・制度的背景から自由な生産境界を画定することに失敗していることを示している。ちなみに、ヒル自身による「財」の簡潔な定義は、「専有可能 (appropriable) な、したがって、経済単位間で移転 (譲渡) 可能 (transferable) な物理的対象」である (Hill [1977: 317])」。

ここで、「サービスは（事前の合意のもとでなされる）変化である」というピーター・ヒル（Hill [1977]）による「サービス」の定義が採用されていることがわかる。なお、6.10段で列挙された項目の中に解釈が困難なものも含まれているが、本稿の範囲外である。

次の段落で、その呼称こそ用いられていないが、第三者基準が登場する（強調は引用者）。

6.16 財を生産する生産過程は難なく特定することができるが、サービスの生産を重要かつ有益なその他の活動から区別することは常にそれほど容易とは限らない。経済的な意味で生産的でない活動には、飲食、睡眠、運動等のような、他の人に代わりにやってもらうことができないような基本的な人間活動が含まれる。誰かを雇って、代わりに運動をしてもらうことは健康を保つ方法ではない。他方、洗濯、食事の支度、子供の世話、老人や病人の介護のような活動は、すべて他の単位によっても提供されうる活動であり、したがって、一般的な生産の境界の中にある。多くの家計が彼らのためにこのような活動を行なう有償の家事使用人を雇用している。

太字で強調した部分が示唆するとおり、他の人に代わりにやってもらうことができるかどうかを経済的生産の判定基準となる。「委任可能性（delegability）基準」とでも呼ぶべき内容であるが、「第三者基準」という呼称が定着している。マーガレット・リードの1934年の貢献（Reid [1934]）による。6.9段の記述にも、事実上、同様の特性が含まれていることに注意する。同段の記述も Hill [1977]によるものであるが、ヒルは、サービス概念を追求する過程で、Hawrylyshyn [1977]で「第三者基準（third person criterion）」と呼ばれた生産境界基準の構想に到達していることがわかる。リードの業績は、国民経済計算の領域で、ヒルとホーリリシンにより、同時に「再発見」されるのである。なお、「財を生産する生産過程は難なく特定することができる」からとして、6.16段では、サービスに焦点をあてているように見えるが、財（もの）の生産が委任可能なことは明らかであると思われる。

次の2つの段落で、体系の生産境界が要約的に記述される。

6.17 「体系」における生産の境界は一般的な生産の境界よりもより限定されている。以下で説明する理由のために、有償の家事使用人を雇用することによって生産されるサービスを除いて、同じ家計内で自己最終消費のために家事サービスあるいは個人サービスを生産する家計の活動については、生産勘定は作成されない。それ以外では、「体系」の生産の境界は前節に示した、より一般的なものと同じである。

6.18. したがって、「体系」の生産の境界に含まれる活動は次のように要約

される。

(a)その生産者以外に供給される、あるいは、そのように供給されることを意図したすべての個別的あるいは集合的な財・サービスの生産。そのような財・サービスを生産する過程で使用し尽される財・サービスの生産を含む。

(b)自己最終消費あるいは自己総資本形成のためにそれらの生産者によって留保されるすべての財の自己勘定生産。

(c)持家居住者による住宅サービスの自己勘定生産および有償の家事使用人を雇用することによって生産される家事および個人サービスの自己勘定生産。

6.17 段で、一般的生産境界と体系の生産境界のちがいが、家庭内で、自己勘定でなされる家事サービスその他個人向けサービスの生産（の一部）だけであることが明記されていることに注意する。したがって、たとえば、SNA 体系上、財の生産に関しては、一般的生産境界と体系の生産境界とのあいだに差がないことになる。

2-1-2 狭義生産境界—無償労働との関わりを中心として

狭義の SNA 生産境界の原型が 1944 年の三国間協議で実質的にその内容が確定されていることは既に見た。もちろん、SNA 各版で若干の変動はある。たとえば、08SNA で、財とサービスの中間的概念として「知識格納型生産物 (knowledge-capturing products)」という概念が登場したことは、生産境界概念の記述にも変更をもたらした。

各版の異同は別にして、基本的にそこに含まれているのは、市場に向けられた財・サービスの生産である。しかし、68SNA 6.18 段が述べているように、「産業の粗産出に含まれる財・サービスの中には、市場で販売されないものもある。しかし、そうした項目でも、市場で販売される財・サービスとその基本的性質は類似している。多くの国で、農業生産者の産出の相当部分は、自家で消費されている」。そうした留保生産物とともに、持ち家住宅の帰属家賃も、この判断が該当するとみなされた。

後で見るように、93SNA は、狭義生産境界を一種の妥協とみなしている。ここでは、それがどのような妥協なのかという点には触れず、本稿に関連する、自給生産の問題、有償家事サービスの問題、ボランティアの問題に焦点をあて、その境界が走っている場所を確認する。

まず、自給生産であるが、農業生産者の産出の自家消費分は、本来、市場生産者である「農家」の自家消費向け留保生産物のことであり、「自給生産

(subsistence production)」を意味するわけではないことに注意が必要である。後者は、自家消費向けのみならず農産物等を生産する。先進国では、家庭菜園のたぐいを思い浮かべるだろうが、もちろん、途上国では事情が異なる。また、先進国でも、規模の小さな兼業農家が市場向けに生産物を販売しなくなり、自給化することがある。

68SNAでは、途上国におけるSNAの実施を念頭に置いて、一次製品の自給生産を生産境界に含めている。「一次製品（農業、漁業、林業・伐木搬出業、鉱業・採石業の特徴的生産物）の自給生産は、途上国においてかなりの重要性をもち、経済の発展に伴い、自給生産から市場生産へのシフトがおこる。重要な栄養源を生産に含めるため、また、国民経済計算データの一定の比較可能性を維持するために、こうした活動を含むように、（第5章で）生産単位が定義されている。同様な理由から、一次製品のすべての生産は、自家消費に向けられたものでも、物々交換に向けられたものでも、貨幣対価を得るために販売に向けられたものでも、粗産出に含まれるべきである。さらに、以下の項目が粗産出に含まれる。(i) その他の商品の自家消費分の生産であり、その生産に市場向けのもが含まれている場合(ii) 一次製品の加工（自家使用向けのバター、チーズ、小麦粉、油、衣類、家具のような財）」(6.19段)。なお、68SNAでは、先進国は、「それを推計する価値の乏しい国」(6.20段)と考えられていたが、93SNAでも、「家計内で生産されるある財の量はその国における財の総供給量からみて数量的に重要であると考えられる場合には、その財の生産は記録されるべきである。そうでないならば、実際にその推計を試みるだけの価値はない」(6.25段)と同様の趣旨の規定がなされている。

一次製品（若干の加工を含む）とそれ以外の財の自己勘定生産との間に引かれていた境界線は、93SNAで消滅し、財であるか、財でないか、の区別になっていることが前出の、その6.18段(b)から知られる。ただし、68SNAで一次製品の加工を含めたことにより、財全体を生産境界内に含めた場合と実質的にほとんど変わらないといってよいかもしれない。

有償の家事サービスの取り扱いが、93SNA以降変更されていることに注意する必要がある。68SNA5.46段では、「家計が家計に提供する家事サービスには、メイド、雑役、調理、子どもの世話、ガーデニングなどのサービスが含まれ、生産の別個のカテゴリーであるとみなされる。そうしたサービスは、非商品の財・サービスに分類される。家事サービスの生産費用は、被用者報酬⁴のみから

⁴ 内閣府発行の「国民経済計算年報」では慣行として雇用者報酬としているが、雇用契約が結ばれていれば法律的には被用者であることから「被用者報酬」とした。

なり、この生産形態には、資本形成は行なわれない」。この記述から、68SNAで家事サービスは、非要素サービスとみなされていたことがわかる。

一方、93SNAでは、家計がメイドや家庭教師を直接その被用者として雇い、さらに、あるいは、非要素サービスを購入して、家事サービスを生産し、自ら消費していると考えられるので、自己勘定サービス（家計生産）であり、持ち家住宅の帰属家賃とともに、家計内のサービスの自己勘定生産を生産境界から排除するという基本原則に対する例外として説明されることになった。08SNA 6.116段は、明確に次のように述べている。「有償家事スタッフ（チャイルド・マインダー、料理人、庭師、お抱え運転手等）は、形式的に、当該家計により所有される非法人企業の被用者として取り扱われる。生産されたサービスは、同一単位により消費され、自己勘定生産の一形態となる。慣行上、家事サービスの生産に使用される中間費用は、家事サービスの産出のための中間消費ではなく、当該家計の最終消費支出として取り扱われる。したがって、生産される産出の価値は、食料、住居の提供などの現物報酬を含む、被用者報酬に等しいとみなされる」。

次の問題は、ボランティア労働（ないし、ボランティア・サービス）の取り扱いのそれである。⁵実は、68SNAには、ボランティアに関する記述が見当たらない。93SNAでも、ボランティア労働に関する明確な記述はほとんど見いだせない。わずかな例外は、コミュニティーの実施する建設活動がボランティアグループによってなされる場合に、家計の生産（自己勘定資本形成）とみなされること（A1.80段）、その場合を例外とし、ボランティア労働投入は、それが非常に低額であったり、あるいは、ゼロであったりしても、その実際の報酬支払い額で評価されること（A1.36段）が述べられているに過ぎない。後者の規定は、ボランティア労働が「賃金ゼロのSNA（生産境界内）労働」であることを述べているように思われる。問題の鍵は、有償家事サービスの取り扱いの変更にあると、作間[2014]は次のように議論している。「前出の6.18段(a)で、その生産者とは別の単位に供給されるすべての財・サービス（個別・集合）の生産が狭義生産境界に含まれることが明記されたことを想起し、かつ、68SNAの有償家事サービスの規定にならい、ボランティア労働を非要素サービスとみなせば、すべてのボランティア労働が狭義生産境界に含まれていることになるであろう。しかし、93SNAの有償家事サービスの規定にならい、ボランティア労働を要素サービスとみなすと、6.18(a)段の規定が適用できなくなる（要素サービスの提供はサービスの生産ではない）。その場合、家計に提供されたボランテ

⁵ 以下の、ボランティア労働に関する記述は、作間の未刊行論文（作間[2014]）に多くを負っている。

ィア・サービスは、狭義生産境界外とみなされることになりそうである」。今後の明確化が必要な分野である。

こうした事情は、無償労働の計測に混乱をもたらしているようにみえる。後述するわが国のそれを含む、無償労働の計測に関するプロジェクトの多くは、最近のものに至るまで、すべてのボランティア労働を無償労働に含めている。⁶

一方、ILOは、2011年に『ボランティア労働の計測に関するマニュアル (ILO [2011])』を発表した。その付録のひとつ、「国際労働機関によるボランティア労働の取り扱いとSNA」の中で、この問題に関するひとつの解釈を示している。すなわち、「ほとんどのボランティア労働は、SNAの用語で言えば経済の生産境界内にあり、同時に、国際的に理解された意味での就業概念に含まれる」(IV.1段)。同マニュアルでは、ボランティア労働のうち、家計以外の組織（法人企業や一般政府）に供給されるものは、SNA生産境界に含まれ、該当する労働者は就業者であり、こうしたボランティア・サービスについては、SNA上、価値の帰属は行なわれない。しかし、「(組織を経由しないで、他の家計・個人にサービスを直接提供するような) 直接ボランティアは、生産境界外である。なぜならば、家計制度単位による無償サービスの生産自体が生産境界外だからである。こうした、他の個人に対してサービスを提供するボランティアは、就業者ではない」(IV.2段)とした。

したがって、ILO解釈のもとでは、個人が少年野球チームのコーチをボランティアでやっている場合、生産境界外、地方自治体が組織した町おこしにボランティアとして参加した個人の活動は、生産境界内となる。したがって、前者は、無償労働、後者はそうでないことになる。

なお、本稿第5章で行なう推計では、ボランティア労働のすべてを無償労働から排除している。

2-1-3 狭義生産境界—それをどう正当化するか？

SNAの狭義生産境界は、「妥協の産物」である。93SNA 1.22段(08SNA 1.42段)は、そう書いている。「SNAは、多目的な体系である。それは、広範囲の分析的、政策的必要にかなうように設計されたものである。それゆえ、勘定ができる限り包括的であるという要求と、市場行動および不均衡の分析に利用されるフローが非貨幣的価値によって泥沼に陥らないようにする要求との間の、バランスを取る必要がある」。「このようなSNAの生産境界の位置設定は、妥協の産物ではあるが、ほとんどの使用者のニーズを十分考慮したうえのもの

⁶ ONS [2002]、Eurostat [2003]などを含む。

である」。

前節では、その境界線が走っている位置を確認した。自己使用に向けられた財の生産のすべてをその生産の境界内に含め、家計内で自己の最終消費の用に供するサービス生産のすべてを、有償の家事使用人によって生産されるサービスと持ち家居住者による住宅サービスの自己勘定生産とを除いて体系の生産境界から排除する、というのがそれである。

以下では、この境界線が、どのように正当化されてきたかを見る。前章で述べた測定の問題にまず言及しなければならないであろう。その場合に問題となるのは、もちろん、家計内の無償のサービス生産の規模なのであるが、ホーリリシンは、1970年代までになされた家計内無償サービス生産の規模に関する各種推計をサーベイした論文（Hawrylyshyn [1976: 111]）の中で、公式国民勘定統計にそれを含めるのには、規模が大きいいうえに、推計の誤差幅が広すぎると指摘している。もちろん、基礎データとなる生活時間統計の国際比較可能性は1970年代と比べて大きく前進しているであろうが、国民勘定統計作成に投入されるデータとして、また、その方法に関して、広い承認があるようには思えない。

財・サービスに対する貨幣的支払いと自己勘定生産（自家消費）に伴う帰属された支払いとは、意味が異なり、意思決定上、税制上の位置づけが異なる。帰属を実施する場合、少なくとも、現実の支払いと帰属された支払いとをつねに分離できるかたちで計上すべきであり、合計額の意味づけには、十分注意を喚起する必要がある。

93SNA 1.22段（08SNA 1.42段）は、自己勘定生産の〈泥沼〉に言及していることを既に見たが、作間[2010: 30]は、「自己勘定生産は、需給の分離が原則的になされておらず、不均衡の分析にそぐわない、すなわち、それは、需要と供給とに同額を加えるから、不均衡の測定に無関係だし、不均衡を見えにくくしてしまう」と〈泥沼〉論の主張を説明する。その立場からは、帰属家賃を含む自己勘定生産を際限なく、GDPの計測に関わるSNA生産境界に取り込むことにも、慎重にならざるをえないであろう。持ち家住宅の帰属家賃をなぜ狭義生産境界に含めるのかという問題は、本稿では割愛するが、財については、〈泥沼〉論にも拘わらず、自己勘定生産である場合にも狭義生産境界に含める理由について、08SNA 1.42段で、「サービスの場合、家計内でそれを消費する意思決定は、サービスが実際に提供される時点以前になされることすらある」のに、「財は生産された後でも、販売するか、自己使用向けに留保するかという意思決定を行なうことが可能だからである」と説明していることが注意される。

〈泥沼〉論については、作間[2010:30-31]における次の考察がある。「たと

えば、ある生産物の生産と使用の80%までが自己勘定で行なわれていたとしよう。残りの20%に関して需要が過大で、生産が10%不足していたとする。その場合、市場活動のみを記録するという方針をとると、50%の不均衡が存在するということになるだろうが、自己勘定生産を含めて不均衡を測定するとそれは10%しかないということになるだろう。帰属を行なわないと、不均衡を過大に表現してしまうことになる」。

4番目の論点は、労働力統計（失業統計）との関係である。93SNA 6.22段は、「したがって、国民経済計算作成者が家計内での家事および個人サービスの生産と消費に伴う産出、所得および支出に価額を帰属することを決める理由は、様々な要因の組合せ、すなわち、このような活動が市場から分離し独立して行なわれること、このような価額について経済的に意味のある推計値を得ることの非常に困難さ、政策目的および市場と市場不均衡の分析—インフレーション、失業等の分析—に対して諸勘定がもつ有用性への良からぬ影響、等によって説明される」とここでも議論してきた論点を要約したあと、次のように書いている。

「それは労働力統計や雇用統計に対しても容認し難い影響を及ぼす。国際労働機関（ILO）のガイドラインによると、経済活動人口とは、体系の生産の境界に含まれる生産に従事している人々のことである。この境界を自己勘定家計サービスの生産を含めるように拡大するならば、事実上、全成人人口が経済的に活動していることになり、失業はなくなってしまう」。さらに、1.22段では、「このことは、SNAと他の関連統計システムの生産の境界を市場活動と市場活動に対する相当密接な代替物 (**fairly close substitutes for market activities**) である活動とに制限する必要性を、実例をもって示している」と述べている。

ILO の定義における、経済活動人口とは、「特定の期間に、財・サービスの生産に対して労働を供給する人々」からなり、わが国の統計用語では、「労働力人口」のことである。むしろ、狭義生産境界に含まれる生産活動に従事している人々は、休業者を含めて理解すれば、ILO の「就業者 (**employment**)」概念に対応する。いずれにせよ、国民勘定統計と労働力統計の概念が連動していることを確認することができる。

ILO 統計局のラルフ・ハスマンズの説明 (**Husmanns [2007]**) によると、就業は、有償就業と自営就業からなり、それぞれ、(現金・現物の支払いのある、または、現金・現物の収益あるいは家族にとって利益のための) 仕事を少なくとも1時間以上実際にやっているひと (従業者) と、企業 (事業) とのつながりを保ちながら仕事をまったくやっていないひと (休業者) とにわかれる。ここで、ハスマンズ (**Husmanns [2007: 8-9]**) は注釈をつけている。「就業の定義中にある「支払い (**pay**)、収益 (**profit**)、家族の利益 (**family gain**)」の

ための仕事とは、SNA 生産境界内の任意の活動を指すものと解釈される」。

橋本[2010:157]のように、この議論について、たとえば、水はくもの>なので、水汲み労働は、SNA 生産境界内に含まれること、他の失業の要件を満たしても、水汲み労働をするひとは、失業者とはみなされない（労働力人口および就業者に含める）ことを指摘し、狭義生産境界を「(それがないと)失業者がいなくなる」という理由で正当化することに、「短絡的」とし、若干の疑問を提示している論者もいるが、基本的には、狭義生産境界を正当化する、この論拠は十分有力であると思われる。

2-2 第三者基準をめぐる議論

本節のテーマは、SNA の一般的生産境界である。それを画定する基準である第三者基準をめぐる何人かの著者の議論を検討する。対象とするのは、第三者基準の提唱者とみなされているマーガレット・リード、それを国民経済計算の立場から 1970 年代後半に再発見したホーリリシンとピーター・ヒル、フェミニズムの立場から、第三者基準の SNA（狭義）生産境界への導入を主張するとともに、(第三者基準と合致する)女性のリプロダクティブ労働を考慮すべきことを主張したマリリン・ウォーリングやその他のフェミニスト、生産活動は、物理的過程であることを強調しながら、第三者基準を拡張することを主張した作間の議論などである。

2-2-1 マーガレット・リード

現在では、広く知られている「第三者基準」は、1934 年に出版された『家計生産の経済学』(Reid [1934])において、マーガレット・リードによりはじめて定義されたものとされている。⁷

Feminist Economics 第 2 巻第 3 号 (1996 年秋) は、リード生誕 100 年を記念した特集号である。同特集号中に所収されている Yi [1996: 18]によると、1925 年から 1957 年までシカゴ大学の学部スタッフであったヘーゼル・カーク (Hazel Kyrk) は、彼女が Ph.D.論文の指導にあっていたリードを含む、シカゴ大学の学生たちに、家計生産の一国経済への貢献を正確に測定することを研究するように促したという。そのひとつの重要な成果がリードの学位請求論文であり、そこに含まれる第三者基準であったのであろう。すなわち、リードは、「もし、ある活動が有給の労働者に委任し、やってもらうことができる性格のものであれば、当該活動は生産的とみなされる」、「家計生産は、家計成員に

⁷ Lützel [1989: 340]による帰属。Reid [1934]は、リードの博士論文に手を加えて出版されたもの (Ph.D.取得は、1931年)。

より家計成員のためになされる支払いのない活動から成る。しかも、その活動は、もし、所得、市場条件、個人的な好み（傾向、気持ち）のような状況が、当該サービスを家計外の誰かに委任することを許すようなものならば、市場財または支払いのなされるサービスに置き換えられるようなものでなければならぬ」⁸として他者への委任可能性を一般的な生産境界の画定基準として論じている。

2点、注釈を加える。まず、自己遂行性活動（self-fulfilling activities）について、彼女は、「もし、ある個人が自分の必要を満たすために、自分自身で活動しなければならない場合、その活動は消費であり、生産でない」としている。⁹これは委任可能性の当然の帰結である。

次に、パーソナル性についての彼女の記述を見ておく。「生産とは、純粹にパーソナルな関係に関わるような活動とは別の何かであると思われる。ここで、ある活動がパーソナルとみなされるのは、それが特定の個人によってなされなければならない時であり、しかも、それが当該個人のもつ特殊な能力のためでなく、当該活動を行なうひととそれにより欲求が充足されるひととの個人的関係のためである場合をいう。夫と妻、兄弟・姉妹、友人同士のような関係は、ある種の活動を必要とし、活動そのものの結果というよりは、むしろ、それだけではなく、それが特定の個人によってなされたということから満足が得られる」。¹⁰この特定の個人が自分自身である場合が自己遂行性活動であるとみなすことができるだろう。リードの意味での「委任可能性」は、自己遂行性活動だけでなく、パーソナルな活動をも排除するものであったことがわかる。だからこそ「第三者基準」であったと作間[2010:10]は推測している。

このような家計生産に関する彼女の仕事はいったん忘れ去られるが、1960年代以降のフェミニズムの台頭とともに、「再発見」されてゆく。そのことについては、次項以降に述べてゆく。

2-2-2 オリ・ホーリリーシン

カナダ統計局のシニア・アドバイザーとして、非市場活動の概念的、方法的、経験的側面の研究を進めていた、ホーリリーシンにとって、家計生産の境界を設定することは重要な課題であったと思われる。彼が研究のベースとしようとしたのは、ベッカー＝ランカスターの消費理論、とくに、時間要素を考慮に入れた、ベッカーの時間配分理論（Becker [1965]）であった。Hawrylyshyn [1977:

⁸ Reid [1934:10]。

⁹ Reid [1934: 11]。

¹⁰ Reid [1934: 11]。

80-90]の説明によると、家計は、企業に似て、市場で購入した財・サービスと時間とを投入して家計内で「より基礎的な商品」である〈Z財〉を生産する。¹¹それは、子どもの世話、食事をとること、娯楽等々であるが、それが効用関数の独立変数になると考える。たとえば、映画からテレビに娯楽のあり方が変わることを、娯楽というZ財を媒介項とすることにより、よりの確に説明できるとされた。

新しい消費者行動理論の枠組みは、次のように説明される。すなわち、家計は効用 (U) を家計生産関数、賃金・所得の関係式、時間制約、所得制約のもとで最大化する。

Maximize Utility

$$U = g(Z_1, Z_2, \dots, Z_m)$$

Subject to

$$Z_j = h_j(x_1^j, x_2^j, \dots, x_n^j, T_H^j)$$

$$Y = W \cdot T_M$$

$$T_M + T_H + T_L = T$$

$$\sum_{i=1}^n p_i x_i = Y$$

ここで、以下の記号が使われている。

n 財・サービスの種類

x_i それぞれの財・サービスの数量 ($i=1, 2, \dots, n$)

p_i それぞれの財・サービスの価格

Z_j 基礎的商品 (Z財) ($j=1, 2, \dots, m$)

m 基礎的商品 (Z財) の種類

x_i^j 第 j 基礎商品 (Z財) の「生産」に使われた第 i 財・サービス

T_H^j 第 j 基礎商品 (Z財) の「生産」に使われた家計時間

W 時間賃金

Y 所得

¹¹ ランカスターの「新しい消費者理論」の場合、Z財は、「特性」と理解される。

T_M 有償の市場労働にあてられた時間

T_L 余暇活動にあてられた時間

T_H 無償の家計労働にあてられた時間 ($= \sum T_H^j$)

T 利用可能な時間の合計 ($= T_M + T_H + T_L$)

このようなモデルに関して、ホーリリシンは、結合生産の問題にふれたあと、デセルパ (DeSerpa [1971]) の批判を取り上げる。デセルパは、Z財の生産に必要な労働時間以上の時間が使われる可能性を指摘した。いわば、スラックが存在する可能性がある。ホーリリシンは、その問題を「直接的効用」と「間接的効用」とを区別し、必要労働時間は間接的効用を生産し、その行動による楽しみや満足を得る時間は、直接的効用を生産する、と考えることで解決しようとした。主婦によって提供されるものなど、家計内の「経済サービスは「それ自体としては効用を生み出さず、間接的効用を生み出すサービス」であるとする。満足や直接的効用をもたらす行動は貨幣評価の対象とはなりえない。

「経済サービス (Z活動)」を識別する基準としてホーリリシンが提示するのが、第三者基準 (third person criterion) である。すなわち、「経済サービス (あるいはZ活動) とは、そこから便益を享受する個人とは別の誰かによってそれが提供される可能性のあるサービスである」。「労働を雇って同じ結果を達成することができるかどうかと考える。答えが<できる>ということなら、その活動はZ財を生産する活動であり、答えが<できない>ということなら、その活動は、直接的効用をもたらすそれであり、意味のある方法で測定することはできない」。¹²「間接的効用は、第三者によって (たとえば、市場で購入することによって) 生産することができる」「経済サービスは、間接的効用を生産するサービスとして定義される」(強調は引用者)。¹³

ここで、マーガレット・リードの第三者基準が再発見されている。ホーリリシンは、当時の代表的な国際的生活時間調査 (Szalai(ed.) [1972]) に含まれる、どの時間使用項目が「生産的」であるかを決定するために、この基準を適用する。彼が「生産的」非市場活動としたのは、表2-1 (Hawrylyshyn [1977: 89] の図4を再掲したもの) の3番目のグループに含まれる項目である。なお、勉学を生産的とした点については、リードの用語を使えば、自己遂行性活動ではないかという疑義がある。

表2-1

¹² Hawrylyshyn [1977: 87]。

¹³ Hawrylyshyn [1977: 89]。

I 生物的必要時間	II 市場活動	III 「生産的」非市場活動	IV 余暇・楽しみのための活動
睡眠 個人的ケア	支払いを受けるための労働	家事労働 子供の世話 勉学 ボランティア	のんびりした時間 家庭内の娯楽 公衆向け娯楽 アウトドア・リクリエーション

(出所) Hawrylyshyn [1977: 89]、図 4。

2-2-3 ピーター・ヒル

1979年のピーター・ヒルの論文「DIYとGDP」(Hill[1979])の冒頭部分には、次のように書かれている。「自分でやろう (Do-it-yourself)」。このフレーズ自体、自分でそれをやらなくても、誰かにそれをやってもらえることができるということを示している。その含意は重大である。なぜなら、それによって、経済的意味で生産的である活動とそうでない活動との区別が可能となるからである。生産的な活動は、その産出が市場向けのものであるかどうかによらず、ある固有の性質によって識別できる。DIY活動は、自己勘定形式の生産でありそのようなものとして、食べること、ゲームをすること、運動をすること、といった誰かほかのひとを雇って代わりにやってもらえることのできない活動と明確に区別できる」(Hill [1979:31])。ここでも、第三者基準が再発見されている。同時に、自己遂行性活動の排除について、ヒルとリードが同じ立場に立っていることがわかる。この引用に続けて、ヒルは、次のように述べている。「この論文の基本的主張は、この区別によって、生産された財・サービスの最終産出の全量についての、包括性が高く、含まれる項目の範囲についても、恣意的な慣行をまったく必要としない測度を構想できるということである。その測度に含まれる財・サービスは、どのような社会的、政治的枠組みのもとで生産が組織されても、同じになるであろう。伝統的な意味でのGDPは、そうした測度のひとつの構成要素になるであろうが、必ずしも、その主要構成要素となるわけではない」。すなわち、統計の約束事(慣行)から自由な生産境界(前節の用語では、一般的生産境界)の追求に、彼の研究のねらいがあることが示される。

実は、ヒルは、2年前の論文『財とサービスについて』(Hill [1977])で、サービスとは何かという間に答える過程でこの再発見をしたことは、次の引用からわかる。「あるアイテムが財・サービスであるための必要条件は、それが2ないしそれ以上の経済単位間の取引の対象になりうることである。その理由は、

取引されえないものを考察することによって知られるであろう。ただちに、それを購入すること、価格を付けることができないことになる。さらに、仮定により、取引されえないようなアイテムの生産は、それを消費したり使用したりする単位とは別の単位によってなされることはありえない。なぜなら、後者（消費・使用）の単位は、前者（生産）の単位からそれを獲得しなければならないからである。そうした場合、特化した生産は不可能だから、分業もありえないことになる。したがって、取引不可能なものには、市場も産業も存在しえない」（Hill [1977: 316]）。

最後の部分で、委任可能性基準（第三者基準）の根拠が示されているに注目すべきである。同様な理由づけは、Hill [1979: 34]の次の箇所にもある。「所有（占有）の対象となったり、経済単位間の交換の対象となったりすることが財の固有な属性であるのと同じように、他の経済単位を雇ってやってもらうことが可能であることは、サービスに固有の属性なのである」。「（もし、そうでなければ）市場も、専門特化した生産者も、産業も、市場価格も存在しえなくなる」。

2-2-4 マリリン・ウォーリングとフェミニストたち

作間[2010:5]によると、家計生産に関するマーガレット・リードの仕事が再発見されていったのは、1960年代末から1970年代前半にかけて、フェミニズムの台頭に伴って、社会制度や学問諸分野にその影響力をもちはじめたころであったであろうという。1979年には、「生産者としての家計」と題されたコンファレンスがアメリカ家政学会によって開催される。これは、全面的に彼女に捧げられたものであった。第1回国連世界女性会議（World Conference of Women、メキシコ、1975年）の勧告に基づき、1976年に国連経済社会理事会が設立した「女性の地位向上のための国際訓練研修所（United Nations International Research and Training Institute for the Advancement of Women、INSTRAW）」の活動が始まったことは、女性の経済的貢献を測定する道具立てとしての第三者基準が広く知られるようになる大きなきっかけとなったであろう。そうした、リードの再発見の過程で登場するのがウォーリングである。

1988年には、マリリン・ウォーリング（Marilyn Waring）の『新フェミニスト経済学』（Waring [1988]）が刊行された。『新フェミニスト経済学』は、邦訳名であり、むしろ、この一般読者向けの著書でウォーリングが取り組んだのは、その原題 *If Women Counted* が示唆するように、国民経済計算統計を含む経済統計で女性の活動の少なからぬ部分が非可視化されるという、ジェンダー・バイアスの問題であったとあってよいだろう。

ウォーリングは、この著者が出版された当時の国民勘定統計の国際基準であ

った 68SNA について、家計内無償労働の取り込みが十分でないと批判し、マーガレット・リードの第三者基準の採用を提案した。実は、当時既に 68SNA の改定作業が進行しており、ヒルの 70 年代後半の仕事は、93SNA の二重の生産境界に組み入れられることになるのであるが、ともあれ、シンシア・ウッド (Wood [1997: 50]) の表現によると、「マリリン・ウォーリング (Waring [1988: 26]) とルルド・ベネリア (Benería [1992: 1552]) は、(68) SNA の生産境界に関して積極的な代替案を提示した」わけである。

国民勘定統計において、あるいは労働力統計など、関連する他の経済統計において、女性貢献の過小評価につながる要因については、ウォーリングのほか、Benería [1992]、Himmelweit [1995]、Wood [1997]等、多くの議論がある。ベネリアは、それを自給生産、非公式部門、家庭内労働およびボランティア労働の各分野にわけてサーベイしている。ここでは、リードの言うパーソナルな活動の取り扱いをめぐるフェミニストたちの議論に焦点をあてる。国民経済計算の研究者たちが (ホーリリシンやヒルの論文を通して) 理解した意味での第三者基準には、リードのオリジナルな定式化と比べて若干の差異があった。それは、ホーリリシンやヒルの基準には、パーソナルな活動を経済的生産から排除するという、オリジナルな第三者基準に含まれていた重要な要素が含まれていない。

パーソナル性の定義を繰り返しておく。「生産とは、純粹にパーソナルな関係に関わるような活動とは別の何かであると思われる。ここで、ある活動がパーソナルとみなされるのは、それが特定の個人によってなされなければならない時であり、しかも、それが当該個人のもつ特殊な能力のためでなく、当該活動を行なうひととそれにより欲求が充足されるひととの個人的関係のためである場合をいう。夫と妻、兄弟・姉妹、友人同士のような関係は、ある種の活動を必要とし、活動そのものの結果というよりは、むしろ、それだけではなく、それが特定の個人によってなされたということから満足が得られる」(Reid [1934:11])。14

リードの「パーソナル性」は、スーザン・ヒンメルヴァイトの「分離可能性 (separability)」に対応する。60 年代末以降、フェミニストたちは、女性が家

14 リード自身、同じ箇所、ある活動に関して、それを行なうひととパーソナルな関係があるからといって、活動全体が非経済的になるわけではないと注釈している。母親が子供の世話をする時、子供は、おむつを取り替えたのが母親でなくても、おむつが清潔であることから得られる効用があるのだから、パーソナルな関係から得られるのは、追加的効用であると説明している。多くのフェミニストに共通して見られるのは、経済的生産と効用の生産との混同であり、それがここでも、観察されることに注意する。

庭内で過ごす時間の多くは、賃労働と共通性をもつ、ある種の<仕事（労働、work）>にあてられているという主張を行なってきたが、作間[2010:11]の整理によると、ヒンメルヴァイトは、「仕事」の概念を整理し、「仕事」概念を、「賃労働」概念から抽出した、次の3つの特性をもつ、目的をもった人間の活動であるとした。1) 当該時間を使用する別の方法がありえるという意味で、機会費用が存在すること、2) 潜在的に（社会的）分業の一環である。3) 誰がその活動を行なうかは問題にならず、仕事をするひとと仕事そのものとの間に十分な分離（sufficient separation）がある。

ヒンメルヴァイト（Himmelweit [1995: 8-9]）が書いているように、また、作間[2010: 10]で言及されているように、パーソナルな活動は、<外部調達>されにくくなる可能性があるのは事実であろう。したがって、それは、女性の労働の非可視化につながる。第三者基準は、結局、ヒルの理由づけの説明にあるように、市場が成立する可能性を原理的に追求したものであり、シンシア・ウッド（Wood [1997:50および55]）は、「フェミニストの立場からの第三者基準の最も重要な問題は、それが経済活動の厳格な市場定義によるものではないにもかかわらず、経済活動のモデルとして市場を想定していることである」とし、「家計に特有な経済活動の可能性がこの定義により排除されてしまう」と述べている。彼女は、性交渉、妊娠・出産、（たとえば、介護に含まれる）エモーショナル・ケア（emotional caretaking）¹⁵は、経済活動から排除されるべきではないのに、国民経済計算分野の議論にあらわれることはないと指摘する。

ウォーリングにも同様の指摘がある。「（経済学者たちによると、出産という）労働をしている一人類の再生産者、維持者、養育者でもある一女性は何も「生産」していない。同様に、女性が行なうその他の再生産労働も広く非生産的なものと見ている。食物の飼育や加工、養育、教育、家計の運営など、再生産の入り組んだ過程のすべてを、生産システムの一部として認めていない。こうした労働を提供する女性を、経済学者は価値ある仕事をしているとは、見ていない。しかし人間社会を維持する上で基本的なニーズを満たすためには、どの経済体制にも必要不可欠なことである。再生産の重要性に対する認識を欠いてい

15 たとえば、介護には、施設介護の場合でも、介護されるひとに特定の精神状態を創り出すために行なわれる感情労働（感情の抑制や忍耐など、自己の感情を要求される労働）としての側面があるといわれている。家族の介護の場合、介護する側と介護される側にもともと（家族であるという）特別の関係があり、介護される側のひとに、必要な特定の精神状態が確保されている。施設介護の場合でも、世界2に属する、そうした関係性の構築が必要となるため、第三者基準に適合しないと議論されることがある。介護労働を含む感情労働の低評価の問題については、竹信[2013: 158]を参照せよ。

るために、男性の顔をした経済学は致命的な欠陥を抱えている」。¹⁶

ウォーリングの次のような興味深い指摘をしている。「歴史的には、母乳による授乳は子守りのする仕事として、人種差別や階級主義の一部を担っていた。アメリカの南部では、黒人の女性奴隷が子守りや乳母として使用され、大ブリテン島では、労働者階級の女性が、同種の仕事に<雇われた>」。¹⁷

ウッドは、「たとえば、有償の代理母の出現まで、妊娠・出産は、第三者基準によって経済活動ではないとみなされていたが、代理母が商品となった途端に、無償の妊娠・出産も経済活動とみなされるべきであるということになった」。この場合は、技術を与件とした第三者基準の限界を示すものであるが、このようなフェミニストたちの不満について、作間[2010:15]は、次のように、第三者基準が市場と強く結びつきすぎているという点に論究している。「「市場」と「経済」とが密接な関係にあることは事実であるとしても、二者は等号で結ばれるものではない。経済という語で示される共同の営みは市場を超えて広がっているに違いない」。

2-2-5 作間

作間は、作間[1996:220]で、経済的意味での生産活動は、再生産可能性(reproducibility)とでも呼ぶべき性質をもたなければならないことを主張している。たとえば、出版や写本は再生産可能であり、リードの意味で第三者基準を満たし、ヒンメルヴァイトの意味でも分離可能でもあるが、著作や作曲は、定義上1回限りのものであり、再生産可能性をもたず、したがって、経済的意味での生産ではない。『ハムレット』の上演とは区別された、その著作は、シェークスピアによりなされたので、誰も(シェークスピアを含めて)、それを<再著作>することはできない。

また、作間は、ヒンメルヴァイトが財・サービス(生産物)でなく、仕事(活動)そのものに注目していることにも注意する。実際、SNAにおける生産境界の記述は、財・サービス(生産物)の存在に過度に依存している。作間[2010:12]は、次のように述べている。「たとえば、「公共財」概念がサミュエルソンらによって定式化されるまでは、公務員の仕事は、経済学的に明確な生産物をもっていなかったと考えられる。また、無理に生産物を措定しようとする、生産の分析(生産性の測定)を歪める結果になりかねない。「準備のための活動、たとえば、通勤は、それ自体としては生産物をもたないが、それは仕事の一部であり、経済的生産活動とみなす十分な理由がある。ボランティア活動の準備

¹⁶ Waring [1988: 27-28、訳書、30-31]。

¹⁷ Waring [1988: 206-207、訳書、210]。

のための学習、あるいは、被用者として雇用主体である企業の経費によって、企業の利益のために行なう学習（運転免許を取得したり、英会話学校に通ったりすること）も同様に仕事である。ここで暫定的に提案したいことは、ヒンメルヴァイトが規定するようなく仕事>、つまり社会的分業の一環であり、機会費用をもち、委任可能性（分離可能性）をもつ活動そのものを経済的生産とみなし、SNAの論理構成上必要であれば、生産物を擬制的に設定することである。

「それにもかかわらず、我々は「仕事」ということばで、自分の従事している活動が社会の協同の枠組みの中に位置づけられる活動であることを自覚している」。「統計が捉えようとする協同の枠組みに含まれるべき家計生産等の非貨幣的な活動には、「貨幣の力」が働くことはないかもしれない。しかし、統計は、政策形成の背後にあるデータを構成するものであり、それは、政策形成主体が念頭に置くべきイメージであり、また、民主的社会が共有すべきイメージを提供するものでなければならない。もし、政策形成主体が非貨幣的な、家庭内の活動にも、社会の協同の営みが広がっているという認識のもとに政策を形成し、制度設計を行なうべきであると判断しているにも関わらず、現実には、人々がそのように見ていない場合、そうした認識を人々の間に普及させていかなければならないだろう」（作間[2010:15]）。

「小説家は、小説を書くのが仕事であるが、小説を生産物として考えることは難しい。出版物としてのそれだけでなく、知的所産としての小説の著作は、再生産可能性をもたないことは既に述べた。しかし、小説を書くという職業が社会的分業の一環として存在することも事実であろう。そこで、たとえば、それを出版物という生産物を得るための中間過程に属する活動として、企業会計における仕掛品にあたる生産物があると擬制する可能性は、検討に値するかもしれない。また、これも既に見たことであるが、学習（勉強）は、自己の精神的変化をもたらすために行なう活動であり、典型的な自己遂行性活動であり、したがって、委任可能性をもたないが、高校生が英語の勉強をするのと同じように、会社の経費で業務として英会話学校に通う被用者は、明らかに<仕事>をしている。ここで、学習等の場合にも、「わたしはこれをやるから、あなたはあれをやる」というかたちの社会的分業が存在しうることをここで主張する。その結果、出発点では差がなかった（したがって、役割を入れ替えることのできた）ふたりが、大きく異なる技能を身につけるかもしれない。このような役割交換可能性（role-exchangeability）は、委任可能性とは別のものであるが、社会的協同の重要なありかたのひとつであると考えられるだろう」（作間[2010:15-16]）。

同時に作間は、経済的生産は、物理的過程であるという 93SNA（1.20 段）

にも、08SNA（1.40 段）にもある記述に注目する。すなわち、そこでは、「生産とは、労働と資産とを使用し、制度単位の問題と責任と支配と管理のもとに行なわれる、財・サービス投入を他の財・サービス産出に変換する物理的過程である」ことが規定されている。作間は、経済的生産は物理的過程であることを哲学者ポパー（Karl R. Popper）の 3 世界論の用語を使って、生産は、世界 1 の中でなされる何かであると表現している。ここで、世界 1 とは、物理的対象と物理的状态の世界、世界 2 は、意識状態と主観的知識の世界、世界 3 は、客観的知識の世界である。作間[2010：25-26]を引用する。「われわれは、次のように、経済的生産を規定しようと思う。

1) 経済的意味での生産は、人間のコントロールのもとで行なわれる世界 1 の変容、すなわち、それは世界 1 の中でなされる何かである。世界 2 の変容、世界 3 の変容を生産物として認めない。

2) ただし、生産過程の最終結果（すなわち、生産物）としてはなく、その前提条件として、あるいは、その進行のうえで、世界 2 や世界 3 のなんらかの変容が要請される場合があることに注意する。最終的には、世界 1 の変容がもたらされるプロセスであっても、その準備のための活動には、明示的な世界 1 の変容は含まれない場合がある。

3) 経済的生産は、役割交換可能性をもつ、（したがって、当然機会費用をもつ）人間の活動である。過去の生産の結果である対象、すなわち、資本がその活動で用いられることがある」。

世界 1 基準と役割交換可能性基準とを結びつけることにより、彼独自の生産境界基準が構成されていることがわかる。注意すべきなのは、それ自体の生産物をもたない準備のための活動は、世界 1 の変容をほとんど伴わず、主として世界 2 や世界 3 の変容として説明される場合があるということである。¹⁸筆者は、この基準によって、現在われわれが直面している家計生産に関する多くの問題点をクリアすることが可能になると考えている。

たとえば、教育を受けること、すなわち、ホーリリシンのいう勉学は、必ずしも物理的過程とはいえないが、やがて、それをもたらすような準備的過程とし考えることができる。また、妊娠・出産などの人類の再生産にかかわる活動も、第三者基準の幾分あやふやな適用によらずに、役割の交換と考えられるかもしれない。

2-3 無償労働とその貨幣評価に関する予備的考察

¹⁸ Sakuma [2013]も見よ。

無償労働が、一般的生産境界に含まれるが、狭義生産境界には含まれない活動に関わる人間労働として定義されることを見てきた。本節では、その範囲と貨幣評価の方法について、若干の予備的考察を行なう。

2-3-1 無償労働の範囲

その定義から、無償労働 (unpaid work, unremunerated work) は、金銭的なあるいは現物の報酬のない労働 (以下で「支払いのない労働 (work without pay, work without wages)」と呼ぶ) という意味ではない。たとえば、いわゆるサービス残業は、「支払いのない労働」と見られるかもしれないが、狭義生産境界に属する。実際、サービス残業とは、本来の労働時間に追加して、被用者側が残業代なしに提供する労働時間のことであるが、残業時間に特定すれば、その時間に関する報酬を受け取っていない。しかし、「サービス残業」は明らかに他の単位 (株主など企業家、あるいは取引先) のために行なう活動であり、時間あたり賃金 (報酬合計/労働時間) が多少安くなっても、強制的に雇用主等のために労働を提供している時間と考えるべきであろう。

ボランティア活動も、自身の意思で自身が提供するサービスであるため、他の単位との売買動機と離れた活動として無償労働とみなされることが多いと考えられる。しかし、一方、2-1-2で、国民勘定統計や労働力統計でほとんどのボランティア労働が狭義生産境界に属すことに関しておおかたの合意が存在することが示された。実際に他の単位が便益を享受していれば、ボランティア活動は「支払いのない労働」ではあっても、無償労働と見るべきではないと考えられる。家計サービスが無償労働とされるのは無償労働をやめて市場に対して財・サービス (または労働サービス) の供給行動を起こせば他の単位への影響を及ぼすことになるが、そのようなことがない限り市場に対する影響は出てこない。しかし、ボランティア活動は他の単位への働きかけを行なっており、そのことは市場の価格変動要因に寄与していることになるからである。

自己勘定生産における財とサービスのはざまにある修理や家庭菜園のような活動はどのように解すべきであろうか。修理について、持家の (経常) 修理は、持家産業の修理となり、投入に計上されるので結果的に帰属家賃に反映されるが、賃貸住宅 (実物資産) の修理を居住者が行なえば家計のサービスの自己勘定生産とみなされ、労働投入は、無償労働、使用した釘やペンキといった補修に必要な財は中間投入財とみなされる。この補修活動は、他者にやってもらう機会を有しているからである。¹⁹ 農家の農産物の自己消費は生産物として市場

¹⁹ 借家人が経常修理でなく、資本修理を行なう場合はないと考えておく。もち

換算されるが、家庭菜園の場合、販売動機がないことが問題になるだろう。SNA上、財の生産は、狭義生産境界内であり、家庭菜園も、財の生産であると考えられるが、わが国の国民経済計算では、そのようにカウントされていない。そこで、本稿では、それを無償労働とみなし、種や機材としてのクワなどは中間投入財とみなすことにした。

移動 (travel) と輸送 (transport) についても、若干の考察を行なっておく。まず、移動は、時間使用のカテゴリーであり、輸送は、生産の 1 カテゴリーである。たとえば、事務所から労働現場に行く移動時間は労働時間として有償労働に認定される。

通勤 (家庭から仕事、仕事から家庭) はどうか。通勤は、表面的には、人に代わってもらうことができない活動のように見えるので第三者基準に照らして考えれば無償労働ではないという印象を受けるかもしれない。しかし、仕事と通勤時間とをひとまとまりの活動と考えれば、明らかに有償労働時間であり、通勤を仕事のための準備的活動あるいは仕事に付随する活動と考えて、その全体を有償労働時間と考えるのが妥当である。実際、わが国では、多くの企業が通勤手当を支給していることを考えると通勤は、仕事 (有償労働) の一部であるという認識が一般的であると思われる。また、通勤途上で事故にあった場合、よほどの寄り道をしない限りは労働災害とみなされることも、この認識を支える。もっとも、SNA 上 (あるいは、わが国の国民経済計算でも)、異なる取り扱いがなされている。通勤手当は、被用者報酬 (現物報酬) の一部であり、通勤のための支出は、最終消費支出の一部とみなされている。移動とは異なる概念としての輸送についても、若干の注意が必要である。移動は、定義上、広い意味で輸送サービスを受け取ることを意味する。ただし、電車やバスのような公共交通機関に乗ること、自ら自動車を運転して目的地に向かうことのほか、歩行も、輸送サービスに含めて考える必要がある。後二者のような自己勘定輸送の場合、(二重の) 生産境界上の格付けが必要である。さらに、次章以降で、再び、この点に言及する。

いずれにしても、これらの活動をどのように格付けするかによって、GDP あるいは無償労働の貨幣評価額が異なってくるのである。

2-3-2 貨幣評価

経済的交換によって発生すべき貨幣価値を自己勘定家計サービスに帰属させると、体系の生産境界内の経済活動の記録に混乱をもたらす可能性がある。そ

ろん、それは、契約に依存する。資本修理を行なった場合、狭義生産境界内とみなされるべきである。

のことが 93SNA で二重の生産境界を設け、無償労働を中枢勘定体系でなく、サテライト勘定・分析で取り扱うという方針が採用された理由である。しかし、狭義生産境界に含まれる経済活動と無償労働とのあいだにある代替可能性には、注意を払う必要がある。

家計サービスの受け手から考えた場合、家計を維持するための調理や清掃、洗濯といったいわゆる家事は家事使用人を雇うとか、同等の市場サービスを購入しても遂行可能であるため、その活動はサービスを楽しむ主体にとっては提供する主体が誰であっても、どこからの提供であっても代替可能で、（提供されるサービスが同等の質を有していれば）提供する主体を選ばない活動である。このことは「第三者基準」がまさに言おうとしたことである。一方、家計サービスの担い手は、家事をやめて市場労働に従事することができる。ここにも、代替可能性がある。この 2 つの代替可能性は、広く用いられている無償労働の貨幣評価の 2 つの方法と対応している。それが、後述する、代替費用法および機会費用法である。

Hawrylyshyn [1976: 104]によると、家計内でなされる無償労働評価額の最初の推計例はミッチェル (NBER) による、1919 年を対象とした米国の例であるという。その方法は、全家計数に家事スタッフを有給で雇用する場合の平均年間費用を乗じるという極めて単純な方法が採用されていたという。

ホーリリシン (Hawrylyshyn[1977]) は、無償労働の貨幣評価方法に関して、現在広く使用されている、代替費用 (Replacement Cost) 法および機会費用 (Opportunity Cost) 法の類型化を行なった。ホーリリシンは、6 つの類型を提示している。まず、機会費用法である。

(1) WOCT (wage equals opportunity cost of time) 法

家計労働の貨幣評価額、 $HW = W(\sum_{i=1}^n T_i)$

ここで、 W は、家計労働の機会費用としての賃金、家計労働の種類が n 種類あり、 T_i は、第 i 番目の家計労働に費やした時間である。ノードハウス＝トービンの MEW (Measure of Economic Welfare) に含まれる家計サービス労働時間、わが国の NNW (Net National Welfare) に含まれる家計サービス労働時間の評価方法でもある。

デセルパの議論にそって、家計労働時間を必要最小時間に置き換える方法が 2 番目の貨幣評価方法である。

(2) 修正 WOCT 法

$$HW = W(\sum_{i=1}^n TM_i)$$

ここで、 TM_i は、第 i 家計活動を行なうために必要な最小限の時間である。

上述のミッチェルの推計、1929年を対象年としたクズネッツの推計を含む初期の無償労働の貨幣評価作業においては、むしろ、無償労働時間を家事使用人（ホームヘルパー）の賃金によって評価することが広く行なわれていた。代替費用法である。4つの類型が与えられている。

(3) MAHC (Market Alternative=Housekeeper Cost) 法

$$HW = D$$

ここで、 D は、家計労働すべてを、家事使用人を雇用することによってまかなう市場費用である。

(4) 同修正

家計労働を、家事使用人を雇うことによってではなく、調理人、植木屋、クリーニング業者、ハウス・クリーニング業者、ベビー・シッター、家庭教師等の業者を雇うことによってカバーすることもできるだろう。サービス種類を m 、各種家計サービスの料金を D_i とすれば、

$$HW = \sum_{i=1}^m D_i$$

(5) MAIFC (Market Alternative-Individual Function Cost) 法

$$\text{MAIFC } HW = \sum_{i=1}^n T_i W_i$$

ここで、 W_i は、 i 番目の家計サービスに対応する市場賃金（たとえば、調理人、ハウス・クリーニング労働者、子供の世話をするひと等々のそれ）である。

(6) 修正 MAIFC 法

$$HW = \sum_{i=1}^n TM_i W_i$$

デセルパの議論に従い、(5)における T_i を必要最小時間 TM_i に置き換える。

最後に、2点補足する。ひとつは、所得税の取り扱いである。Hawrylyshyn[1976:104]が述べているように、機会費用の本来の趣旨から考えると、機会費用法においては、それは税抜きであるべきであると議論することができる。対照的に、代替費用法では、税込みであるべきである。Eurostat[2003]は、“gross wages” “net wages”という呼び方で、そのことを議論しているが、議論のわかれるむずかしい論点であり、現実的にも、異なる所得税率に応じて、適用する賃金を変えてゆくのは困難であろう。

2番目の論点は、同時行動（ながら行動）についてである。それが結合生産であること、その取り扱いに難しい点があることに注意する。経済学では、一般に一つの生産過程から複数の異なる生産物が生産されることを結合生産とい

うが、家計サービスでそれが行なわれる場合は、同時行動（ながら行動）という。洗濯をしながら調理をするといった行動は典型的な、ながら行動である。たとえば、子供の見守りをしながら家事をする場合、24時間活動が続くことになれば、市場との代替性を論じる場合、無償労働が圧倒的に高くなることになるという問題を抱える。この点についても、次章以降で再び取り上げる。

)

第3章 経済企画庁「無償労働の貨幣評価」(1997年)

本章の主たる題材は、経済企画庁(現内閣府)が1997年に発表したレポート「無償労働の貨幣評価」である。このプロジェクトには2つのルーツがあると考えられる。ひとつは1995年に北京で開催された第4回世界女性会議である。北京女性会議で、女性の経済的寄与を認め、無償労働の価値を数量的に評価し、中枢国民勘定(GDP統計)ではなく、サテライト勘定や他の公式勘定統計にそれを反映させる方法を開発することが求められた。もうひとつのルーツは、SNA自体の発展である。93SNAで、二重の生産境界が設けられたことについては、既に見た。すなわち、中枢国民勘定に適用される狭義生産境界とは別に一般的生産境界が存在すること、それがリードに起源をもち、ヒルやホーリリシンによって再発見された第三者基準によって画定されるものであることも見た。一般的生産境界は、93SNAの新機軸である、サテライト勘定で使用することができる。ここで、サテライト勘定とは、中枢国民勘定とは別のものであるが、それと密接なつながりを保ちながら、さまざまな社会的関心領域について、自由に勘定統計を設計できる枠組みを指す。

以下、本章では、わが国が世界女性会議の要請にどのように対応したかを見てゆくことにする。まず、北京女性会議の翌年、1996年に経済企画庁に無償労働研究会が設置され、1997年に「無償労働の貨幣評価」レポートの公表に至るまでの経緯を述べてゆく。次に、レポートの概要を述べ、それがさまざまな批判にさらされたことを見てゆく。そうした批判に対して反論を試みる。もちろん、1997年レポートには、さまざまな課題が残されていることも見てゆかなければならない。最後に、付録として、1997年以後、1998年、2009年、2013年に発表された「無償労働の貨幣評価」レポートを取り上げる。

実は、「無償労働の貨幣評価」は、勘定の形式をもち、字義通りに考えれば、北京会議で求められたサテライト勘定ではない。それは、サテライト分析、サテライト測定とも呼ばれるべきものであり、サテライト勘定構築のための中間生産物という位置づけが妥当なものである。次章では、一步進めて、家計サテライト勘定の検討に向かう。

3-1 北京女性会議から無償労働研究会へ

3-1-1 無償労働の可視化をめざして

人間は労働する生き物であり、生存するために食料を得たり、住居を作ったりというように自然に働きかけを行ってきた。やがて、効率よく食物を獲得するために生産手段を開発することによって飛躍的な食糧生産の向上が図られ、分業の基礎と交換の基礎とそれに伴う社会規範が築かれてきた。人間の初期段階における生活のありようは、食料の生産イコール消費であり、生産を効率的に行なうための「性別役割分業」の到来は本格的な工業化社会を迎えてからのことであったと考えられる。性別役割分業の象徴である、いわゆる「主婦」が登場するのは、マリア・ミース(Mies [1986: 訳書 157-160])によると、ヨーロッパで家族概念が登場した18世紀末のブルジョア階級の台頭に伴ってであり、プロレ

タリヤ階級にそれが伝播したのは 19 世紀であるという。彼女によれば、主婦とは性的に禁欲的で、子供を産み、育て、家計の切り盛りを行なって賃金を有効に活用する。支配層からは、主婦は、労働力の安定供給と労働者や兵士の癒しを提供し、彼女らの行なう家計の切り盛り術によって労働者に対するコストが低く抑えられるために必要とされたとしている。ミースの表現は過激ではあるが、この表現から見られることは、いわゆる主婦が家計に果たした役割とは、性的役割も含めて家計内福祉を無償で担う事であったといえるだろう。

女性の地位向上をめざす運動の起源は 18 世紀フランス革命期の「フランス人権宣言」に、女性の権利が入っていないことに対する女性の側からの異議であったというが、その後、西欧では婦人参政権運動等を経て、女性を取り巻く社会的経済的環境が大きく変化していくことになり、前章で取り上げた初期の家政学の成果を含め、家計に関する研究もなされるようになる。

大きな転機となったのは、1945 年の国際連合の設立であろう。国際連合は 2 度にわたる世界戦争に対する反省をもとに設立された。その設立目標を「国連憲章前文」でみると「われら連合国の人民は、われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認」し、基本的人権、人間の尊重および男女同権を信条として活動することを宣言した。これを受けて、翌年「婦人地位委員会」が設置され、1948 年には「人権に関する世界宣言（「世界人権宣言」）が採択された。第 1 次女性解放といわれる。

1960 年代にウーマンリブ運動が台頭し、実質的な男女平等の要求を実現させる運動を展開させた。ウーマンリブ運動を活発化させた社会的経済的環境は、技術開発による家庭の電化（電気洗濯機、電気掃除機等々の開発）が進むことによって家事労働が大幅に軽減されるようになったことと、それに伴って女性が高等教育を受ける機会が増大したため、女性の活動の選択肢が家事と家計にまつわる事柄だけではなく、幅広く主婦の持つ意味を問いかける女性の地位向上を求める機運が高まったことがあげられる。

このような社会的経済的環境の変化を受けて、国際連合では 1967 年に「女性に対する差別撤廃宣言」が採択され、1975 年を「国際婦人年」と定め、同年第 1 回世界女性会議 (World Conference on Women) がメキシコで開催され「平等・開発・平和」をスローガンに女性の問題解決のための「世界行動計画」を採択している。その行動計画では、「男女の伝統的な役割を変える必要性を認識しなければならない」と性別役割分業の変革を求めた。そして 1976 年から 1985 年までの 10 年間を「国連女性の 10 年」と宣言し、女性の地位向上のための取り組みが世界的規模で、且つ 5 年単位で実施され、女性の地位向上運動として盛り上がりを見せた。

1995 年に北京で開催された 4 回目の世界女性会議である、北京世界女性会議では、女性の無償労働にひとつの焦点があてられた。すなわち、その「行動綱領」の戦略目標 H 3 で

は、「女性の経済的寄与を認め、女性および男性の間の有償労働と無償労働の不平等な分布を目に見えるものにするために、扶養家族の世話および食事の用意のように、国民勘定に含まれない無償労働の価値を数量的に評価し、それを中枢国民勘定とは別個のものであるが、それと整合的なものとして作成されるサテライト勘定またはその他の公式勘定統計に反映させることができる方法を、適切な討論の場において開発すること」が206段(f)(iii)で<取るべき行動>として示された。

なお、世界女性会議の推移を表として以下に示す。

表3-1 世界女性会議の推移

開催年		開催地	議論の内容
1975年	第1回	メキシコ・シティー	平等、開発、平和への女性の寄与に対する「メキシコ宣言」それを具体化させる「世界行動計画」を採択。性別役割分業の変革を求める。「国連女性の10年」を宣言。女性の地位向上のための国際訓練研修所の設立を要請。
1980年	第2回	コペンハーゲン	「国連女性の十年」中間年世界会議。国連女性の10年後半行動プログラムを採択。政府間会議で1979年に採択された「女性差別撤廃条約」に各国の基本的な賛意の表明。翌1981年には、「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」(ILO156号条約)採択。
1985年	第3回	ナイロビ	国連女性の10年最終年世界会議。2000年に向けて各国等が積極的措置をとるうえでのガイドラインである「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を採択。
1995年	第4回	北京	「北京宣言および行動綱領」採択。男女平等に向けた具体的な取り組みや、2000年までの優先事項としてA~Lの12項目に及ぶ戦略目標が定められた。そのうち、Hで無償労働の価値を数量的に評価し、サテライト勘定等に反映させることを研究することが求められた。
2000年	女性2000 年会議	ニューヨーク	国連特別総会。「北京行動綱領」採択5年後の実施状況を検討・評価すると共に、同行動綱領の完全実施に向けた戦略につき協議する目的で開催。各国の決意表明や理念をうたう「政治宣言」と、北京行動綱領の実施促進のため「更なる行動とイニシアティブに関する文書」を採択。
2015年	第5回		ハン・ギブン事務総長及びナスル議長が2012年3月に提案。

表中にも記したが、女性の地位向上のための国際訓練研修所 (UN International Research and Training Institute for the Advancement of Women、UN-INSTRAW)は、第1回国連世界女性会議の要請に基づき、1975年国連総会で設置が承認され、1976年に国

連経済社会理事会によって設立された。本部は、ドミニカ共和国サントドミンゴに置かれた。メキシコ会議の決議案には、「調査、データ、情報の不十分なことが、女性の地位の向上を促進するための発展戦略や計画の作成に障害になっていることに注目」し、「女性の有効な参加を高めるために訓練の機会を与える必要のあることを十分に自覚」して、国連の援助による「女性の地位向上のための国際調査・訓練研究所」の設立を要請したことが述べられている。¹

北京女性会議の年、国連 INSTRAW は、「行動綱領」に含まれる、サテライト勘定の範囲を概念的に示す図を提示した。以下に示す。

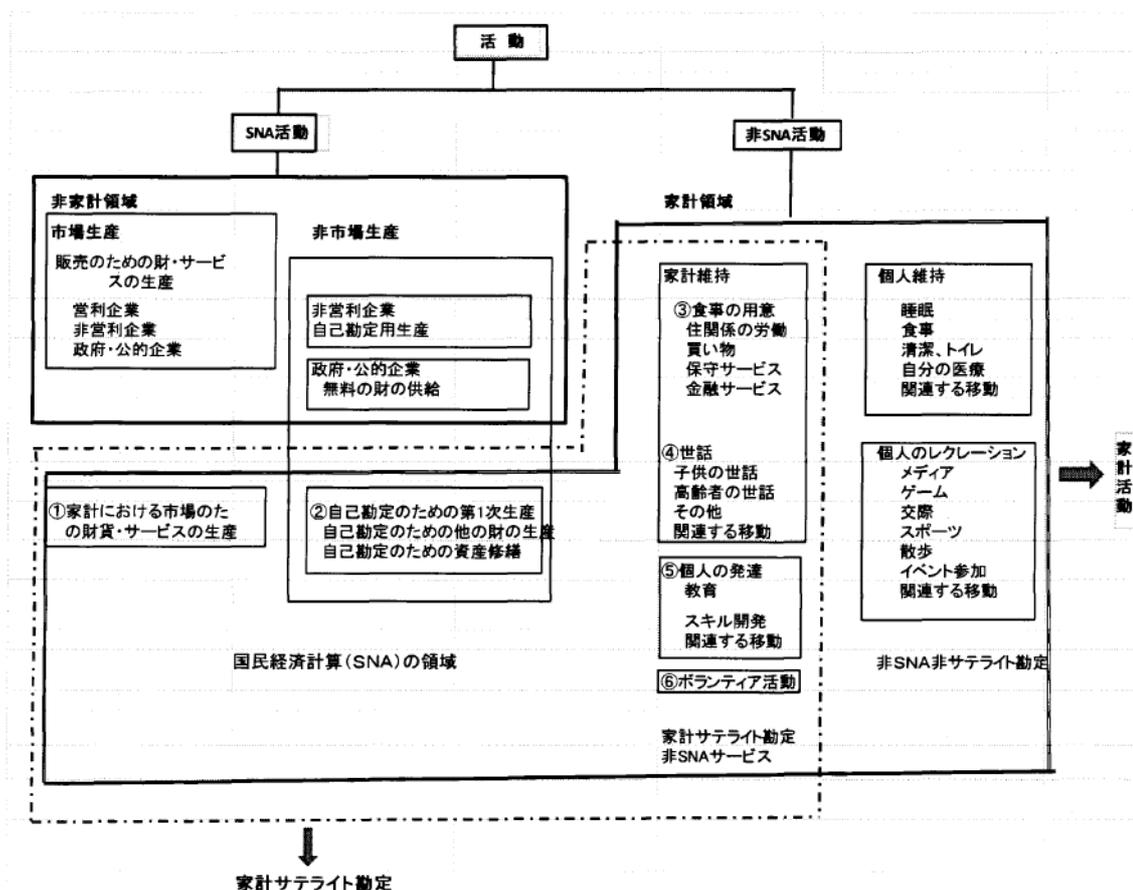


図3-1 INSTRAW 家計サテライト勘定の範囲

注) INSTRAW[1995:15]の図に筆者加筆 (図で一点鎖線で囲った部分)。第三者基準からの乖離が⑤、⑥に存在する。

ここで、93SNA の新機軸であるサテライト勘定について述べておく。さまざまな社会的関心事項に取り組むために、既存の (68SNA の) 勘定や付表の枠組みが必ずしも適し

¹ INSTRAW を含む 4 組織を統合して設立された UN ウィメン (United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women) が 2011 年 1 月に活動を開始した。

たものでない可能性があることは、SNA 改定の過程の議論から明らかになっていた。本稿第 1 章で議論した無償労働も、そうした問題のひとつである。GDP 統計には、景気動向の把握のような固有の目的があり、無償労働をそこに直接取り入れることは、その役割を損なう可能性が高いからである。そこで、93SNA では、68SNA を直接継承する中枢体系に加えて、そうしたさまざまな社会的関心事項に立ち向かうための新たな枠組みを取り入れた。それがサテライト勘定・サテライト分析である。²

それぞれの社会的関心事項には、それぞれに最も適した計測、分析のための枠組みがあるにちがいない。たとえば、無償労働の計測、分析のためには、中枢体系の生産境界を変更する必要があることは、本稿で述べてきたことから明らかであろう。さらに、資産境界（資産として計上する項目としない項目との境界）の変更（耐久消費財の資本化）が求められるかもしれない。また、たとえば、自然環境と経済活動との関係を分析してゆくためには、別の枠組みが要請されるであろう。ただし、サテライト勘定は、決して、中枢体系と無関係に構築されるものではない。サテライト勘定では、中枢体系との密接なつながりが維持されている。たとえば、サテライト勘定で示される項目と中枢体系内の項目との関係が説明できなければならない。言い換えれば、中枢体系とサテライト構築物とは「調整可能（照合可能、reconcilable）」でなければならない。そうすることにより、たとえば、無償労働サテライトの場合なら、無償労働規模と市場労働規模との比較などが可能になる。

3-1-2 1970 年代までの無償労働の貨幣評価

無償労働の貨幣評価は、1995 年の北京女性会議で初めて出てきたわけではない。表 3-2 は、カナダ・クイーンズ大学のホーリリシンがカナダ統計局のシニア・アドバイザー（Senior Advisor on Integration）として、非市場活動の産出評価についての研究を行なった際に調査した無償労働研究の推移を表にしたものである（Hawrylyshyn[1976: 103-107]）。この表には、70 年代前半までしかカバーされていないが、たとえば、NBER の創設者のひとりであるウェズリー・ミッチェル（Wesley C. Mitchell）の、1919 年を対象年とした研究をはじめとして、70 年代のノードハウス＝トービン（Nordhaus and Tobin[1972]）の MEW（Measure of Economic Welfare）まで米国についてだけでも、多くの研究が存在することがわかる。³

3-1-3 NNW から無償労働研究会へ

わが国で無償労働の貨幣評価が注目を浴びるようになったのは、この、ノードハウス＝

² サテライト勘定は、フランス国民経済計算が伝統的に備えていた枠組みである。SNA 改定作業の中心にいた人物のひとり、インセ（INSEE、National Institute of Statistics and Economic Studies）のアンドレ・ヴァノリ（André Vanoli）によって SNA に導入されたと考えられる。サテライト勘定については、倉林[1989:56-59 他]、山下[1990]、作間[1994]も参照せよ。

³ より最近時点までのリストは、Goldschmidt-Clermont[1982]、橋本[2010]にある。

トービンの MEW にそれが含まれてからのことであつたらう。MEW の公表の翌年（1973 年）に、『NNW 開発委員会報告』（経済審議会 NNW 開発委員会[1973]）⁴、さらにその翌年に、昭和 49 年企画庁委託調査『NNW 開発に関する研究調査』（経済企画協会[1974]）を公表し、GDP（GNP）によらない新しい国民福祉指標 NNW（Net National Welfare の略称）を提言しており、その中で主婦の家事労働評価額を機会費用法で推計している。

表 3-2 1970 年代までの無償労働の貨幣評価

推計年	名前	推計対象	推計方法	時間当たり 単価	週当たり時 間	単位当たり単価		HY (10億ドル)	GNP (10億ドル)	HY/GNP	
						週	年				
1919	Michell(N.B.E.R)		MAHC				900	18.5	78.9	23	
1929	Kuznets	地方					600	3.6			
		都市					900	18.9			
		家計合計					833	22.5	104.4	22	
1959	Morgan et al.	家庭菜園食糧					40	2.1	483.7	0.4	
		家庭改良					1400	7.9	483.7	1.5	
1964	Shirageldin (a) (b)		WOCT				68	3523	632.4	32	
			MAIFC	1.68-2.24			59	3064	632.4	28	
1929	Nordhaus-Tobin	非就業女性	WOCT	0.34	46.9		16	829	26.2		
		就業女性		0.34	15.4		5	272	2.9		
		男性		0.56	15.4		9	448	16.6		
		65歳以上		0.49	10.0		5	255	1.1		
		平均家計合計					19	965	46.8	104.4	
		非就業女性	WOCT	1.57	46.9		74	3829	136.3		
		就業女性		1.57	15.4		34	1357	33.9		
		男性		2.61	15.4		40	2090	99.5		
		65歳以上		2.28	10.0		16	1185	15.2		
		平均家計合計					94	4870	284.9	684.9	
1967	Walker-Gauger Modified	非就業女性	MAIFC		40-55						
		就業女性			25-40						
		男性			14-15						
		子供			4-10						
		平均家計合計		1.65-2.50			83	4302	249.5	793.9	31
1973	Weinrobe		WOCT				91	4732	303.8	976.4	31
1956	Colin Clark		MAHC				462	6.84	18.5	37	
1929	Lindehl et al.		MAHC				Kr.860	1.65	7.9	20	
1967	Ottawa-Journal		MAIFC			144	7488	38.9	62.7	62	
1966	Chase-Manhattan		MAIFC			159	8268	79.2	750	66	
1972	Chase-Manhattan		MAIFC			235	1220	794.3	1155	69	
1973	West German Savings Bank		MAIFC			DM 450	23400	514.3	730	71	

WOCT: Wage Equals Opportunity Cost of Time
 MAHC: Market Alternative = Housekeeper Cost
 MAIFC: Market Alternative = Individual Function Costs
 HY House Yield

注) Hawrylyshin [1976: 104-109]により、筆者作成。

後者の報告書（経済企画協会[1974:94]）によると、主婦の労働選択は機会費用である平均賃金率に対して自身が持っている時間価値が低いと判断した主婦は市場労働に、逆の場合は家事労働をするとして主婦の家事労働を貨幣評価している。この報告書では、国民福祉指標として環境問題や政府支出の他に自由時間が国民福祉指標に組み込まれており、国

⁴ 経済審議会（内閣総理大臣の諮問機関として経済企画庁に 1952 年設置）における NNW 開発委員会（委員長 一橋大学教授篠原三代平）の報告書。

民福祉に対する当時の考え方が伝わってくる反面、主婦の家事労働についての考察はデータの制約等々もあったかもしれないが少々雑な扱いがされているという印象を受ける。

MEW にしても、NNW にしても、国民経済計算の研究では、福祉指向指標 (welfare oriented measures) のカテゴリーに入る。ホーリリシンの研究も、そうしたものとしてみることができるかもしれない。実際、Hawrylyshin [1977]冒頭で、彼は、「社会指標運動の基本的考え方のひとつは、GNP は、社会的福祉の指標としては不十分なものであるというものである。そのことについては、広範な合意がある。しかしながら、それをどう改善するかということに関しては、かなりの意見の隔たりがある。GNP を完全に異なる指標に置き換えようとするひとびとがいる一方で、GNP を修正することにより、よりよい指標にしてゆこうとするひとびとがいる。修正派のひとびとの多くは、GNP が包括的な指標になっていないことを認め、やはり部分的な指標をつくり、改良された GNP 指標とともに、それを使ってゆくべきだと議論する。GNP 指標の問題の特定の側面として、家事労働のような、市場外のある種の活動の価値の問題を取り扱う、本論文の精神は、後者である」。

ホーリリシンが言及した 2 つの立場については、1977 年の国連文書『国民勘定・バランスを補完する福祉指向指標の実施可能性』(United Nations [1977]) が参照されるべきであろう。この文書は、MEW、NNW 等が決して GDP (GNP) に置き換わるものではなく、それを補完すべきものであることが明らかにされている。

その点をさらに追究することはしないが、わが国の公的機関では、福祉指向指標の開発を通して、無償労働の貨幣評価額を推計するはじめての経験が得られたことに注意する。しかし、その後、日本経済研究センターなど、民間の研究機関による推計はあったが、政府による NNW 推計作業は 1 回限りで終了している。わが国で公的機関として無償労働が問い直されるのは、およそ、20 年後、1995 年の北京女性会議行動綱領を経て、1996 年 7 月に、新たに「無償労働に関する研究会」(座長：鶴野公郎 慶應義塾大学教授) が開催されるまで待つことになる。

女性の地位向上をめざす、一連の国連の活動に対応する、わが国の動きに触れておく。1972 年に公布・施行「勤労婦人福祉法」に代わって 1985 年、いわゆる雇用機会均等法 (正式名称：雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律) を制定し、1992 年に育児休業法、1995 年に育児・介護休業法を制定して、同年 ILO156 号条約を批准した。1985 年のいわゆる男女雇用均等法の制定から約 10 年の歳月を要している。そして、それに呼応するように北京女性会議で採択された行動綱領 12 項目の内の 1 つである無償労働の貨幣評価の推計が 1997 年に行なわれることになる。

3-1-4 研究会の発足とその議論

周知のように、旧経済企画庁経済研究所国民経済計算部は、GDP 四半期速報を公表しているほか、年次の国民経済計算を『国民経済計算年報』として公表するなど、いわば SNA の専門家集団である。サテライト勘定に関しても環境勘定 (「グリーン GDP」) などを推計

している実績がある。国民経済計算部が北京会議行動綱領で求められた無償労働の貨幣評価を推計することとなったのは当然のなりゆきであったろう。無償労働の貨幣評価の実施のためには、無償労働の定義、範囲、推計方法を確立する必要がある。そのために、「無償労働に関する研究会」が設置された。

研究会委員は

座長 鶴野公郎 慶應義塾大学教授
北沢洋子 国際問題評論家
久場嬉子 東京学芸大学教授
作間逸雄 専修大学教授
林 英機 新潟大学教授
藤原房子 ジャーナリスト
松原 望 東京大学教授
目黒依子 上智大学教授
矢沢澄子 東京女子大学教授
山下正毅 横浜国立大学教授

であった。この研究会は SNA 側委員とフェミニスト側委員がそれぞれ 5 名で無償労働の範囲と貨幣評価換算、および GDP との比較を行なうことを目的に 3 回開催された。

第 1 回 1996 年 7 月 23 日 (火) 議題：無償労働について

第 2 回 1996 年 10 月 24 日 (木) 議題：無償労働の定義、範囲および貨幣評価について

第 3 回 1997 年 5 月 15 日 (木) 議題：無償労働の貨幣評価についての報告

以下では、当時の議事録⁵によって、無償労働研究会の議論を振り返る。

研究会ではまず、第三者基準による無償労働の定義が確認されたあと、①今回の無償労働推計の位置づけをどのように考えるかということについて、さらに、②無償労働の範囲と貨幣評価の方法についての議論があった。

まず、今回の推計作業の位置づけについて、一つは国際的に通用するような（国際比較を可能とするような）、各国と共通の認識で作成すべきことが議論された。旧経済企画庁側でも、その点は異議がなく、無償労働の定義・範囲については、各国の推計作業におけるそれとなるべく共通の前提に立って行なわなければ、今回の推計作業の意義が損なわれるという認識では有識者と同じ考え方であった。

女性委員は、ジェンダー視点に立つべきとの意見を表明した。言い換えれば、女性の労働に焦点を当てた推計をするべきとの意見であった。経済企画庁側からは、属性別、年齢別等々をキーとして計測結果を詳細に表章することを予定していることが表明された。結果的に男女賃金格差と女性の長時間労働という男女役割分担によるジェンダー構造そのものが浮かび上がったが、この点に関しては、後日、女性委員から貨幣評価（代替費用法）

⁵ 経済企画庁経済研究所国民経済計算部 [1996a, 1996b, 1997a]。

に調理師見習いの賃金を使用したことに厳しい批判があった。多くの場合、家庭内の女性労働を代替する市場労働（竹信[2013]では「家事的労働」）の賃金は安い。調理師見習いでなくても、ベビー・シッターや保育士など、働きに出る女性の需要に支えられる産業は、（効率が高ければともかく）低賃金の現業部門をもつ可能性が高い。機会費用法が男女の賃金格差を反映するものであると同様に、代替費用法にしても、ある種の賃金格差が反映されている。後者の賃金格差は必ずしも男女のそれとはいえないが、家庭内の女性労働を代替する市場労働の評価が低いことは、それ自体が、貧困のような社会関心事項と強く関連する重大な問題である。

研究会では、評価方法についてさまざまな考え方が存在することを考慮し、機会費用法と、2種類の代替費用法を用いた貨幣評価額のほかに、無償労働時間そのものも公表すべきと議論され、実際に、そのようなかたちで公表されている。

) 国民経済計算側の委員からは、サテライト勘定を作成するのかといった意見が提出された。経済企画庁側は、サテライト勘定にストレートにつながるアウトプット方式の採用はむずかしいこと、インプット方式には、機会費用法と代替費用法の2通りの方法があるが、機会費用法の推計では所得税控除するかどうかという選択があること、生活時間調査を実施しているほとんどの公的機関はインプット方式を採用していることが説明され、今回の作業は、インプット方式を採用し、家計サテライト勘定の作成を目標とするものではないことが示された。

無償労働の範囲の問題として、いくつかの問題提起がなされている。以下に紹介する。

①広義生産境界に関して、代理出産が行なわれているのだから、妊娠・出産も入るのではないかという意見があり、この点に関してはジェンダー問題の根源でもあるので広く議論すべきとの意見が提出された。代理母の事例がごくわずかであること、カナダ等の研究例でも除外されていることを念頭に今回は含めないとの回答が経済企画庁側からなされた。

②教育問題は次世代の育成なのだから重要であり、INSTRAWでも「非SNA＝サテライト」⁶と位置づけている学習活動を無償労働の範囲にすべきではないかという意見に対しては、第三者基準を踏まえると疑問があるとする意見もあった。

③通勤に伴う移動を含め、移動・輸送を考慮すべきではないかという問題提起があった。経済企画庁側では、通勤は、第三者基準によって考えると広義生産境界外としたが、仕事と通勤とをひとまとまりの活動として見るべきであり、そのように考えれば、生産境界内とみなすことができるという応酬があった。移動は、当時の社会生活基本調査では調査されておらずこの問題はペンディングとされた。④として、家計内で行なわれる活動に普遍的に観察される「ながら行動」をどのように扱うべきかという指摘があった。

①、②は一般的な生産の境界をどのように考えるかという問題であり、③、④は、どちらかといえば、生活時間調査の利用の問題である。社会生活基本調査は、無償労働につい

⁶ INSTRAW 独特の用語法で、INSTRAW [1995]に見られる。狭義生産境界外、広義生産境界内という意味である。

ての調査ではないので、その利用には制約があったのは当然である。先行する諸国の事例には含まれていた項目がわが国の作業では除外せざるをえないケースも見られた。

ともあれ、こうした議論の多くは、後述する 2008 年度内閣府委託調査の際に設置された「無償労働の貨幣評価に関する研究会」に受け継がれていく。次節では、1997 年の「無償労働の貨幣評価」の概要を述べる。

3-2 「無償労働の貨幣評価」レポート（経済企画庁[1997b]）の概要

無償労働の貨幣評価の推計作業は、統計加工の作業である。大別して 2 種類の基礎統計がある。まず、生活時間統計調査（時間使用調査、time use survey）がある。1 日の生活時間がさまざまな時間使用カテゴリ別（たとえば、仕事、通勤、身の回りの用事）に分類される。そのカテゴリのなかで、無償労働に該当するものが第三者基準によって取り出され、適切な賃金データによって評価される。したがって、賃金統計が 2 種類目の基礎統計となる。

3-2-1 無償労働の定義と範囲

「家計が行う活動のうち無償労働と考えられる活動は、サービスを提供する主体とそれを享受する主体が分離可能（すなわち、そのサービスの提供を第 3 者に代わってもらうことができる）で、かつ市場でそのサービスが提供されうる活動とした」。「これはいわゆる第 3 者基準といい、国際的に用いられている基準である」と付け加えている。もちろん、「狭義生産境界に入らない」と限定する必要があるが、暗黙の前提とされている。また、（ヒンメルヴァイトに由来すると思われる）「分離可能」の語が唐突にあらわれているが、不要であろう。「市場でそのサービスが提供されうる活動」という限定も、委任可能だからこそ、市場が成立する可能性があるとしたヒルの趣旨から、やはり、不必要と思われる。現在の日本で、市場で調達可能かどうかという意味にとることも、ヒルが統計慣行からも、社会状況からも自由な生産境界を確立しようとした趣旨に反する。

無償労働の範囲は各国の生活文化によって、あるいは定義によって変化すること、また使用する統計調査によってもその範囲は異なっている。1997 年の推計作業では、総務庁統計局（当時）の「社会生活基本調査」の活動分類のうち、無償労働の範囲を

家事(炊事、掃除、洗濯、縫物・編物、家庭雑事)

介護・看護

育児

買い物

社会的活動

とした。

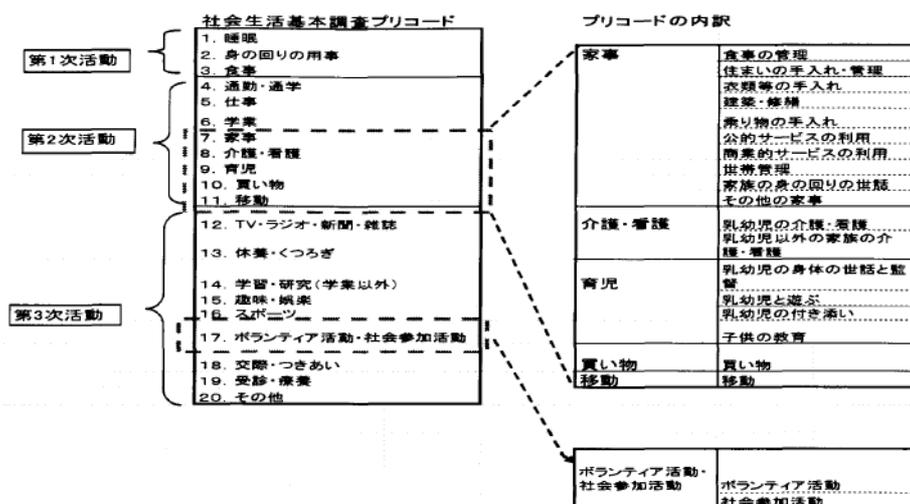


図3-2 無償労働の範囲

社会生活基本調査は標本サイズ約20万人を対象に国民生活の動向を時間調査として昭和51年から平成23年調査まで5年単位に実施されている世界で最も大規模な調査であり、豊富なキーコードによって男女別から始まり配偶・非配偶、年齢別、職業別等々の区分から重層的な任意のクロスデータの作成が可能であることおよび地域も都道府県別に集計されており、無償労働を計測するうえで調査の信頼性と客観性を備えた最も適した統計である。無償労働の範囲は、図3-2に示されているように、上で定義された「第三者基準」に従って社会生活基本調査の第2次活動及び第3次活動から該当項目が取り出されている。

しかしながら、この調査は、無償労働に特定した調査ではないので、たとえば、家事の内訳が同調査では得られない。そこで、「国民生活時間調査」(NHK)の家事(炊事、掃除、洗濯、縫物・編物、家庭雑事)の内訳を用いて按分した。なお、社会的活動についてレポートは、「地域の道路清掃、施設の慰問、災害地等への援助物資の調達、献血、点訳、婦人活動、消費者活動、住民運動等である」と説明している。「社会生活基本調査」では、ボランティア活動(社会貢献活動)と社会参加活動とに分けている。後者は、労働運動、政治活動、布教活動、選挙の投票などをさす。「国民生活時間調査」の家庭雑事は、整理・片付け、銀行・役所に行くことなどのこととされ、家事管理(マネジメント)を含むと解釈される。

ヨーロッパの時間使用調査はアフターコード方式が主流で、専門家によって、分類項目を後付け後集計が行なわれるため、対応分類項目がきめ細かく設定できるが、(当時の)社会生活基本調査はプリコード方式(だけ)であることと、無償労働に特化した調査ではないこと、また、欧米諸国との生活行動基準が異なることから、園芸や住居のメンテナンスは調査項目として採用されていない。

この無償労働の範囲に関しては、当時の旧経済企画庁も問題意識(移動、園芸、ペット

の世話)を持ち、統計局も問題意識(アフターコード)があり、それぞれがこの時点での課題となった。

ここで、わが国の時間調査の推移を記述しておくこととする。最も古くは、1941年にNHKが「国民生活時間調査」を実施しているが、軍の機密事項として公表されることがなく、本格的に調査が開始されたのは、1960年からのことである。1970年代にユーロスタットの生活時間調査(HETUS、Harmonized European Time Use Surveys)がはじめて実施され、それを受けるかたちで、総理府統計局(当時)が1976年に、「社会生活基本調査」をはじめて実施している。2001年に、(総務省統計局が)アフターコード方式(調査対象者は日記方式により15分単位で自身の行動を自由に記入後、専門家が分類コード付けを行なう方式)が実施されるまで、5年ごとに、約20万人を対象にプリコード方式(あらかじめ定められたコードで自身の行動を記入する方式)で実施されていた。アフターコード方式では、ユーロスタットの時間調査とコード対応(ブリッジ)できる仕組みを作っている。

3-2-2 貨幣評価の方法

無償労働の貨幣評価を推計するに当たっては、レポートは、「家計が行う家事や社会的活動が産み出すサービスの価値を直接把握し、評価することが困難であることから、家計がそれらの活動に費やしている時間をベースに賃金評価することとした」と述べている。すなわち、

$$\text{総無償労働の貨幣評価額} = 1 \text{人あたりの無償労働時間} \times \text{時間当たり賃金} \times \text{人口}$$

無償労働を以下の3つの手法で貨幣評価し、それぞれを推計した。

- ・機会費用法
- ・代替費用法

スペシャリスト・アプローチ

ジェネラリスト・アプローチ

機会費用法(Opportunity Cost 以下、OC法)では、家計が無償労働を行なうことにより、言い換えれば、市場に自己の労働を提供することを見合わせたことによって失った賃金(逸失利益)で評価する方法である。この方法は、無償労働の内容ではなく、誰が無償労働を行なったかによって評価が変わるという問題が指摘されている。

利用統計は賃金構造基本調査(旧労働省、賃金センサス)の産業計(性別、年代別)の平均賃金である。

代替費用法は、無償労働によって家計が自己生産しているサービスと類似のサービスを市場で生産している者の賃金で無償労働を評価する方法である。

代替費用法スペシャリスト・アプローチ(Replacement Cost-Specialist 以下、RC-S法)は、家計が行なう無償労働を、市場で類似のサービスの生産に従事している専門職種の賃

金で評価する方法である。この方法については、家計と専門職種とでは規模の経済性や資本装備率の違いによる生産性の格差が存在するとの問題が指摘されている。対応職種は以下の通りである。

表 3-3 代替費用法にあてた職種賃金

無償労働	対応職種	社会活動・ボランティア活動	「協同組合」、「医療」、「社会保障・社会福祉、介護事業」、「学校教育」、「その他の教育・学習支援事業」、「学術・研究機関」、「政治・経済・文化団体」の加重平均
炊事	調理師見習 調理師		
掃除	ビル清掃員		
洗濯	洗濯工		
縫物・編物	ミシン縫製工 洋裁工・洋服工		
家庭雑事	用務員		
買物	用務員		
育児	保育士		
介護・看護	看護補助者 ホームヘルパー		

利用統計は賃金構造調査(旧労働省)の職種別男女平均賃金

代替費用法ジェネラリスト・アプローチ (Replacement Cost-Genelist 以下 略称 RC-G 法) は、家計が行なう無償労働を家事使用人の賃金で評価する方法である。この評価方法については、家事使用人は家計の無償労働のすべてを行なうわけではないこと、および社会的活動を評価するのに適した方法かという問題が指摘されている。

利用統計は(財)日本臨床看護家政協会が実施した「一般在宅勤務者の賃金実態調査」である。

無償労働の貨幣評価の総量を把握するために必要な人口計測のために使用した統計調査は以下の通りである。

- 社会生活基本調査 (旧総務庁統計局)
- 人口統計月報 (旧総務庁統計局)。

3-2-3 主な結果

1997年の「無償労働の貨幣評価」は、1981、1986、1991年を対象年として実施された。それぞれの年の無償労働の貨幣評価額、GDP比は以下の通りである。

表 3-4 無償労働評価額と GDP 比

(単位:10億円%)

	GDP	OC*		RC-S*		RC-G*	
		総額	GDP比	総額	GDP比	総額	GDP比
1981	257,962.9	53,264	20.6	48,538	18.8	37,339	14.5
1986	335,457.2	71,828	21.4	62,857	18.7	49,037	14.6
1991	458,299.1	98,858	21.6	84,027	18.3	66,728	14.6

*説明で用いる略称は次のとおり。

機会費用法=OC、代替費用法スペシャリストアプローチ=RC-S、代替費用法ジェネラリストアプローチ=RC-G
特に指定のないかぎり、本文中の数値は機会費用法(OC法)による。

1991年における無償労働の評価額はOC法で対GDP比は21.6%、1981年からの推移をみ

てみると 20.6%、21.4%、21.6%と非常に安定的に推移している。欧米では景気が後退すれば失業者が増加し、無償労働が増加するといわれているので、景気との関係は今後の検討課題である。

無償労働の評価額を男女別に見てみると、1991年には男性 14兆5千億円、女性は 84兆3千億円となっており、女性の割合は 85.3%と圧倒的に高い。しかしながら、1981年からの推移をみると女性の割合は減少しているのに対して、男性は増加傾向にある。これを時間でみると 1981年と 1991年の間の推移をみると、男性の無償労働時間はやや増加し、女性はやや減少している。反対に、男性、女性の有償労働時間はやや減少している。

表 3-5 男女別一人当たり年間評価額 (OC法)

(単位:万円、%)

	無償労働評価額		性比 女性/男性	市場賃金		評価額の対市場賃金比	
	男性	女性		男性	女性	男性	女性
1981	11.6	103.8	9.0	282.4	156.6	4.1	66.3
1986	17.4	128.7	7.4	337.0	190.7	5.2	67.5
1991	29.2	160.7	5.5	408.7	234.8	7.2	68.4

注)市場賃金:「賃金構造基本調査」(産業計)の「きまって支給する現金給与額」の12倍

	(参考)無償労働時間		(参考)有償労働時間	
	男性計	女性計	男性計	女性計
1981	0時17分	4時01分	6時04分	3時11分
1986	0時22分	4時02分	5時58分	3時02分
1991	0時30分	3時57分	5時46分	2時59分

注)一日一人当たり時間(週平均)

これを諸外国と比較してみると、まず、日本は園芸、住宅メンテナンスが時間使用調査から外れていること、また、移動が「無償労働に伴う移動」と「無償労働に伴わない移動」の区分ができないことから、わが国では無償労働に含めていないが、諸外国には「無償労働に伴う移動」が無償労働時間に含まれている。さらに、わが国では「ながら労働」が把握されていないことに注意する必要がある。とくに、時間使用調査の項目設定のちがいにより、欧米と比較してわが国の無償労働時間が短い。そのため、直接、貨幣評価の比較をすることは難しいが、日本が GDP 比 21.6%に対して、カナダは 54.2%、オーストラリアは 69%となっている。有償労働時間と無償労働時間を合計した総労働時間から各国比較を行なうために園芸、住宅メンテナンスを引いた時間を比較してみると、日本は 6時間 36分 (内、無償労働時間 2時間 16分)、カナダは 5時間 46分 (内無償労働時間 3時間 11分)、オーストラリアは 6時間 46分 (内無償労働時間 3時間 29分)となった。

このように、わが国の無償労働評価額、無償労働時間ともに欧米諸国と比較して極めて少なくなったことが、無償労働の貨幣評価を推進することを主張してきたフェミニスト側有識者の一方的な反発を招いたこともよく知られている。

表3-6 諸外国における無償労働評価額と無償労働時間

貨幣評価(GDP比)	日本(注1)	カナダ	オーストラリア	ルウエー	ドイツ	フィンランド	ニュージーランド ⁷
調査年	1991	1992	1992	1990	1992	1987-88	1991
調査人口	15歳以上	15歳以上	15歳以上	16-79	12歳以上	10歳以上	12歳以上
無償労働/GDP(単位:%)							
機会費用(税引き前)	21.6	54.2	69		63	59	66
代替費用(スペシャリスト)	18.3	43	58	37	46		51
代替費用(ジェネリスト)	14.6	34	54	38	44	45	42
有償労働時間と無償労働時間 (一日当たり)							
有償労働時間	4:20	2:35	3:17	3:37	3:16	3:33	
無償労働時間	2:16	3:11	4:07	3:36	4:05	3:28	
(住宅メンテナンス+園芸)			0:38	0:26	0:46	0:15	
①合計	6:36	5:46	7:24	7:13	7:21	7:01	
②=①-(住宅メンテナンス+園芸)	6:36	5:46	6:46	6:47	6:35	6:46	

(注1)日本の無償労働には住宅のメンテナンス、園芸及び移動は含まない。

(出所) 経済企画庁[1997b]。

3-3 経済企画庁「無償労働の貨幣評価」(1997年)への批判と反批判

1997年6月3日付『日本経済新聞』「生活家庭欄」⁷は、無償労働研究会の女性委員たちが、同年5月に発表された「無償労働の貨幣評価」への批判を掲載している。その主旨を以下の5つにまとめる。

- ① 「ジェンダーの視点が初めから欠けていた」。
- ② 「ながら行動を正確に把握する方法」が追求されていない。
- ③ 「無償労働の価値が二重に低く抑えられた」。
- ④ 「無償労働の質の高さを見落としている」。すなわち、家庭内で提供されるサービスの質の高さが考慮されていない(調理に調理師見習い賃金をあてたように)。
- ⑤ 「専業主婦の無償労働が働く女性の有償労働より価値が高いかのような印象を与える」。

本節では、紙上で紹介されている女性委員たちの議論を検討し、必要な場合、若干の反論を試みる。論点の中には、3-1-4で紹介した「無償労働研究会」の議論と重なる部分も多い。

① ジェンダー視点の欠如

ジェンダーとは、生物学的な性差ではなく、社会的・文化的な性差として定義される。そのことによる不利益が問題視される。

推計結果からわかるように、男女間の労働時間の特徴を比較して見ると、男性は有償労働時間が長い反面、女性は無償労働時間が長く、「男は外へ、女は家庭へ」という性差による役割分担が濃厚に表れている。これをさらに確かめてみるために、男女それぞれの有償労働時間+無償労働時間を単純に比べてみると、女性の労働時間が男性労働時間よりはるかに長いのは、男性は有償労働時間に特化している反面、女性は有償労働を行なっても、家事にまつわる無償労働をも引き受けていることによるからであろう。性別役割分業に関

⁷ 日本経済新聞[1997a]。

する過去の社会慣習による部分も残っているかもしれないが、その大きな理由は、男女間賃金格差であろう。機会費用を考察してみよう。

機会費用は自身が外で働くことをやめて家庭で無償労働を行なった場合の逸失賃金（就労した場合に得られるであろう賃金）で測る推計法だから女性の場合は女性賃金、男性の場合男性の賃金で測られる。実際、1991年の男性の無償労働時間が30分に対して、女性は約4時間で8倍の格差があるのに対し、貨幣評価すると男性は29.2万円に対して、女性は160.7万円であり、5.5倍の格差となっていることからわかるように、男性賃金と女性賃金との格差が明瞭に表れている。このように、(1991年の時点で)女性が主として家庭での労働を選択していたのは、就労賃金が不利であったことがその理由として考えられる。また、就労賃金が有利であったとしても、保育園の整備など就労環境が不備で子供を保育するコストの負担を考えれば就労を見合わせるといった判断をした可能性も考えられる。

) さらに、女性が主として無償労働に従事することの理由付けとして、配偶者控除の問題を指摘する声が多い。そこで、配偶者控除について考察する。丸山[1997: 39]は「こうした便益（配偶者控除）は限界税率の高い高額所得者により高く、低所得者にはまったく受け取れない仕組みになっている」、「現行の所得税は「帰属所得」を非課税、かつ配偶者控除、配偶者特別控除で間接的に手当てを支給することで、二重に専業主婦世帯を優遇しているのである。これは無償労働ではなく、単なる妻の座を評価しているにすぎない。そうした仕組みが、女性の社会進出の壁となり、経済的自立への妨げにもなっているのである」と結論している。

まず、配偶者控除、配偶者特別控除は、配偶者に一定の稼得収入があっても生活するに満たないかあるいは無収入の配偶者の生活を維持するために主たる稼得者の所得税から所得控除をすることによって家計全体の税額を決定する仕組みであるが、この税制優遇措置は直接女性の配偶者のための施策ではなく逆の場合、すなわち女性が稼ぎ手で男性が無業で家事を担当していてもこの優遇税制控除は適用される。

丸山の論点について、次のような反論がありうる。第一に、この控除は定額控除なので、高額所得者にとってはこの控除は比率的に高いものではないが、(課税最低限度以上の)低所得者にとってみればこの定額控除の占める比率は高いはずである。第二に、家計内生産に従事している者が産みだす労働を市場換算した場合、それは帰属所得であり、その労働には課税されない。低所得者にとっては市場で購入できない財・サービスを無償労働で賄う機会は大いなので、長時間の無償労働を担うことになり帰属所得は増加する。もし、これに課税するとすれば確かに主婦は家事労働をやめて市場労働を選択するかもしれない。しかし、そのことによって市場労働に出た主婦は満足な賃金が得られるであろうか。職業訓練がなされていない者が市場で獲得できる賃金は、特別なスキルがなければ低賃金に甘んじることになりかねない。たとえ、その職場で社会保障制度に加入でき、将来の保障を自身の手で獲得できたとしても、低所得であれば獲得した賃金のほとんどを市場から商品としてそれまで自己勘定で生産してきたサービスを購入することに使わざるを得ないよう

な状況になるかもしれない。無償労働から有償労働にシフトしても、たいして状況は変わらないという結果になるかもしれない。派遣パート労働者のような時間給で社会保障制度に加入できないような職種につけば、当該家計は、課税された分だけさらに貧困になる。

丸山の論理は強者の論理なのである。⁸

問題を考察するひとつの鍵は、[機会費用／代替費用]の比であろう。丸山[1997: 37-38]は、カナダ統計局の発表したデータ(Statistics Canada[1995])を使って、[機会費用法による無償労働の貨幣価値額]／[代替費用による無償労働の貨幣価値額]の幅が年々開いていることを、「女性の社会進出が進み、機会費用ベースの算定基礎となる女性の賃金が上昇し、専門家の帰属賃金より高額になったため」というカナダ統計局の説明とともに紹介している。なぜ、そのような専門家の賃金は安いのか。機会費用法の算定に男女の賃金格差が反映されるように、既に述べたことであるが、代替費用の算定にも、家事・子どもの世話等のサービスを市場に供給する産業の(男女の現業)労働者の低賃金が反映されていることに注目すべきである。⁹家事労働に従事

表3-7 OC/RC-S 比率の推移(わが国の場合)

対象年	男性	女性
1981	1.45	0.99
1986	1.50	1.02
1991	1.43	1.04
1996	1.35	1.06
2001	1.35	1.12
2006	1.47	1.18
2011	1.52	1.23

していた女性が働きに出る場合、その女性が得ることができる職はどのようなものであろうか。その可能性に現実的限定を付加することは、政策の効果を考察する際にも、必要かもしれない。¹⁰ちなみに、わが国で、同種の数値(OC/RC-S)を計算すると、右の表のようになる。わが国でも、カナダ統計局の得た結果と同様の傾向がみられることがわかる。

こういった分析が無償労働の貨幣評価額を(複数の評価方法で)推計する作業を通じて可能となることを強調すべきである。無償労働の貨幣評価は、ジェンダー・イシューその

⁸ フェミニストたちの主張に対する同様の見方は、たとえば、荷宮[2004:205]に見られる。彼女は、「つまり、「80年代フェミニズム」とは、「人間が性別で差別される社会」から「人間が能力で差別される社会」への移行を促しかねないという意味で、有害極まりない側面を持った思想だったのである」と述べている。

⁹ 実際の計算を考慮して、年齢別に考えると、[機会費用／代替費用]比は、[年齢を特定した女性の現業・非現業の平均賃金]／[年齢を特定しない特定現業の男女平均賃金]である。機会費用法でも、代替費用法でも、賃金の中央値でなく、算術平均が用いられていることに注意する。中央値同士の比較の方が望ましいかもしれない。

¹⁰ 久場・竹信[1999: 24]は、「(今後)女性の賃金水準が高くなれば、外で働けなかったために本人と社会が被る損失はもっと大きくなる」との『朝日新聞』紙上に掲載された八代尚宏のコメントを引用しながら、「アンペイドワークの貨幣評価とは、「主婦のお値段」ではなく、人々が無償労働を引き受けることによる「経済的なコスト」、つまり「経済的な損失の大きさ」だったのでした。「額の大きさに主婦が喜ぶ」どころではなく、むしろ、「失われた経済的利益の大きさに嘆きが出る」数字ということもできるでしょう」と書いているが、この言葉を信じて、外に働きに出ることを決意した専業主婦は、低賃金と劣悪な労働条件を嘆くことになるかもしれない。

ものなのである。また、男女の賃金格差を問題にするだけでは不十分であることがわかる。女性の社会進出を手放して喜べないような社会的環境が実際には現実問題として存在する可能性がある。

② ながら行動

1997年の無償労働の貨幣評価では、統計上の制約から、洗濯をしながら調理を行なうというような、いわゆる「ながら行動」が加味されていない。

当時の社会生活基本調査では、あらかじめ行動カテゴリーを所与の分類体系の中から選択したうえで記入するプリコード方式が採用されており、しかも、主行動のみを記録する方式（24時間の行動を主行動のカテゴリー別に分類する方式）であるため、「ながら行動」は考慮されていない。しかし、新聞紙面から受ける印象とは異なり、1997年の時点で「ながら行動」を本格的に取り扱うことに成功した先行推計事例はほとんど存在しない。この点は、第4章で、アウトプット方式について議論する際に、立ち返ることとする。

③ 二重に低く抑えられた無償労働の価値

女性の無償労働の価値が二重に低く抑えられたとの指摘である。当然、2つの要因がある。ひとつは、機会費用法の問題として常に指摘される、男女の賃金格差である。女性の賃金が男性の7割程度であるので確かに低い。そのため、女性は男性に比して総労働時間が長いにもかかわらず、所得という視点では逆転現象が起きている。ひとつ注釈を付け加えると、この男女賃金格差は、必ずしも、同一労働を行なう男女賃金の格差という意味ではない。男性労働者が就く労働の種類と女性労働者が就く労働の種類の違い（産業、企業規模、職種等の分布の違い、とくに、正規・非正規）を反映したものとみるほうが適切である。もちろん、それも、ジェンダー・イシューである。

もうひとつの論点は、代替費用法の持つ意味の問題である。具体的な職種の選択（調理に調理師見習い賃金をあてたこと）については次項で議論することにするが、代替費用法は、家計で行なわれるサービスをやめて市場サービスに代替させた場合の貨幣評価法であるので、②で議論したように、家庭内の自己勘定サービスを代替する市場サービスに従事する労働（その現業サービス部門に従事する労働）が傾向として低賃金であることが反映してしまう。後者の賃金格差にも、ある種のジェンダー構造の反映を見ているからこそ、二重の低評価という批判になると思われる。しかし、少なくとも、無償労働の平等な負担（男性の無償労働を増やし、女性の有償労働を増やす）をめざす政策で容易に解決できるとは信じがたい。政策効果の分析が必要であるが、貧困問題にストレートに対処する政策がよりレレバンではないかとも考えられる。

④ サービスの質

家計における調理について考えてみることにする。代替費用法で採用された「調理師見習い」という職種については、多くの女性委員たちの批判がある。「調理師」ではなくなぜ「調理師見習い」なのか。

調理師は国家資格を有しており素材の栄養に対する見識だけではなく、食物の毒性や調

理方法に対してもある一定の基準をクリアした専門職種である一方、スーパーマーケットではいわゆる主婦の調理の時間短縮が容易にできるような加工食品や調理食品が多く見受けられ、主婦の調理負担は軽減されていると思われる。ちなみにこれをマクロ統計である国民経済計算年報で確かめてみると1991年食品加工業は122,017億円で製造業の9.5%を占め、これを家計消費支出(=マクロベース)の食料費385,421億円と比較してみると実に約31.7%に達している。家計での加工食品の購入動機が価格と自身の労働時間の節約等々を考えあわせた結果だとすれば、食品加工業が増えるという事は主婦の調理の負担を少なくしていると解釈できる。一方では、工夫や労力を惜しまない趣味的料理もあるのも事実であり、2008年の「無償労働の貨幣評価に関する研究会」では調理師見習と調理師の両者の賃金の加重平均をあてている。

次に、「調理師見習い」による評価について、女性委員たちから調理の品質が考慮されていないという批判があったことについて議論する。多くの主婦は家人への愛情から栄養を考え、料理を工夫して提供しているにもかかわらず調理師見習いの賃金をあてることは不当であるとの批判である。まず、言うまでもなく、愛情と料理とはまったく次元が異なるのである。愛情があっても、料理技術が伴わなければ「まずい」と感じる料理を提供する羽目になり、望んでも望んだような料理は出てこないのである。それでも、「おいしい」と感じるのは効用の問題であり生産の問題とは別問題である。

ここで、女性委員たちが言おうとしたことを、次のように理解してはどうか。母親たちは、誰がその料理を食べるかによって、調理法を変えるかもしれない。たとえば、病気の子どものためにつくる料理と健康な、食べ盛りの子どものためにつくる料理を別献立にするかもしれない。これは、品質の問題である。そう考えても、2009年プロジェクトの対応で問題ないと思われる。

⑤ 専業主婦の無償労働が働く女性の有償労働より価値が高いかのような印象を与えたこと

1997年5月16日付『日本経済新聞』¹¹に、「専業主婦の評価額は年間276万円で、外で働く女性の平均賃金(234万円)を上回っている」とある。6月3日付記事には、「これでは、女性は外で働くより家庭で家事・育児をしていた方がいいという印象を与える。この見方はおかしい」と女性委員のひとり、久場嬉子の発言として書かれている。

無償労働の貨幣評価報告書『あなたの家事の値段はおいくらですか?』(経済企画庁[1997c])が刊行されてから、1997年の経済企画庁推計が専業主婦礼賛ではないか、専業主婦の価値を評価することに、ジェンダー・イシューが矮小化されたのではないかと見られるようになる。もちろん、記事の末尾にあるように、「初めて無償労働を取り上げたことを評価する声は多」かったことも事実である。

まず、有償労働時間、無償労働時間を合計すると、働く女性(有業女性)の労働時間は、専業主婦の労働時間より長い。それは、男性の合計労働時間に匹敵することを確認する。

¹¹ 日本経済新聞[1997b]。

その点で、出版物のタイトルや新聞の見出しに誤解を招く要素があったことは否定しない。もちろん、専業主婦礼賛ではないが、作間[1997: 2 他]が述べたように、無償労働の貨幣評価そのものが、家庭内で行なわれる無償労働にしても、有償労働にしても、社会的協同の一環であることを確認する作業である側面をもち、その意味では、専業主婦バッシングに対する防波堤となる意味合いが、少なからず、あった。

しかし、北京女性会議行動綱領にある無償労働の貨幣評価の実施を担った経済企画庁経済研究所国民経済計算部は、統計加工業務としてそれを行なったのだから、信頼できる統計数値を作成することが中心的使命だったはずであり、「計算至上主義」と揶揄されながら、実際に、そのように業務が執行された。無償労働研究会の任務は、座長の鶴野が述べているように¹²、そのためのオペレーショナルな基準について合意を形成することであった。研究会も国民経済計算部も、ジェンダー政策を実施することを使命としていなかったし、いうまでもなく、統計がイデオロギーや政治的意図に左右されることがあってはならない。

また、本章でこれまで述べてきたように、1997年「無償労働の貨幣評価」は、無償労働を可視化することにより、ジェンダー問題の研究や、政策形成に十分役立つ多くのデータを提供できたと考えている。

いったい、フェミニストたちが当時主張していたように、女性の無償労働から有償労働へのシフト、いわゆる女性の社会進出によってジェンダー問題は解消されるのだろうか。そうした信奉が当時あったように思われるが、現在でも、男女の賃金格差は解消されていないし、むしろ2004年労働者派遣法改正による派遣労働の規制緩和により非正規労働者が労働者の3割に達したこと、その多くが女性労働者によって占められているという事実は、名目賃金の全般的低下を招いている。そのため、男性賃金のみでは家計を支えることが困難となり、家計の補助のために女性の社会進出が進んだとも考えられる。これはジェンダー問題ではなく社会の貧困問題なのである。

本節の最後に、女性委員たちの貢献について述べておこう。彼女たちの最大の貢献は、社会生活基本調査の拡充であったことは間違いない。わが国の社会生活基本調査は1997年に無償労働の貨幣評価を行なった際にはプリコード方式といわれる事前に調査する項目を決める方式を採用していた。この方式はあらかじめ行動項目の分類を調査主体の側が設定するので、自身が行なっていると思う主行動のみを、その分類体系に則して記録することになり、洗濯しながら調理するといったいわゆる「ながら行動」の記録に問題を生じ、多様な行動を少ない例示で調査票に記入するので、記録される行動にバイアスがかかる。そのため、欧州の時間調査のように調査対象者が自身の行動記録を日記方式で自由記入し、その行動時間記録から専門家がコード付けをして行動を決めるアフターコード方式での記録方法を行うことが望ましいという指摘がなされていた。この指摘を受けて旧総務庁統計局は、1996年調査から、約19万世帯で生活する人々の行動記録を調査する従来の

¹² 経済企画庁[1996b: 11]。

調査(A方式)の他に1000世帯と非常に小規模であるが詳細な行動記録を得るためにアフターコード(B方式)の調査を実施することとした。そしてそれに伴って欧州時間調査(HETUS)とも比較可能となった。

3-4 残された課題

1997年に行なわれた無償労働の貨幣評価は、どのような課題を残したであろうか。それを整理することが本節の課題である。その中には、その後に行なわれたプロジェクト、たとえば、2009年経済企画庁委託研究などで検討され、対応された項目もある。次章以降でより本格的に取り上げる項目もある。

ここでは、①無償労働以外の過小評価される労働の取り扱い、②学習など個人の発達のための活動の取り扱い、③無償労働と趣味的な労働との関係、④通勤を含む移動・輸送の取り扱い、⑤妊娠・出産の5点について、整理、検討する。

① 無償労働以外の過小評価される労働の取り扱い

無償労働は、支払いのない労働という意味ではないことは、繰り返し説明した。1997年プロジェクトには、無償労働ではない、ボランティア労働が推計範囲に含まれていた。自給生産に関する労働は、SNA(狭義生産境界内)労働であるが、基礎統計しだいで国民勘定統計(わが国では、「国民経済計算」「四半期別GDP速報」)でも過小評価の可能性がある。大竹[2000:149]にならい、それらを<過小評価される労働>と呼ぶことにする。

ボランティア労働については、無償労働の貨幣評価や家計サテライト勘定の構築に関わる研究を行なっているグループと、国民勘定や労働力統計の整備・研究に関わるグループとの間で、見解の相違がある。前章最終節で見たように、前者のグループは、それを無償労働に含めて考える傾向があるが、後者のグループは、その大部分を無償労働と見ていない。前者のグループの例外は、ゴールドシュミット・クレルモン(Goldschmidt-Clermont [1993:419])であり、(大部分の)ボランティア活動を体系の生産の境界内の活動と位置付けている。実際、「フォーマルな組織構造の中でなされる支払いのない労働(unpaid work performed within the formal structure of organisations)ーボランティア労働、支払いのない強制的労働(compulsory unpaid labour)、社会協同労働(=community work)などーの貨幣評価は、(無償労働時間を含む)非公式な生産的時間とは異なる問題を引き起こす」という理由で、大部分のボランティア労働を無償労働と見ていない。

ボランティア労働の大部分ないしすべてが無償労働ではないとしても、過小評価されていることは事実であり、NPIサテライト勘定¹³のように、ボランティア労働に対して、なんらかの配慮が不可欠なサテライト分野もあるが、無償労働サテライトの場合、どうなのであろうか。筆者は、ゴールドシュミット・クレルモンと同じ理由で否定的であるが、家計のもつ全時間を考慮する家計サテライト勘定あるいはそれをういたモデル構築で、ボラン

¹³ United Nations [2003]。

ティア労働をどう取り扱うのか、さらに検討する必要がある。

財の自給生産は、概念的には、SNA 狭義生産境界に含まれる。しかし、統計上、それが漏れてしまう可能性がある。標本誤差・非標本誤差の問題もあるだろうが、主として、サンプリング・フレームの問題、標本設計の問題、SNA 上の概念を統計制度にどのように反映させるかという問題であろう。もし、たとえば、農業自給生産が農業統計から漏れているのであれば、また、それを生活時間調査で把握できるのであれば、無償労働の貨幣評価、あるいは、家計サテライト勘定で把握すべきかどうか、検討する価値があるかもしれない。

わが国の場合、農業センサスでカバーされる自給農業の範囲に変化があり、農業付加価値、その GDP 構成比、農業就業者、全就業者に対するその構成比に影響を与える可能性があることにも言及すべきであろう。

② 個人の発達のための活動の取り扱い

図 2-1 に示した INSTRAW における世帯サテライト勘定の範囲で注目すべきは、個人の発達として教育、スキル開発、それにかかわる移動が無償労働として組み込まれていることである。ここで、教育というのは、教育を受けること、あるいは「学習」、「勉強」をさし、また、スキル開発は自身が行なう英会話能力などのスキルを磨くための「自己研さん」のことを指すものと考えられる。それらは、人に代わってもらうことができない活動であるので、第三者基準を満たさず、無償労働とは言えない。この問題は、人的資本の問題と関係する。それらを人的資本とみなすためには、資本の定義から、それを、まず、生産とみなさなければならぬことに注意する。

しかし、こうした個人の発達のための活動を、前章で見た作間[2010: 26]の役割交換性基準で考えれば、それらが無償労働と見ることができる。それは、ほかの誰かによって比較優位に代替される可能性のある、役割交換可能な活動であるからである。従来の第三者基準では、自己研さんや学習は、いわば、余暇・娯楽といったカテゴリーと同列に分類されていたが、将来の自身のための投資として行なう学習や自己啓発を、そうした楽しみのための項目と同様な性格の活動とは考え難い。学習等については、本章付録でも触れる。

③ 趣味的な活動

手の込んだ料理、時間をかけた手芸、といった趣味的活動は楽しみのための活動か無償労働かということを検討してみる。そのために、Hill[1979: 35]を引用する。「必要性からなされる活動と楽しみのために行なう活動との区別は、生産的な活動と非生産的な活動との間の区別とまったく無関係なのである」。活動が生産的であるか否かは第三者基準が判断基準となり、楽しみのためとか、自己満足のためといった基準とは異なることを明確に述べている。この基準で趣味としての菓子づくりから趣味的家事に伴う移動までの活動を考えると、成果物を得る趣味・娯楽などの活動は財の生産を行なっており、体系の生産の境界内の活動として帰属計算し、GDP に反映させることが必要となることがわかる。趣味としての菓子づくりや園芸は、市場に菓子職人や植木職人が存在し代替可能であることおよび家計内の財（食材や植木）の状態を変化させるサービス活動であることから、これは無

償労働である。ペットの世話、および犬の散歩も同様に市場で代替する職種が存在することから無償労働である。

④ 移動・輸送

1997 年旧経済企画庁で行なった無償労働の貨幣評価では移動の内、ドライブや散歩のような自身の楽しみのための移動は、第三者基準に基づいて除かれた。通勤時間は無償労働か市場労働に付随する活動かという問題、あるいは家族旅行のために行なう輸送は、楽しみか無償労働かという問題が提起されたが、当時の社会生活基本調査 A 表（プリコード方式）では判別しがたく、グレーゾーンとして今後の課題扱いとなった経緯がある。

経済企画庁の 2009 年レポート、ユーロスタット、ONS の実施例などがあるが、本章付録と次章以降で取り上げる。ここでは、父親がマイカーで家族を遊園地につれてゆく輸送活動が、明らかに生産的である（第三者基準に適合する）ことを指摘するにとどめよう。

通勤はどのように考えるべきか。1996 年研究会では、経済企画庁側から、通勤は、第三者基準に照らして、広義生産境界外とみなされてしまったが、もちろん、この見解は誤りである。

⑤ 妊娠・出産

1997 年の無償労働の貨幣評価研究会で検討すべきテーマとして挙げられながら検討が先送りにされた項目であるが、女性の社会進出を考える場合、あるいはジェンダー問題を考える場合、この問題を避けて通ることはできない。今日、保育所の問題等々、女性の社会進出と育児の問題が社会問題としてクローズアップされているが、更に進んで社会維持を考える上でも、避けて通ることができない問題なので、ここで取り上げることとする。

妊娠・出産は、自然の営みとして、「労働」と考えられることなく、たとえば、わが国の社会生活基本調査では、第 1 次活動（生理活動）の範疇に収められてきた。ウォーリング（Waring [1987: 187-193, 邦訳 185-193]）は、代理母など、再生産領域の市場化に着目したが、同時に、彼女は、代理母市場（技術的医療市場）に男女間の伝統的社会関係が再生産されているともしている。¹⁴

現代が人工生殖により女性の母体の商品化が可能となった時代であるとすれば、このことに関する法制度作りも必要であろうが、経済学でも妊娠・出産について、考え方を整理することが必要となるであろう。女性の社会的進出が可能になればなるほど、妊娠・出産のタイミングは非常に重要な課題となってくる。実際に、卵子凍結して、卵子の老化を防ぎ、タイミングを見計らって出産するという女性が増加しているし、人工授精に必要な妊娠・出産に関連する知識は、かなりの程度、常識の範疇に入りつつある。

このように妊娠・出産は、既に人の意思でコントロール可能なプロセスとなりつつある。明らかに、それは人間のコントロールの下に行なわれる世界 1 の変容であり、第三者基準

¹⁴ このことが「家事的労働」一般にも該当することは、竹信[2013]で述べられている。アルバイト保育士の時給をめぐって、ある自治体の担当者が「普通の主婦がタダでやっているような仕事にそんなにたくさん出せませんよ」と発言したという（竹信[2013: 155]）。

によっても、役割交換可能性基準によっても、「一般的な生産の境界」内の活動とみなすことができる労働なのである。

[付録] 1997年レポート以後の無償労働の貨幣評価—2009年レポートを中心に—

1997年レポートの発表後、経済企画庁経済研究所国民経済計算部は、1998年に、その後、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部に改組されて以降、2009年と2013年にも、無償労働の貨幣評価レポートを発表している。¹この付録では、そのうち、2009年レポートを中心に、3-4で述べたような課題に対してどう対応したかという点も含め、概観する。比較可能な時系列を提示する。

1997年レポート、1998年レポートの公表後、経済企画庁（内閣府）は、無償労働の貨幣評価について特に何の取り組みもしていなかった期間があり、そのため、10年ほどの空白期間が生じた。²このテーマに関する次の取り組みは、2008年まで待たなければならなかった。その年、「無償労働の貨幣評価に関する研究会」（座長：有吉範敏下関市立大学教授）が発足し、その空白期間が終わる。1997年レポート以後、経済企画庁（内閣府）によって行なわれた無償労働の貨幣評価を表としてまとめる。

表3付-1 経済企画庁・内閣府経済研究所国民経済計算部による無償労働の貨幣評価

発表年	担当部署	レポートのタイトル
1997年	企画調査課・環境調整官	無償労働の貨幣評価について
1998年	企画調査課・環境調整官	1996年の無償労働の貨幣評価について
2009年	地域・特定勘定課（委託研究＝三菱UFJリサーチ&コンサルティング）	無償労働の貨幣評価の調査研究
2013年	地域・特定勘定課・男女共同参画局	家事活動等の評価について —2011年データによる再推計—

この研究会が開催された大きな目的は、2点あったと考えられる。1点目は、統計作成上の問題点の再検討であり、もう一つはモデルを使った分析をすることであった。ここでは、後者についてはふれず、統計作成上の問題点をいくつか挙げて、それぞれに対する内閣府（あるいは、2008年無償労働研究会）の対応について見てゆくこととする。内閣府の問題意識は、以下の3点であったと考えられる。すなわち、①2006年の、社会生活基本調査の本格的なアフターコード方式の導入に対応して、従来のプリコード方式によるものから、新しいアフターコード方式に基づく無償労働の範囲を再検討する必要に迫られたこと、②1997年の無償労働の貨幣評価ではデータの不備により、公表に至らなかった移動について、

¹ 1997年レポートを含めて、すべて、内閣府ウェブサイトにある。経済企画庁[1998]、内閣府[2009a、2013]として言及する。2009年レポートは、『季刊国民経済計算』にも掲載されている。内閣府[2009b]とする。

² 当時内閣府経済社会総合研究所総括主任研究官であった浜田浩児氏の研究（浜田[2004]など）はあるものの、個人レベルの研究であり、内閣府自身の得た成果とはいえない。

新しい基礎統計をもとに再検討の必要があったこと、および、③代替費用法で貨幣評価する際の職種に対する批判に対応することであったと思われる。以下、内閣府[2009a,b]によって、その対応についてみていくことにする。

[無償労働の範囲の見直し]

社会生活基本調査のアフターコード方式(B方式)のコードはヨーロッパ統一時間使用調査(=HETUS)のコードと比較可能となっている。また、アフターコード方式(B方式)はプリコード方式(A方式)とも対応可能なように設計されている。社会生活基本調査は2006年に、本格的にアフターコード方式の調査を開始した。アフターコード方式とは日記形式で自身の行動を自身で自由に記録する方式で、あらかじめ調査主体側が決めた活動類型分類に従って自己の行動を記入するより、活動が詳細にわかるというメリットがあるといわれている。特に、家計で最も多いとされる「ながら行動」の捕捉が可能といわれている。この方式は、ヨーロッパ統一時間使用調査(=HETUS)が採用している方式でもあり、総務省統計局は、社会生活基本調査の国際比較可能性を高めるための前提条件として、両調査の行動コードが対応づけられた。

社会生活基本調査でアフターコード方式が取り入れられたこと、無償労働の貨幣評価にもそれを取り込もうとしたことによって、従来プリコード方式ではあいまいにされていた楽しみながら家事を行なうといったカテゴリーが無償労働なのかどうかという判断をする必要が生じた。そのため、内閣府における「無償労働に関する研究会」では、趣味としての活動について検討した。その検討結果が表3付-2である。

表3付-2 社会生活基本調査(B方式)における無償労働についての内閣府の見解

社会生活基本調査 (調査表B方式)	HETUSデータベース行動分類(注)	内閣府の分類
趣味としての菓子づくり	食事の準備	無償労働
成果物を得る趣味・娯楽	その他のスポーツと野外活動	無償労働
趣味としての園芸	庭仕事	無償労働
ペットの世話	ペットの世話	無償労働
犬の散歩	犬の散歩	無償労働
趣味としての衣類の作成	手芸	無償労働
家事的趣味に伴う移動	その他の家事に関連した移動	無償労働

「社会生活基本調査」と内閣府委託調査「無償労働の貨幣評価の調査研究報告書」より作成

注) HETUSはHermonized European Time Use Surveysの略称(ヨーロッパ統計局統一時間使用調査)

3-4で述べたように、無償労働かどうかは、第三者基準に基づいて判断されるべきであり、楽しみかどうかという効用基準ではなくその活動が楽しみであろうとなかろうと他者に委任できる活動かどうかという基準で判断すれば、趣味的な家計サービスも無償労働として分類した内閣府の判断はおおむね適切だろうと思われる。ただし、成果物を得る活動のなかには、財の生産が含まれるかもしれない。たとえば、家庭菜園に関する労働は、

無償労働ではない。

[移動・輸送]

1997年の無償労働の貨幣評価公表時に、「移動」は「無償労働のために付随する移動」と「それ以外の移動」が考えられるが、概念的には前者は「無償労働」に、後者は「無償労働以外」に含めるという形で整理した（カナダ、オーストラリアの事例では「移動」は付随する活動として整理されている）。しかしながら、本推計を行う際に使用した「社会生活基本調査」では「移動」の内訳が把握できないことから、「移動」全体を「無償労働」の範囲に含めないこととした。このことによって、わが国の無償労働の評価額は欧米諸外国に比して過小推計となっている」と付記された。2008年無償労働研究会における、内閣府の整理を原文のまま引用する。「一般的な生産の範囲（＝境界の内側）において、自分自身が何かの別の活動に付随して＜移動＞する場合には、「付随輸送」と呼ぶことにする。一方で、一般的な生産の範囲の中で、＜移動＞することが活動の目的になっている場合には、「送迎輸送」と呼ぶことにする。社会生活基本調査では、無償労働の中の＜移動＞（社会生活基本調査の用語）では、家事関連に伴う＜移動＞、ボランティア活動に伴う＜移動＞が付随的輸送に該当する。また、子どもの送迎＜移動＞が「送迎輸送」に該当する」としている。これを表としてあらわしたのが、以下の表である。³

表3付-3 2009年レポートにおける輸送の種類と貨幣評価の方法について

輸送の種類	一般的な生産の境界 (人に頼むことができる)	RC-S法の際の賃金単価	輸送例 社会生活基本調査
付随的活動	付随的輸送を付随的活動とセットで「人に任せることができる」	付随的輸送を付随する活動に対応する職種の賃金で評価	家事関連に伴う移送、ボランティア活動に伴う移動
送迎活動	送迎活動のみを「人に任せることができる」	送迎自体に対応する職種の賃金単価	子供の送迎

2013年レポート（内閣府[2013]）でも、同じ取り扱いが踏襲された。ちなみに、RC-S法の対応職種は、以下の通り。

表3付-4 移動・輸送の対応職種（RC-S法）

	対応職種賃金(B方式)はRC-S法)
子供の送迎移動	用務員とタクシー運転者の単純平均
家事関連に伴う移動	用務員
ボランティア活動に伴う移動	ボランティア活動と同じ賃金

注) 内閣府[2009a,b]、内閣府[2013]により作成。

³ 内閣府 [2009b:67]

以上の取り扱いでは、移動・輸送の概念がうまく整理されていないように思われる。輸送 (transport) は、生産のカテゴリーであり、時間使用のカテゴリーである移動 (travel) との関係が正確に把握されていないように思われるのである。この点は、次章で再び取り上げる。

[通勤]

内閣府 [2009b: 67]では「通勤については、「仕事」に付随する輸送であると整理した場合、一般的な生産の境界の内側になる。ここで言う「仕事」は、統計上の生産の範囲にあたるため、通勤についても、統計上の生産の範囲に含まれる輸送 (付随活動) となる。その場合、通勤と無償労働の関係において無償労働の貨幣評価の際の賃金単価の作り方において留意が必要となる」としている。

通勤を仕事に付随する活動とみなすのだから、通勤は、SNA (狭義) 生産境界内の活動とみなされなければならない。そこで、GDP そのものの計算を修正する必要がある。すなわち、わが国の国民経済計算でも、SNA でも、交通費の支給は、現物給与であり、実際にかかった支出は、最終消費支出に含まれている。そうした費用を中間消費に変更するので、GDP が減額修正される。さらに、貨幣評価に用いられる賃金単価を修正する必要がある。すなわち、分子は、変えずに、分母の有償労働時間を通勤時間分引き上げる。

通勤の取り扱いのむずかしさは、このような修正が中枢国民勘定側に必要となることにある。2009年推計では、「(一定の制約はあろうが) 居住地は自由に選択することができる等の理由から、無償労働の貨幣評価の際の賃金単価において、通勤時間を考慮に含めるのは妥当ではないとの考え方もある」とし、「通勤時間を考慮しない所定内賃金率を用いた貨幣評価を基本としつつ、アフターコード方式での無償労働の貨幣評価に関して、通勤にかかる時間を控除した試算についても参考として行った」とされている。

[無償労働の貨幣評価に用いられる賃金]

1997年に公表された無償労働の貨幣評価で最も批判のターゲットになったのは貨幣評価を行なうために使用した市場賃金であったことについては、既に見た。機会費用法は男女別の賃金格差が反映するとよく批判されるが、それほど大きな問題にはならなかった。他方、代替費用法のスペシャリスト・アプローチにおける対応職種の賃金が大きな波紋を投げかけた。

無償労働の規模を対GDP比でみる場合、対応職種の選択によって過大にもなり、過小にもなり、恣意性が排除できないという批判があった。家計で行なわれる無償労働は「愛情」のある活動だから市場で売買されるサービス活動より貨幣価値が高いはずであるという意見もあった。

前者の批判に対しては、2008年内閣府委託調査「無償労働に関する研究会」では、この調理は調理師と調理師見習の加重平均を採用している。これは、社会生活基本調査のB方式 (アフターコード方式) の採用によって、趣味的な家事も無償労働の分類対象として把握できるようになったことが大きな背景になっていると思われるが、家事に関しては時間

と腕前を惜しまずにつき込むような趣味的な家事と技術革新を利用した時間短縮型家事が併存していると考えられる。趣味的な調理は調理師同等の腕前、手間いらずの調理は調理師見習い程度の腕前として加重平均されたのは合理的な判断であろう。

従来から指摘されているように、無償労働の貨幣評価は、対応職種を選択によってその規模が変化する。対応職種の賃金が相対的に高くなれば貨幣換算額は増加し、逆に相対的に低くなれば貨幣換算額は減少することになる。たとえば、専業主婦回帰で無償労働の増加（市場から家庭への労働シフト）がおこれば、市場賃金は全般的に上昇するかもしれない。逆のシフトがおこれば、市場賃金は下落するであろう。高齢化の進行にもかかわらず、60歳以上、65歳以上の層の労働力率が高まれば、市場賃金を相対的に安くさせるかもしれない。かれらが就きやすい職種の賃金を大きく下落させる可能性もある。失業により、無償労働が増加しても、特定の家事代替型産業の需要を減少させ、特定職種の賃金をかえって下落させてしまうかもしれない。対応職種の変更が無償労働の貨幣評価を変える可能性もあり、その判断は合理的でなければならない。以下に示したのは、1997年レポート、2009年レポート公表時の対応職種の変更である。

代替費用法(スペシャリスト法)対応職種の変更

1997年公表対応職種		2009年公表対応職種	
無償労働	対応職種	無償労働	対応職種
炊事	調理師見習	炊事	調理師見習 調理師
掃除	ビル清掃員	掃除	ビル清掃員
洗濯	洗濯工	洗濯	洗濯工
縫物・編物	ミシン縫製工	縫物・編物	ミシン縫製工 洋裁工・洋服工
家庭雑事	用務員	家庭雑事	用務員
買物	用務員	買物	用務員
育児	保母	育児	保育士
介護・看護	看護補助者	介護・看護	看護補助者 ホームヘルパー
社会活動・ボランティア活動	「協同組合」、「医療」、「社会保険・社会福祉、介護事業」、「政治・経済・文化団体」の加重平均	社会活動・ボランティア活動	「協同組合」、「医療」、「社会保険・社会福祉、介護事業」、「学校教育」、「その他の教育・学習支援事業」、「学術・研究機関」、「政治・経済・文化団体」の加重平均

図3付-1 代替費用法(スペシャリスト法)対応職種の変更

注) 経済企画庁[1997b]、内閣府[2009]による。

本付録の最後に、1998年レポート、2013年レポートで注目すべき点をいくつか追加的に述べ、さらに、2013年レポートから、比較可能な時系列を提示する。

まず、1998年レポートで、「参考」としてではあるが、英国の実施例に言及しながら、自己啓発が取り上げられたことである。

1998年レポートでは、英国との国際比較を行なっている。その過程で、英国では、自己

啓発を無償労働時間に組み込んでいることに呼応する形で、社会生活基本調査から学業、学習、研究を組み込み、日英の無償労働時間の比較をしている。自己啓発は、現行の第三者基準では、無償労働からぬけ落ちてしまうことに注意する。無償労働の貨幣評価を行なう際には、1998年レポートでも第三者基準を適用しており、貨幣評価の推計の対象とはしていないが、問題意識として、自己啓発は無償労働であるという認識の萌芽が見られるのが興味深い。

また、2013年レポートで、無償労働の貨幣評価推計がプリコード方式の時間使用調査をベースとしたものと、アフターコード方式の時間使用調査をベースとしたものとの2本建てで行なわれたことも、注意すべき新機軸である。ただし、両者で与えられる分類体系が異なり、アフターコード方式で家事の中に介護・看護が含まれてしまっていることには注意が必要であり、異論がありうるだろう。介護・看護は、育児と同等のケアであり、分類上も異なるものを家事として括ってしまっている印象を受けるからである。なお、ボランティア活動は、無償労働ではなく、無償労働サテライトの対象外であるが、従来推計との連続性、各国の動向等を配慮すると、2008年無償労働研究会でボランティア活動が無償労働に含められたことは、やむをえないことと思われる。⁴

最後に、内閣府[2013]から、1981年から、2011年までの無償労働の貨幣評価とGDPとの関係を表にした。

表3付-5 無償労働の貨幣評価とGDPの推移

	単位10億円			
	名目GDP	機会費用法	代替費用法	
			スペシャリスト法	ジェネラリスト法
総額	総額	総額	総額	
1981	261,068	53,264	52,412	37,339
1986	340,560	71,828	67,750	49,037
1991	469,422	98,858	90,983	66,728
1996	505,012	116,115	105,733	76,069
2001	505,543	128,815	110,777	86,646
2006	506,687	131,869	107,483	90,629
2011	470,623	138,506	108,194	97,383
無償労働貨幣評価額/GDP				
1981		20.40	20.08	14.30
1986		21.09	19.89	14.40
1991		21.06	19.38	14.21
1996		22.99	20.94	15.06
2001		25.48	21.91	17.14
2006		26.03	21.21	17.89
2011		29.43	22.99	20.69

注) 無償労働評価額/GDPは筆者が加算

⁴ ボランティア活動について、内閣府[2013]では、原文のまま掲載すると「ボランティア活動は賃金ゼロの有償労働であり、本来的には無償労働ではないとされるが、ここでも推計対象に含められる」としている。現在、ほとんどの無償労働研究においてボランティア活動は無償労働と考えられている(例外は Goldschmidt-Clermont[1993])が、2013年推計で、わが国の無償労働の貨幣評価としては、はじめて、ボランティア労働と無償労働との性格のちがいに注意が払われた。

この表でみると無償労働はGDP比でみると増加している。代替費用法の増加が小さい反面、機会費用法が増大しているという事は、市場賃金の格差が拡大しているようにも見受けられる。これは第5章で別途考察することとする。

第4章 無償労働の貨幣評価から家計サテライト勘定へ

1995年第4回世界女性会議いわゆる北京女性会議は、無償労働の可視化に向けて大きく前進する契機となった。北京女性会議の行動綱領は、女性の経済的寄与を認め、女性および男性の間の有償労働と無償労働の不平等な分布を可視化するため、無償労働の貨幣価値を数量的に評価すること、それを反映するサテライト勘定を開発することを要請した。その要請に対するわが国の対応については、前章で見たが、無償労働の貨幣評価額の推計が何回も行なわれた。しかし、それを反映すべきサテライト勘定、すなわち、家計サテライト勘定は、わが国では開発されていない。本章と次章では、無償労働の貨幣評価から、家計サテライト勘定へと、焦点を移す。

なぜ家計サテライト勘定なのか。前章で、無償労働の貨幣評価に伴う問題点を検討してきた。無償労働を類似の労働の市場賃金で評価することによって、GDP規模との比較が可能になったが、家計生産するか市場から財・サービスを購入するかといった家計の選択行動、また、その変化が経済に及ぼす諸影響は明らかにされない。そのためには、モデル分析が必要不可欠であり、そのためのデータの作成が求められる。筆者は、家計サテライト勘定系列の形式でデータを作成することがそれに最もふさわしい、また、そうすることによって、政策形成や制度設計を支えてゆくことができると考えている。

本章では、まず、家計サテライト勘定の意義を確認し、次に、家計勘定（とくに、家計生産勘定）作成の2つの試みを比較検討する。すなわち、わが国の「無償労働の貨幣評価」レポートの場合と同様のインプット方式でそれを作成することを提案しているユーロスタット（ヨーロッパ統計局）の試みと市場生産との対応性に優れたアウトプット方式で家計勘定を作成する研究をしているONS（英国国家統計局）のそれを、方法論の側面から検討する。さらに、次章で世帯主年齢別家計生産・所得支出勘定を提示する準備として、必要な範囲で、SNA勘定系列を導入し、説明する。

4-1 無償労働の貨幣評価から家計サテライト勘定へ

無償労働の貨幣評価は有償労働と無償労働の規模（また、相対規模）、就業状況や男女別にそれを表章し、一定の分析をすること、対応する市場活動の規模との比較を行なうことなどを可能にする。しかし、たとえば、政策の変更等により、市場と家計との間で労働のシフトが行なわれると、それに伴う可処分所得や貯蓄の変化、そして無償労働がどう増減するかなどは明らかにされない。

家計の稼得（貨幣）収入が少ない場合、家計内で行なわれる労働の量を増や

し、財・サービスを市場から調達することをあきらめるか、市場に出て稼得収入を得る努力をし、市場で財・サービスを購入するか、あるいは市場労働に従事しながら家計においても無償労働を行なうといった判断を家計は行ない、その行動を選択すると思われる。市場労働と家計労働との関係は、家計生産を多く行なえば市場生産に従事することができなくなるといったトレードオフの関係にあるだけではなく、市場労働に従事すれば、市場で財・サービスを購入する機会が大きくなるので、財・サービスの供給量が一定であれば需要量が増大することになり価格上昇の一因になる可能性が生じる一方、なんらかの理由で家計内の無償労働の量が増加すれば、市場での財・サービスの供給が過大となり価格下落の一因になる可能性が生じることとなる。

このように、市場労働（市場生産）と家計内労働（家計生産）は、稼得所得を通して密接不可分な関係にある。無論、人はみな同じ思考によって同じ行動をとるとは限らない（代表的個人・家計が存在するわけではない）が、ライフ・ステージ別にみると案外年代別に共通の要因によって選択せざるを得ない家計行動もある。それは、若年世帯は平均的に低所得であり、子育てをどのようにするかで頭を悩ませ、いわゆる 30 歳～60 歳までの働き盛りの世代は自身の失業の可能性、子供の教育、老親の介護に頭を悩ませ、そして 60 歳以上の世代の多くは、定年退職し公的年金による生計と健康不安に頭を悩ますといったように、多くの人々が自身のライフ・ステージで直面する問題があり、家計行動の選択を行なわなければならないときに、考慮せざるをえない重要な要件となる。そして、多くの人々は、もし、適正な政府サービスが受けられるならば、それを受け取りたいと願うであろう。しかしながら、政府サービスの原資の多くは税金によっており、すべての国民に対して満足がゆくようなサービスを提供することはできないかもしれない。別の見方をすれば、政府は政策的に望む方向に提供するサービスをコントロールすることができる。それを受け取る権利を有する家計は、所得と政府サービスの供給によって家計行動の選択肢をさらに増やすことができることになる。このように、家計は現在おかれている環境に応じて稼得収入を得る一方、政府サービスに対する受益と負担を考え、併せて将来の自身の在り方を考慮しながらより有利な家計行動をとると考えられる。

このように考えると、家計生産勘定から所得支出勘定までの勘定系列を作成することにより、①年齢によって異なる家計生産と所得、さらに所得の再分配の関係のメカニズムがわかる。②年齢によって家計サービスと市場サービスの代替が異なることが明らかにできる。およびそれらの結果、③経年計測することによる家計の労働配分と家計行動の変化が観察できる。無償労働の貨幣評価ではこのような関係を見ることはできない。さらに、データが勘定の形式をも

つことにより、家計主体の意思決定を観察する枠組みを提供しているので、④
そうしたデータをモデル分析（たとえば、CGE 分析）に生かすことができる。
1たとえば、昨今の女性の社会進出がもたらす家計へのプラスの側面とマイナス
の側面が浮き彫りにされ、考えるべき契機となりうる。また、社会保障政策な
ど、家計にとって与件と考えられる状況が及ぼす影響を分析することができる
ので、政策形成や制度設計を支えてゆくことができると考えている。

以上のような趣旨から、本稿次章では家計生産と所得との関係をライフ・ス
テージ別に示すことができる世帯主年齢別家計生産・所得支出勘定を作成する。

4-2 家計生産勘定推計におけるインプット方式とアウトプット方式

4-2-1 インプット方式とアウトプット方式の比較

家計生産勘定については、多くの研究があるが、ここで取り上げるのは、公
的機関として家計生産勘定の推計について方法論を提示している、ユーロスタ
ットと ONS の事例である。

ユーロスタットが 2003 年に発表した、『家計生産と消費（Household
Production and Consumption）』（Eurostat [2003]）は、1999 年の『家計生産
サテライト勘定の提案（Proposal for a Satellite Account of Household
Production）』で示された家計サテライト勘定の方法論をさらに発展させるた
めにつくられたタスクフォースのレポートである。このレポートは、（広義生産
境界が用いられているという意味で）拡張された家計勘定（extended
household accounts）を 93SNA に準拠したサテライト勘定として提案したも
のである。このガイドラインでは、人の活動時間に着目して、家計で行なわれ
る活動のうち、「第三者基準」に従って無償労働の範囲を決め、その活動時間を
無償労働時間として貨幣評価し、市場から購入した財・サービスを中間投入と
して加算して家計生産を推計している。いわゆるインプット方式である。さら
に、1999 年レポートのタイトルと 2003 年レポートのタイトルとを比較すれば
明らかなように、後者では、生産だけでなく、所得支出勘定までの勘定系列が
推計対象となっていることがわかる。すなわち、ユーロスタットは、無償労働
を含む、生産から所得を経て支出に向かう家計勘定系列を「拡張家計勘定系列」
として提案しているのである。

他方、このようなユーロスタットの動向に対して、ONS は、Holloway et al.
[2002]を公表し、アウトプット方式を採用して、広義生産境界内のすべての生
産をカバーする家計生産勘定のフレームワークを提案した。アウトプット方式

1 牧野他[2007]は、そうしたモデル分析（SAM 乗数分析や CGE 分析）の事例
を与えている。

は、家計生産の生産過程に着目し、その産出を相当する市場価格で評価する。すなわち、アウトプット方式は、以下の式のように産出から中間消費を差し引いて付加価値を推計する方式である。SNAが（持ち家住宅の帰属家賃など）自己勘定生産の評価に対して推奨する方法でもある。以下は、Eurostat[2003]37段による整理である。

アウトプット方式

産出金額（数量×価格）市場相当価格による

－中間消費

＝粗付加価値

－資本減耗

－生産に関するその他の税

－生産に関するその他の補助金

＝混合所得（残差として、労働報酬と資本報酬を含む）

一方、インプット方式は、コスト積み上げ方式である。SNAでは、政府サービスなど（自己勘定生産を除く）その他の非市場生産の評価に用いられる。

インプット方式

労働の価値（労働時間×適切な時間あたり賃金）

＋生産に関するその他の税

－生産に関するその他の補助金

＋資本減耗

＝粗付加価値

＋中間消費

＝産出合計値（コスト積み上げ）

以下に示す表4-1は、アウトプット方式とインプット方式の両者の特徴を比較した表である。

アウトプット方式、別名市場生産方式では、労働要素と営業余剰とが未分解であり、被用者報酬と営業余剰を分離しない「混合所得」が得られることとなることに注意する。他方インプット方式はコスト積み上げ方式であるため、労働投入部分については、前章までに見た、無償労働の貨幣評価額が再び登場する。非市場方式とも呼ばれる。以下、表中に含まれるいくつかの項目について、説明する。

表 4-1 アウトプット方式とインプット方式の比較

	アウトプット方式 (ONS 方式)	インプット方式 (ユーロスタット方式)
評価方法の違い	産出を相当する市場価格で評価 (SNA の自己勘定生産の取り扱いと同じ)	コスト積み上げ (SNA のその他の非市場生産の取り扱いと同じ)
所得	混合所得 (残差として)	無償労働の貨幣評価と同じ
生産性測定	可能	不可能
所得の細分化	困難	可能
ながら行動の観察	可能	困難
内部的活動の観察	時として困難 (たとえば、家事管理)	個別観察が可能

注) Eurostat[2003:11-14]から筆者作成。

[ながら行動 (同時行動)]

まず、産業連関分析などで使用される基本的用語を説明する。所与の事業所単位の生産活動の中で、付加価値の最も大きな活動を主活動という。²主活動に加えて行なう活動であり、主活動と同様にその生産物は他の単位への引き渡しに適したものでなければならないが、主活動ほどの付加価値は生み出さない活動を副次的活動という。³そして主活動や副次的活動を支える活動として付随的活動がある。付随的活動は付加価値に貢献するが、その生産物が市場で販売されるわけではなく、基本的に、陽表的に記録されない活動である。なお、主活動の生産物を主生産物、副次的活動の生産物を副次的生産物と呼ぶ。そのほかに、副産物 (by-products) と呼ばれるタイプの生産物が存在することがある。それは主生産物 (または、副次的生産物) の生産に必然的に伴う生産物のことである。たとえば、コークスの副産物には、コークス炉ガスやコールタールがあり、砂糖の副産物に糖蜜がある。自動車に対する航空機エンジンが通常の副次的生産物 (ordinary subsidiary products) の例としてよくあげられるが、通常の副次的生産物と副産物とは明らかに異なる。結合生産とは、ある生産過程が2つないしそれ以上の産出をもつケースをいう。市場生産者の場合、主生産物と通常の副次的生産物のケース、主生産物と副産物のケース、ともに結合生産という表現が可能である。

² 93SNA 5.7 段。

³ 93SNA 5.8 段。

家計内活動の場合、TVを見ながら清掃をするといった「ながら行動」が数多くある。インプット方式では、主行動以外は、観察しにくい、TVをみるのは非生産活動、清掃は生産活動であるので、この場合は清掃が家計生産とみなされる（必要最小時間なのかどうかという疑問はある）。しかし、洗濯をしながら子守りをしたらどうか。インプット法では、そのどちらかを主行動として選択し、同時に行なう2次的行動を無視せざるをえないかもしれない。あるいは、同時行動のそれぞれ労働時間やその他の投入を按分することが考えられるかもしれない。いずれにせよ、インプット方式では、ながら行動の取り扱いに大きな困難がある。他方、アウトプット方式では、生産過程に着目しているので、子守りと洗濯の両方のサービスが産出され、労働時間その他の投入が、その生産に投入されるというかたちのひとつの生産過程あるいはアクティビティを考えることができるであろう。すなわち、ながら行動では、いわば、主生産物と副次的生産物が時間的に同じプロセスによって生み出される。そのように考えるとアウトプット方式では、少なくとも原理的には、困難なくながら行動を取り扱うことができる。

家計内の自己勘定活動は、もともと、他の単位に引き渡されるものではないので、主活動、副次的活動、付随的活動という活動区分はできそうもない。しかし、ホーリリシンが書いているように、家計生産に結合生産はつきものである。「(消費財は、様々なZ財の生産に役立つ。たとえば、ガス・レンジが栄養や食の喜びを提供し、住宅が雨露をしのぐ場所であるとともに、いこいを与え、レクリエーションの場ともなり、自動車は輸送とステータスという2つの機能をもつ。さらに重要なのは、Z財を生産する時間投入の結合性である。そのことは、一度に十のことをやらざるをえない母親たちのよくあるなげきにあらわれている」。⁴

ヨーロッパ統一生活時間調査 (Harmonised European Time Use Survey: HETUS)⁵では、ながら行動を認め、主行動とは別にながら行動に補助コードを立てて、調査しているが、公表の段階では主行動のみとしている。日本でも社会生活基本調査のアフターコード方式では、23年調査から「ながら行動」を調査し、公表もしているが、主行動と別のものとしての第2次行動動としての公表に止まる。

ながら行動として実行されることの多い、家計内の活動としての「モニタリング(監視)」と呼ばれる活動を考察する。焦点のひとつは、(子どもや老人の)見守りのようなパッシブな活動をどのように取り扱うかということであろう。

⁴ Hawrylyshin[1977:84]。

⁵ Eurostat[2009]。

各国の時間調査を見ると、子供への見守り活動の対象を学齢前の幼児のみにするのか、18歳までを見守りの対象にするのかという違いはあるが子供への見守りは時間調査として「ながら行動」を前提にすることなく調査されている。しかし、時間使用データから家計生産データに加工する場合には見守りのようなパッシブなケアの扱いは、インプット方式を取る場合でも、アウトプット方式を取る場合でも、重要な課題となる。

アウトプット方式では、ながら行動（結合生産）は、勘定にふつうに取り込むことができる。実際、英国家計生産勘定ではそれを家計生産に組み込んでいるが、市場で同等の産出を見いだすこと、そしてその評価を行なうことに困難がありえる。インプット方式を採用しているヨーロッパではその取り扱いについて慎重である。それは、おそらく、該当する時間使用に際限がなくなりかねないことを危惧してのことであろう。

Eurostat [2003: 18]55-58 段では、子どもの世話（childcare）について、次のように整理している。(a) 主行動としての子どもの世話 (b) 2 次的行動としての子どもの世話 (c) 子どもと過ごした時間（通常、睡眠時間は除いて定義されている）。さらに、とくに子どもに（と）何かをしたり、子どもと交流したりするわけではないが、睡眠時間を含めて、子どもに何かあった場合に対処することが可能な状態にいることをパッシブケアというとする分類を示し、インプット方式では、伝統的に (a) だけが考慮されていること、アウトプット方式をとる、英国の試験的家計サテライト勘定では、パッシブケアも含めて、すべての子どもの世話が考慮されていること、子どもが寝ている時間のケアと同等の市場サービスは存在しないので、すべての子どもの世話について同一の評価⁶を与えられたことが述べられている。いずれにせよ、産出の測定方法とその評価方法に、注意をして、推計結果を見てゆく必要があるだろう。

[生産性の測定]

インプット方式の推計方法は積み上げ方式なので、家計生産としての生産性を計測することは、原理的にできない。一方、アウトプット方式では、生産過程への投入量が少なく、産出量が大きければ、生産性は高くなる。ながら行動は、2 つ以上の家計サービスを同一時間で行なうことであるから、使用時間に比して生み出されたサービスが大きくなり、産出量は増えるかもしれない。このように、アウトプット方式では生産性を計測することが可能であり、たとえ

⁶ Holloway et al. [2002: 25]によると、住み込みナニーの料金を 2 で割った金額である。2 で割ったのは、ケアの対象となる子どもの平均人数がその程度であったからである。

ば、家計生産と市場生産における生産性の比較が可能となる。そのことによって、市場生産と家計生産との間の代替性の分析を改善することができるかもしれない。

[所得概念とその細分]

アウトプット方式では、労働要素への対価と余剰分が分離できないので混合所得が得られる。他方、インプット方式では、コスト積み上げを行なうことになるので営業余剰にあたる部分は計測できない。

また、インプット方式の場合、無償労働時間×労働単価によって所得を計測するので、労働者の特性によってデータを分割することができる。アウトプット方式では、混合所得が計測されるので、それに関わる労働投入の詳細な測定は、むずかしいことが多い。

[内部的家計活動]

主活動や副次的活動を支える活動として付随的活動を定義した。付随的活動は、とくに産出をもたないが、主活動や副次的活動をサポートする。家計内活動において、付随的活動にあたるものは何であろうか。通常の生産活動で（自家）輸送は、典型的な付随的活動であるが、家庭内にも、輸送活動は存在する。たとえば、学校へ子どもをマイカーで送迎することなどである。輸送が育児をサポートする活動であるように見えるが、家計サービスには、どれも対価がないのだから、主活動・副次的活動と付随的活動の関係と同じものではない。

育児と輸送といったように、様々な家計内活動が、投入、産出の関係でつながっている。それをどのように記録するかは重要な問題である。中には、つねに他の活動の投入となるような、内部的家計活動がある。たとえば、家事管理（household management）⁷である。食事の献立を決め、家族旅行の計画を練り、といった活動のことをさす。アウトプット方式で、大きな困難がある。アウトプット方式では、当該活動に産出を定義し、その妥当な評価方法を確立することが必須となる。ところが、家事管理を典型とする、内部的活動に関しては、対応する市場産出が容易に見いだせないことがあり、そうした場合、適切な評価を与えることはむずかしい。おそらく、独立項目とすることはできそうもない。育児等、別の独立項目に従属した項目として観察するしかないだろう。インプット方式では、内部的な活動であっても、それ自体を観察し、市場賃金で評価することは、可能である。もっとも、その場合でも、通常の意味での付

⁷ 家計活動としてのマネージメントについては、早い時期に Reid [1934: 13]によって、第三者基準との関係が考察されている。作間・佐藤[2014]も見よ。

随的活動を陽表的に観察しないように、別の独立項目に含める可能性はある。いずれにせよ、課題は残る。

ここで、通勤・通学を含め、移動・輸送の取り扱いを整理しておく。既に見たように、移動は、時間使用のカテゴリーであり、それ自体が活動であるわけではない。それに対して輸送は、生産の1カテゴリーである。輸送サービスが生産されると、移動は、輸送サービスを受け取ることである。ただし、その輸送サービスには、飛行機、電車、バス、自動車、オートバイ、自転車といった輸送手段を用いて他主体が実施する輸送のほか、マイカーなどによる自己勘定輸送があり、後者には、歩行も含まれる。輸送実施者は、輸送されるひとやものと同時に、同じ移動をすることになる。

一般に、移動は、それが役立てられる行動時間に追加されるべき時間使用であるとされている。たとえば、通学のための移動は、学業時間に追加されるべき時間である。同様に考えると、通勤時間（職場への移動、職場からの移動）は、有償労働（「仕事」）の準備のための活動時間（職場からの移動を含め、広い意味でのそれ）であり、それは有償労働時間に追加されるべき時間であることになる。⁸ 通勤にともなって、運転（マイカーであってもなくてもよい）など、（歩行を含む）自己勘定輸送活動が行なわれている場合がある。それは、原理的にSNA（狭義）生産境界内の活動に対して、被用者自身が行なう投入であるとみなされるべきであろう。

問題は、このような考察がSNA規定に反することである。SNA上（国際基準上、わが国の国民経済計算でも）、通勤手当の支給は、被用者報酬であり、それを使って、足りなければ追加して輸送サービスを購入すると、最終消費支出の一部とみなされる。上に書いたことを実施しようとするれば、マイカー通勤の被用者の場合、SNAの取り扱いを変更する必要がある。判断がむずかしいが、（労働のほか、マイカーの固定資本減耗分、ガソリン代、税金等々が費用に含まれる）輸送サービスの産出を会社に引き渡し、その金額が会社の間接消費に含まれると見られるかもしれない。

通勤以外にも、学校、託児施設等への子どもの送迎等々で、マイカーの運転等の輸送サービスが介在する可能性がある。たとえば、それは、子どもの世話（に伴う移動）という無償活動カテゴリーへの中間投入とみなすべきであろうと思われるが、子どもの世話という無償労働と運転という別の無償労働が労働投入を共有しながら、同時生産（結合生産）されるものと見るのが妥当である。

⁸無償労働の貨幣評価の際に、対応する賃金データをその分だけ減額する必要があることにも注意する。第3章付録で取り上げたわが国の2009年無償労働推計では、そのような取り扱いを〈参考〉として行なった。

インプット方式にしても、アウトプット方式にしても、投入－産出構造をどのように捉えるか、付随的活動のように、輸送投入を無視して記録するのが適切なのか、議論の余地があるだろう。

Eurostat [2003]における移動・輸送の整理は、4－2－1で見た。本稿の立場は、(楽しみのためのドライブのような移動自体を目的としたものを除き)輸送をすべて生産とみるONSの見解に近い。

第3章で取り上げた、わが国の2009年推計(表3付-3)では、送迎活動は独立の無償労働活動、家事関連の移動は独立項目に乗せた扱いとなっている。また、買い物についても独立項目としており、かなり独自色が強い分類となっている。次章で見る、家計生産勘定でも、買い物については、調理のため、育児のため、清掃のため等々さまざまな買い物があるので、概念的には内部的(付随的)活動に近いものと見られるが、独立項目としている。社会生活基本調査でも主行動として一項目立てられているという経緯もあり、主行動とみなしたほうが行動分類に混乱がないと思われたのである。

4－3 93SNAの勘定系列における統合勘定と所得支出勘定

93SNAの特徴は、大きく分けて2つある。第1の特徴は、サテライト勘定であろう。本稿の関心に沿って、生産境界の拡大について述べれば、GDPの計算に関わる狭義生産境界を中枢勘定に割り当て、第三者基準による広義生産境界をサテライト勘定に割り当てるという新機軸を打ち出したことがあげられるだろう。第2の特徴は、所得支出勘定の詳細化と消費の二元化である。⁹とくに、社会保障を政府から見た場合と家計から見た場合の受益と負担を勘定として明らかにしたことが大きい。まず、93SNAの制度単位と部門(制度部門)について、次のように、整理される。部門あるいは制度部門とは制度単位(法人企業単位、政府単位、家計単位、非営利単位)をその性質に従って統合した集合のことで、法人企業単位は金融法人部門と非金融法人部門に分割され、非営利単位はその性質によって各部門に併合されるが、対家計民間非営利団体が独立した部門となる他は、一般政府、家計については、制度単位と部門は完全に対応している。詳細は、93SNA第IV章「制度単位と部門」を参照すべきである。

93SNAでは、部門別所得支出勘定とそこから発生する貯蓄を取り込んだ資本調達勘定の勘定群によって各部門のS-Iバランスが設定されており、各部門が所得をどのように獲得し、どのように処分したかという経路が丹念に追跡できる仕組みを提供している。

⁹ この点を強調したのは、なんとといっても、浜田浩児[2001]である。

この2つの特徴の意味することは、国民生活の質を国民、政府がどのように担保しているかを勘定体系の一環として記録可能にしたということであろう。

次章では、家計部門について、サテライト生産勘定・所得支出勘定を作成するので、その原型となっている93SNAの生産勘定から可処分所得とその使用勘定までの部分勘定系列を統合勘定によって俯瞰するとともに、家計部門の所得支出勘定系列をそこから摘出して示している。ここでは、所得とその処分に至るプロセスとそこに関わる政府サービスの提供と家計の租税負担との関係が明らかにされ、家計行動マクロ経済の枠組みの中で考えることができる。

まず、左側に表した図は国民経済計算の統合勘定である。

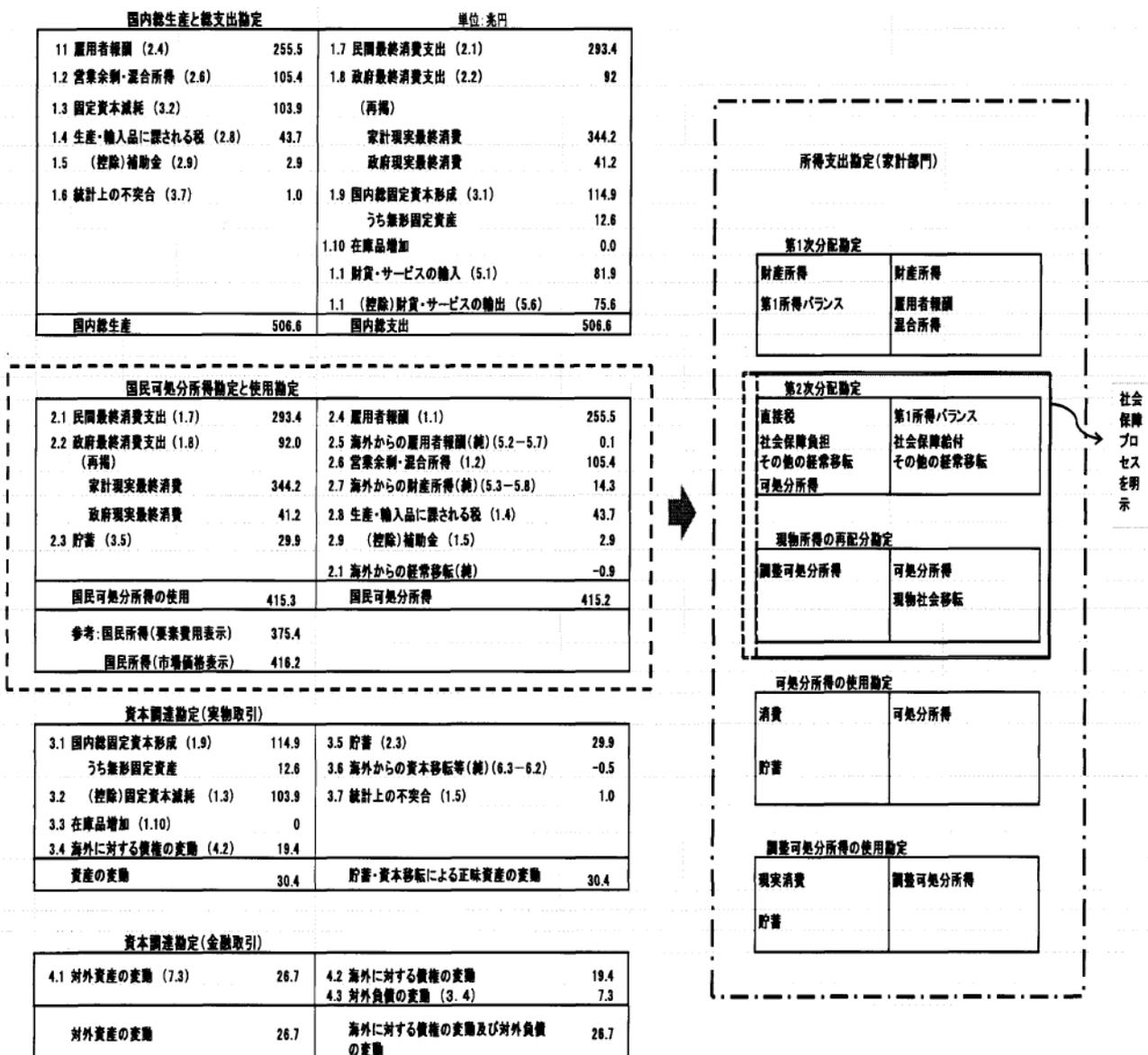


図4-1 SNAの勘定系列

国内総生産と総支出勘定では、1年間の経済活動で得られた生産物集計値を付加価値として示したものである国内総生産と対応する支出側集計値¹⁰が示される。勘定の右側には、民間最終消費支出と政府最終消費支出がそれぞれ、293.4兆円、92兆円として記載されている。他方、再掲として家計現実消費、政府現実消費としてそれぞれ344.2兆円、41.2兆円と記載されている。どちらも合計すると385.4兆円である。この民間最終消費支出と家計現実最終消費支出の差は50.8兆円となり、家計現実最終消費が大きい。他方、政府最終消費支出と政府現実最終消費も同様に50.8兆円である。家計（と対家計民間非営利団体）の消費が最終消費支出概念と現実最終消費概念（対家計非営利団体の最終消費支出は慣例上、全額、家計現実最終消費とみなされる）とによって示されている。これが消費の二元化である。両者の差は、社会保障制度や教育などにより、政府から家計に現物社会移転された額を表す。したがって、最終消費支出概念が、誰が支出したかという観点から得られる消費支出概念であるのに対して、現実最終消費は、誰が便益を享受したかという観点から構築された最終消費概念である。

家計と企業は、社会保障制度に基づいて年金保険料や健康保険料を社会負担として政府に支払い、政府がプールしたその額から、家計は、年金給付を通常の意味で経常移転（現金給付）として受け取るほか、医療サービスなどの現物社会給付を現物社会給付として受け取る。さらに、社会保障の枠外であるが、無償ないし低価で提供される教育等のサービスに関しても、政府から家計に現物社会移転が行なわれている。後者を個別的な非市場財・サービスの移転という。家計は自身の所得から支出した以上の便益を後者のタイプの現物社会移転から受け取っている。下の式は、この消費の二元化の関係を式にして表したものである。

家計現実消費 = 民間最終消費支出 + 現物社会移転

政府現実消費 = 政府最終消費支出 - 現物社会移転

この現物社会移転もそうであるが、移転は、統合勘定にすると受取と支払が相殺されるので、国民可処分所得と使用勘定には掲載されない。しかし、移転は受け取る側は購買力が増加し、支払う側は購買力が減少するので、部門別にみると、実際には移転によって購買力が大きくなると、受取部門の財・サービスの取引は増加する。93SNAでこの移転を家計、政府、企業との間で受取、支払の関係として詳細に記録したのが所得支出勘定である。図の右側に示したのは所得支出勘定のうち、家計部門であるが、生産活動から発生した所得に資産

¹⁰ かつて、国内総支出と呼ばれていたことがある。現在では、「国内総生産（支出側）」である。

によって得た利子、配当などの財産所得を加算、住宅ローンの支払いなどの財産所得を差し引いたものを第1所得バランスという。それを示すのが第1次所得の配分勘定である。さらに、第1所得バランスから年金保険料、健康保険料、雇用保険料等々を社会保障負担として政府に拠出する一方、年金、失業時に政府から受け取る社会保障給付、個人的な寄付や義捐金などの受払を通して現金移転が行われる第2次分配勘定を経て、家計の可処分所得となる。可処分所得は消費され、余剰分は貯蓄に回される。

左に示した統合勘定では、国民可処分所得と使用勘定は右側の各部門の所得支出勘定（図は家計部門のみ掲載）を統合した勘定である。各部門の可処分所得と使用勘定のバランス項目である貯蓄が当該部門の資本形成より大きければ、正のS-Iバランス（貯蓄投資差額）を生じ、経済全体としても、貯蓄が資本形成より大きければ海外に向かうことになる。資本調達勘定の海外に対する債権の純増につながってゆく。

現物社会移転は、制度部門別の第1次所得の配分勘定、所得の第2次分配勘定および可処分所得の使用勘定には反映されないが、現物所得の再分配勘定および調整可処分所得の使用勘定には反映される。すなわち、現物所得の再分配勘定は、再分配プロセスの描写において、所得の第2次分配勘定にはあられない2つのタイプの現物社会移転を示すことになる。それが現物社会給付と個別的な非市場財・サービスの移転である。前者には、家計が支払いを負担しない給付と、家計が当初支払を行ない、後に払い戻しを受ける給付との双方を含む。

現物所得の再分配勘定により、可処分所得は調整可処分所得に転換される。93SNA 2.124段では、現物所得の再分配勘定の目的について、次のように記している。「第一に、政府の役割についてより鮮明な描写を与え、第二に、家計所得のより完全な測度を与える。第三に、経済的社会的制度機構が異なったり変化したりするときに、国際比較や時間上の比較を容易にする。第四に、家計の内訳部門間の、あるいは、家計のその他のグループ分けのあいだの再分配プロセスについてより完全な眺望を与える」。同じ段落にある表現を使うと、現物所得の再分配は所得の第3次分配である。可処分所得の使用勘定、調整可処分所得の使用勘定の貸方、借方のバランス関係を示す関係式は、以下の通りである。

11

11 ここでは、説明を省略したが、以下の2つの式の右辺には、「年金基金年金準備金の変動」という項目が計上される。年金基金（企業年金）は、社会保障基金（一般政府）とは別の独自の金融機関であり、家計との受け払いは、移転ではなく金融取引である。しかし、こうした取扱いは家計の一般的認識と一致しないだろう。むしろ、家計は、年金基金に関する負担、年金基金からの給付を移転と考えるにちがいない。そこで、93SNAの可処分所得あるいは調整可処

可処分所得＝最終消費支出＋貯蓄

調整可処分所得＝現実最終消費（＝最終消費支出＋現物社会移転）＋貯蓄

4-4 ユーロスタット家計勘定の概要

ユーロスタット（＝ヨーロッパ統計局）の家計サテライト勘定がインプット方式によって作成されていることは既に見た。そのほかに、ユーロスタット家計勘定のもつ大きな特徴は、生産勘定と所得支出勘定が一つの部分勘定系列として推計されていることである。家計生産勘定は家計内で生み出されている価値を市場のそれと比較できる勘定であるが、家計は市場労働によって所得を得、その中から税負担をし、教育や医療などのサービスを安価な価格で受けとるなど、分配、再分配のプロセスを経ながら、家計員に対して家計サービス行なうというつながりの中で営まれているので、無償労働の担い手が家計内労働をやめて市場労働に就くと、家計生産に影響を及ぼすだけではなくて、この分配、再分配のつながりを通じた影響がある。そこで、家計生産だけではなく、それとつながる所得支出勘定を記録することによって、市場との関係、政府サービスとの関係などを明らかにすることができる。

4-4-1 家計生産

① 産出

第三者基準により、他人に委ねられる活動が生産とされる。ただし、入浴や着替えのように身の回りの活動はたとえ人に委ねることができたとしても除外する。移動（travel）・輸送（transport）については、Eurostat [2003: 17]51-53 段で次のように整理されている。まず、51 段で「他のひとびと（あるいは、財）の輸送は、つねに生産的である（趣味のための子どもの輸送等）。それ自体が目的の場合、移動は非生産的（楽しみのためのドライブ）である。この定義は、インプット方式、アウトプット方式どちらにも該当する。しかしながら、自分自身の移動・輸送に関しては、見解の隔たりが大きく、タスクフォース内で合意形成ができなかった」と述べている。続けて、52 段では、「時間使用調査に基づくインプット方式では、移動は、伝統的に主行動をサポートするものとみなされてきた。したがって、生産的な家計活動のための移動（および

分所得は、これらを移転として記録している。しかし、この取扱いの影響を所得支出勘定の範囲にとどめるため、言い換えれば、貯蓄に影響を与えないようにするために導入されたのが、「年金基金年金準備金の変動」項目である。年金基金に拠出したり（年金契約者に帰属する運用資産からの利子収入の再投資を含む）、年金基金から給付を受け取ったりすると、年金基金に対する家計の持分が変化する、それを相殺するような項目を置けばよいわけである。

自己の輸送)は生産的、非生産的活動のためのそれは非生産的とされた。たとえば、映画へゆくためのドライブは、非生産的であるということになる」と書いている。このように、ユーロスタットが移動に注目しているのに対して、「アウトプット方式の英国では、移動ではなく輸送概念に注目している。それ自体が目的である場合を例外とし、すべての輸送活動は、生産的である。たとえば、仕事のための自分自身を輸送することも、余暇活動のためのそれも、他のひとびとの輸送と同様に生産的である」と53段で述べている。

表4-2 家計生産の内部的供給-使用関係

		使 用						
		住居	調理	衣服	ケア	輸送	ボランティア	
供 給	住宅	付属家具付き床面積に対する 生産的・非生産的活動とメンテ ナンス	○	○	○	○	○	
		クリーニングサービス	○					
		ガーデニング	○	○				
		修理・メンテナンス	○					
		家産・メンテナンスに関する財 移動(家具の移動)	○					
	調理	世帯員のための調理、おやつ、 飲み物		○		○		
		家庭菜園、保存食品、パン作り		○				
	衣服	家計における衣服、布の作成	○					
		衣服、布の洗濯、補修	○					
	ケア	育児				○		
		介護 ペットの飼育				○ ○		
	輸送	乗用車、バイク、自転車による 移動サービス	○	○	○	○	○	○
		輸送具の手入れ					○	
ボランティア	他の単位への財・サービス						○	

出所) Eurostat [2003: 20]、表1。

産出/主活動としては住宅、調理、衣服と洗濯、ケア(育児、介護、ペットの世話)、輸送、ボランティア活動がそれにあたるとしている。供給使用表の枠組みによって考察すると、供給側から推計した場合と使用側から推計した場合では計数が異なることがわかる。たとえば、輸送の場合、使用側から見ると、その大部分が他の項目に計上されてしまうことがわかるが、ユーロスタット・タスクフォースで、輸送の取り扱いについて合意が成立していないことは既に見た。買い物と家事管理は独立項目とならず、他の項目中に含まれている。

表 4 - 3 主産出/主機能別 TUS カテゴリ

主産出によるヨーロッパ時間調査(HETUS)の時間区分との関係											
	住居		調理		衣服と衣服の ケア		ケア		ボランティア		輸送
TUS32	家計維持	TUS31	食事管理	TUS33	衣服の製作と 織物のケア	TUS3	育児	TUS41	組織的な活動	TUS	家計に関連 しない自身 の輸送
321	住居の清掃	311	食事準備	333	工芸品と織物の 製作	381	物理的なケアと 見守り	411	組織に対する 活動	901	個人的なケア
322	庭の手入れ	312	パン焼き	331	洗濯	382	子供のしつけ	412	組織を通じたボ ランティア活動	913	地点間労働
323	暖房と水	313	皿洗い	332	アイロンがけ	383	子供本の読み聞 かせと遊び	419	その他の得的 出来る組織的 な活動	921	学校・職場地 点間移動
324	家事整理	314	保存食品	339	その他の織物の 製作とケア	384	子供の付添	410	特定できない組 織的な活動	922	自由学習
329	その他の家計 管理	319	その他の食事準 備	330	特定できない織 物の製作とケア	389	その他の育児	TUS42	他の家計への 非公式支援	943	参加活動
320	特定できない家 計整理	310	特定できない食 事準備								
TUS35	住宅の建設・ 修理	TUS34	ガーデニング 「そしてペットの 世話」				特定できない育 児	421	支援としての食 事管理	951	社会生活
351	住宅建設・改良	341	ガーデニング			TUS3	介護	422	支援としての家 計の整備	952	娯楽・文化
352	住宅の補修	342	家畜の世話			391	大人への介助	423	支援としての ガーデニング・ ペットの世話	961	スポーツ・野 外活動
353	器具の工作・修 理	349	その他のガーデ ニングとペットの 世話			TUS3	[ガーデニング] ペットのケア	424	支援としての建 設・補修	971	趣味
359	その他の特定 できる建設・補 修	340	特定できない ガーデニングと ペットの世話			343	ペットの世話	426	雇用と農作業 の支援	981	現場の変更移 動
350	特定できない家 計と家族ケア	TUS62	生産活動			344	犬の散歩	427	支援としての子 供の世話	900	特定できない 移動
300	特定できない家 計と家族の世話	621	狩猟、釣り					428	他の家計の大 人への支援	TUS	家事関連に 伴う移動
TUS34	ガーデニング と部分的[ペット ケア]	622	ベリー、マッシュ ルーム、ハーブ 摘み			349	その他の特定で きるペットのケア			931	家計の世話
341	ガーデニング	629	その他の生産活 動			340	特定できない ペットのケア	429	その他の特定 できる非公式介 助	941	組織的な労働
349	他のガーデニン グ[とペットのケ ア]	620	特定できない生 産活動					420	特定できない非 公式介助	942	非公式な支援
340	特定できない ガーデニング[と ペットのケア]									939	子供の移動
300	特定できない家 計と家族の世話	300	特定できない家 計・家族の世話	300	特定できない家 計・家族の世話	300	特定できない家 計・家族の世話			354	大人の移動 車の維持
TUS36	買い物とサー ビス	TUS36	買い物とサー ビス	TUS36	買い物とサー ビス	TUS3	買い物とサー ビス				
361	買い物	361	買い物	361	買い物	361	買い物	425	支援としての買 い物・サービス	936	買い物・サー ビスに関連し た移動
362	商業・公的サー ビス	362	商業・公的サー ビス	362	商業・公的サー ビス	362	商業・公的サー ビス				
369	その他の買い 物とサービス	369	特定できない買 い物とサービス	369	特定できない買 い物とサービス	369	特定できない買 い物とサービス				
360	特定できない買 い物とサービス	360		360		360					
TUS37	家事管理	TUS37	家事管理	TUS37	家事管理	TUS3	家事管理				
371	家事管理	371	家事管理	371	家事管理	371	家事管理				

出所) Eurostat [2003: 22]、表 2。

② 中間消費

中間投入は、目的別消費分類 (= COICOP ; Classification of Individual Consumption According to Purpose の略称、United Nations [1999]) に従う。

表 4 - 4 主産出/主機能別中間消費配分

ユーロスタット中間投入品目 (p32) この表はCOICOPに従った分類

		住居	調理	衣料	ケア	輸送	備考(筆者COICOPに従って加筆)
1	食料&ノンアルコール飲料						
1.1.1	パン・シリアル		○				
1.1.2	肉		○				
1.1.3	魚		○				
1.1.4	牛乳、チーズ、卵		○				
1.1.5	食用油・食用油脂		○				
1.1.6	果物		○				
1.1.7	野菜		○				
1.1.8	砂糖・ジャム・はちみつ菓子等		○				
1.1.9	食物生産		○				
1.2.1	コーヒー・ココア等		○				
3	衣料&履物						
3.1.1	衣料用素材			○			
3.1.3	その他衣料用品&同付属品			○			
4	住居・上下水道・電気・ガス・その他の燃料						
4.1.1	賃貸料	○					
	現実賃貸料						家具付き住宅/家具なし住宅賃貸料(ホテル、老人住宅、寄宿舎は除く)
4.3.1	住居の修理&メンテナンス材料	○					ペンキ、壁紙、セメント等(除く、ドアの取っ手、カーペット等)
4.3.2	住居修理&メンテナンスサービス	○					鉛管工、電気工、大工等
4.4.1	水道供給	○					
4.4.2	廃棄物処理	○					
4.4.3	下水道処理	○					
4.4.4	その他の住宅関連サービス	○					住宅管理人(門番、庭師、ボイラーマン等々の建物サービス)
4.5.1	電気	○					
4.5.2	ガス	○					
4.5.3	液体燃料	○					
4.5.4	固形燃料	○					
4.5.5	熱エネルギー	○					
5	家具・家庭用品&住居定期メンテナンス						
5.1.3	家具・備品・床の補修	○					家具の修理、床の修理。含む芸術品、伝統器具修復
5.2.0	家庭用織物	○					
5.3.2	小型家庭用電気器具	○	○	○			ミキサー、コーヒーミル、トースター、ナイフ、カンオープナー等々
5.3.3	家庭用器具の補修	○	○	○			家庭用器具の修理サービス
5.4.0	食器・卓上用品・台所用品	○					鍋、ガラス器、陶磁器、金属食器
5.5.2	小道具・雑貨		○				家庭用雑貨(布団、枕カバー、テーブルクロス)、消耗品(タオル等々)
5.5.2	消耗品	○	○	○			
5.6.2	対家計サービス	○	○	○	○		執事、召使、使用人、調理人、ベビーシッター
7	輸送						
7.2.1	乗用車予備品					○	タイヤ、バッテリー、ショックアブソーバー等々
7.2.2	乗用車燃料・潤滑油					○	ガソリン、ディーゼル、液体燃料等々
7.2.3	乗用車修理・補修					○	
7.2.4	乗用車関連サービス					○	ガレージサービス、パーキングメーター、自動車免許
9	娯楽・文化						
9.3.3	ガーデニング	○					ガーデニングサービスは除く(4. 4. 2)
12	その他の財貨・サービス						
	個人ケアのためのその他器具・用品・生産物				○		カミソリ、ヘアブラシ、浴用石鹸等々、化粧品等々、トイレトペーパー等々
12.3.2	その他の身の回り品				○		旅行用具、ベビーカー、サングラス、パイプ等々
12.5.2	住宅関連保険	○					住宅火災保険
12.5.4	輸送保険					○	自動車保険

出所) Eurostat[2003: 32]、表 4。

家計生産に用いられた耐久消費財は、次表のように、それぞれの家計生産カテゴリー別に、固定資本形成に配分する。

表 4-5 家計耐久財の家計生産カテゴリー別固定資本形成への配分

家計耐久消費財		家計生産 への%掃 属	住居/賃貸	調理	衣服	ケア	輸送
COICOP分類	家具、家具の備付、住居のメンテナンス						
05.1.1.	家具、家具の備付	*	x				
05.1.2.	カーペット、その他の敷物	*	x				
05.3.1.	その他の取り付け家具						
05.3.1.1.	冷蔵庫、冷凍庫	100		x			
05.3.1.2.	洗濯機、乾燥機	100			x		
05.3.1.3.	電子レンジ	100		x			
05.3.1.4.	暖房具、エアコンディショナー	100	x				
05.3.1.5.	掃除機	100	x				
05.3.1.6.	ミシン・編み機	100			x		
05.5.1.	その他の家具・器具	100					
06.1.3.	健康器具	*					
7	輸送						
07.1.1.	自動車	**					x
07.1.2.	バイク	**					x
07.1.3.	自転車	**					x
07.1.4.	馬車等	*					
8	通信						
08.1.2.	電話・テレックス	*	x	x	x	x	
9	娯楽・文化						
09.1.1.	娯楽用器具、レコーダー、音響機器	0					
09.1.2.	カメラ、ビデオ機器、光学機器	0					
09.1.3.	情報通信機器	*	x	x	x	x	
09.2.1.	アウトドア用器具	0					
09.2.2.	インドア用音楽・娯楽設備						
12	その他の財貨・サービス						
12.2.1	宝石、時計	0					

注) * 国によって異なる
 ** 輸送が各種活動の付随的活動とされたならば、各主活動に配分
 0 無償労働用ではない

出所) Eurostat [2003: 35]、表 5

③ 付加価値部門の推計

ユーロスタットは、インプット方式を採用しているため、該当する主活動の使用時間に労働単価を乗じることによって求める。1) 手法としては機会費用法と代替費用法がある。2) それぞれの時間に乗じる労働単価は税込みのグロス賃金単価で評価するか、税を控除したネット賃金単価で評価するかという選択肢があり、どちらで推計するかによって意味が異なる。最初の点（機会費用か代替費用か）については、機会費用法がマイクロレベルにおける家計の効用最大化の考察には適しているが、マクロレベルにおいては適さないとされることが多い（たとえば、Chadeau [1992]）ことを紹介し、機会費用法について否定的である。ただし、代替費用法の実施がつねに実施可能であるとは限らないことも注意している。賃金をグロスで測るかネットで測るか、という点に関しては、市場からサービスを購入すると考えれば、グロスで測り、自身のサービスを生産することによって貨幣を稼ぐと考えるならばネットで考えるべきとして、分析目的次第ではあるが、可処分所得は税を含まないので、無償労働を含めた可処分所得を考えるならばネット賃金で計算すべきとしているが、ネット賃金を計測することは難しい、ともしている。

④ 家計生産勘定のフレームワークの説明

ユーロスタットの家計生産勘定および所得の発生勘定の仕組みを説明する。1968年版 SNA では、両者をあわせた勘定が生産勘定と呼ばれていたことに注意する。

表頭に、主活動として住宅、調理、衣服、ケア、ボランティアワークの5つのカテゴリーが示されている。輸送は、前述の理由から、フレームワークに組み込まれていない。架空の数字が入っているので、勘定相互の連携がわかる。

各々の主行動カテゴリーの下に、<SNA>と<非SNA>と記された列がある。<SNA>列には、市場から受け取った金額、<非SNA>列には家計生産されたサービスの評価額を記録する。住宅カテゴリーについては、<持ち家住宅サービス、SNA>と<その他のSNA>にわかれている。SNA列（住宅では、その他SNA列）に被用者報酬があらわれているのは、有給のスタッフのサービスが投入される可能性があるからである。計数が“0”であっても、原理的にそれが存在しないという意味ではないことに注意する。

表4-6 家計の生産勘定と所得の発生勘定

	住宅		食事		衣服		世話		ボランティア活動		合計		合計	
	自己所有住宅サービス SNA	その他SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA		非SNA
労働価値			100		500		300		200		10		1110	1110
被用者報酬		12		0		0		0		0		12	0	12
自己所有住宅サービス	60											60	0	60
住宅建設		0										0	0	0
自己使用のための農業、漁業、狩猟				3								3	0	3
生産に課される税		0	1	0								0	1	1
補助金								-2				0	-2	-2
付加価値(総)	60	12	101	3	500	0	300	0	198	0	10	75	1109	1184
固定資本減耗	20	0	10	2	25		10		10		2	22	57	79
付加価値(総)	80	12	111	5	525		310		208		12	97	1166	1263
家計内サービス			7		3		1		2			0	13	13
その他の中間消費	15	24	25	6	180	0	10	5	20		5	50	240	290
中間消費合計	15	24	32	6	183	0	11	5	22	0	5	50	253	303
産出	95	36	143	11	708	0	321	5	230	0	17	147	1419	1566

出所) Eurostat [2003: 43]、表6

次に、表側を見てみる。インプット方式であるために付加価値を推計するためには、家計生産で行なわれた無償労働を貨幣換算した労働価値(=みなし所得)を非SNAとの交点に記録し、有給家事スタッフの被用者報酬をSNAとの交点に記録する。自己勘定生産(自己所有住宅サービス、住宅建設、自給の農業、漁業、狩猟)された財・サービスは市場で販売が可能であったとみなされるのでSNAとの交点に、有給スタッフの雇用などに関して支払われる若干の、生産に課される税は、住宅関連の無償労働とともに、非SNAとの交点に計上

されている。同様に、控除額としての補助金も、非 SNA との交点に記録される。これらの項目を SNA と非 SNA ごとに積み上げたのが純付加価値である。この純付加価値に固定資本減耗を加算すると総付加価値が求められる。投入は家計内サービスとその他の投入に分けられている。(輸送、) 買い物、家事管理は主活動に付随する活動として家計内サービスとして計上されることとなる。その他の中間消費は市場から購入した財・サービスを加工せず直接消費した場合は SNA との交点に、市場から購入した財・サービスを家計生産活動に投入して加工を加えて新たな財として家計に供給した場合のその財は非 SNA の交点に記録される。

この家計生産勘定と密接なかかわりがある資本形成が別枠で計上されている。家計生産に用いられる資本財には中枢体系では耐久消費財でみなされるものも含まれている。どのような耐久消費財が資本財とみなされるかは「家計耐久消費財」表(表4-5)で見たとおりである。

以上が勘定として記録する家計生産勘定と所得の発生勘定のフレームワークである。

4-4-2 拡張家計勘定のフレームワークの説明

この家計生産勘定・所得の発生勘定で得られた付加価値が所得支出勘定に組み込まれて、第1次所得の配分勘定、所得の第2次分配勘定、可処分所得の使用勘定および調整可処分所得の使用勘定として所得の流れとその処分が表される。

このフレームワークは、家計生産と市場生産を合計した金額を拡張家計勘定(の勘定トータル)としてあらわすので、家計生産と市場生産の対比がわかる勘定となっている。

表 4 - 7 拡張家計勘定系列

	拡張家計勘定合計		自己所有住宅サービス	その他の住宅サービス	食事	衣服	世話	ボランティア活動	調整	家計勘定/SNA		家計勘定/SNA		ボランティア活動	世話	衣服	食事	その他の住宅サービス	自己所有住宅サービス	合計	拡張家計勘定合計	
	合計	合計								NA	調整	NA	調整									
生産勘定																						
	947	303	15	56	189	11	27	5	-50	694	中間消費	1269	-147	17	235	321	719	179	95	1566	2686	
	1739	1263	80	123	530	310	208	12	-97	573	付加価値(総)											
	97	79	20	10	27	10	10	2	-22	40	固定資本減耗											
	1642	1184	60	113	503	300	198	10	-75	533	付加価値(純)											
所得の発生勘定																						
	1149	1122	0	112	500	300	200	10	-12	39	付加価値(純)	533	-75	10	198	300	503	113	60	1184	1642	
	4	1	0	1	0	0	0	0	0	3	雇用者報酬											
	-3	-2	0	0	0	0	0	0	0	-1	生産物に課される税											
	492	63	60	0	3	0	0	0	-63	492	補助金											
第1次所得の処分勘定																						
	41									41	営業余剰/混合所得	492	0								492	
	2477								1110	1367	雇用者報酬	766	1110								1876	
																					150	
所得の第2次配分勘定																						
	570								-1	571	第1所得バランス	1367	1110								2477	
	2273								1109	1164	経常移転	368	-2								366	
現物所得の再配分勘定																						
	2501								1109	1392	可処分所得	1164	1109								2273	
可処分所得の使用勘定																						
	2108								1093	1015	現物社会移転	228									228	
	176								16	180	調整可処分所得	11									11	
調整可処分所得の使用勘定																						
	2336								1093	1243	可処分所得	1164	1109								2273	
	180								16	180	現物個別消費	11									11	
資本勘定																						
	134	116	36	15	33	15	15	3	-43	61	貯蓄	160	16								176	
	-97	-79	-20	10	-27	-10	-10	-2	22	40	固定資本形成											
	2										固定資本減耗											
	5										在庫品増加											
											消費品の処分/蓄積											

出所) Eurostat [2003: 46]、表 7。

表頭を見ると、源泉、使途に分けて、拡張家計勘定合計と内訳（自己所有住宅サービス、その他の住宅サービス、食事、衣服、世話、ボランティア活動）、調整、家計勘定/SNA（SNA 家計勘定）の項目がそれぞれ記されている。この関係を以下に示してみる。

拡張家計勘定の源泉は産出である。使途側には、中間消費と付加価値（無償労働の貨幣評価を含む）が計上される。＜調整＞は、拡張家計勘定のうち、SNA 家計勘定には含まれない部分が計上されている。計算式は以下の通り。

$$\text{拡張家計生産勘定合計} = \text{合計} + \text{調整} + \text{家計勘定/SNA}$$

$$\text{合計} = \text{自己勘定住宅サービス} + \text{その他の住宅サービス} + \text{食事} + \text{衣服} + \text{世話} + \text{ボランティア活動のそれぞれ家計生産に対応した項目の合計額}$$

① 生産勘定

積み上げ方式による

産出額 1269

内訳

中間消費 694・・・生産勘定使途

固定資本減耗	40	・	・	・	・	同上
被用者報酬	39	・	・	・	・	所得の発生勘定（家計生産勘定より）
生産物に課される税	3	・	・	・	・	同上
控除 補助金	-1	・	・	・	・	同上
営業余剰・混合所得	492	・	・	・	・	SNA 値
<hr/>						
産出	1269					

ボランティア活動から自己所有住宅までの家計生産分は家計生産勘定の産出より転写記録・・・合計額 1566

調整分は SNA 勘定と家計生産分で重複する財・サービス 147

拡張家計勘定合計＝家計勘定/SNA＋調整＋合計（家計生産）

中間消費

家計勘定/SNA は SNA における消費支出の内、家計生産に向かう財・サービス家計生産されている自己所有サービス～ボランティア活動までは家計生産勘定のそれぞれの活動の内、中間消費合計（＝家計内サービス＋その他の中間消費）を転写記録。

調整＝家計生産勘定のうち自己勘定生産として市場換算され、家計生産に迂回せず、家計内で直接消費された財・サービスはダブルカウントを避けるためにマイナス調整する。

拡張家計勘定合計＝合計＋調整＋家計勘定/SNA

例えば、中間消費調整は家計生産勘定の所有住宅サービス	15
その他 SNA	24
食事 SNA	6
世話 SNA	5
<hr/>	
合計	50

第 1 次所得の配分勘定

家計生産における労働価値のうち、無償労働の貨幣評価額 1110 が調整項目に入り、家計勘定/SNA には SNA 家計勘定の営業余剰/混合所得 492 と被用者報酬 766（市場からの所得であるので拡張家計勘定では初めて記録として登場することに注意）、及び財産所得受払（150－41）が記録され、第 1 次所得バランスは 1367、調整項目の被用者報酬（＝無償労働額）1110 が計上され、拡張家計勘定における第 1 次所得バランスは 2477 となる。

所得の第2次分配勘定

この勘定は第1次所得バランスに所得の再分配を加算する。この勘定では経常移転となっており、経常移転の内容は社会保障給付・負担に民間レベルで行われる寄付金の受払等々が組み込まれている。源泉には368、使途には571が計上され、これを加えてSNA可処分所得は1164となる。ここで、注意すべきは調整における経常移転で源泉-2、使途-1が計上されている。これは、無償労働額としての所得から家計生産として政府から受け取った現金サービスと支払った税を控除して家計生産の可処分所得としているので、無償労働額1110から差し引き1を減額した額が調整項目に掲載されている家計生産可処分所得である。そのことにより、SNA可処分所得1164と家計生産による1109が合計されて拡張家計勘定における総可処分所得は2373となる。

現物所得の再配分勘定

SNA可処分所得1164に社会保障制度の基に政府サービスの受益を現物社会移転（医療、教育等）として加算し、実際に国民が手にする所得を可処分所得とし、便益を含めた所得を調整可処分所得として計上する。この現物移転については家計生産には加算しない。

可処分所得の使用勘定

可処分所得には実際には国民の所得ではないが、年金基金の積み立てを行っており、その変動分（年金基金の純持分の変動）11を可処分所得1164に合算した1175を源泉として、使途は個別消費1015と貯蓄160に配分される。家計生産分も1109から使途個別消費1093と貯蓄16に配分される。この合算された消費2108は家計生産分がやや多い計算例となっている。

調整可処分所得に使用勘定

この仕組みは可処分所得に現物社会移転される政府サービスを加算した額であるので、この勘定からは政府サービスと個別消費の割合、そして家計生産にされる割合が明らかになることである。

以上が拡張家計勘定系列の流れを仮の数字を置いて記録したものである。この勘定の流れによって、無償労働が多く行われれば総可処分所得（可処分所得+みなし可処分所得）の内訳が変化し、その結果貯蓄が変化することや、あるいは社会保障制度によって可処分所得が変化するなどが可視化されることとなる。しかしながら、この勘定では、可処分所得もみなし可処分所得も総量の変化し

か認められない。インプット方式の利点は人の活動を前提に帰属計算する勘定であるので、人の属性を利用して、内訳勘定を作成することができる。次章で試みるのは、世帯主年齢別に、拡張家計勘定系列の一部、すなわち、家計生産勘定と所得支出勘定の作成の推計である。

第5章 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定

本章は、前章における考察に基づき、実際に、世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定を推計する。ユーロスタットの類似の推計については、前章で見た。前章では、また、ONSのアウトプット方式とユーロスタットのインプット方式を対比し、両者の比較を行なった。本章で行なう推計では、後者のインプット方式を採用する。最初の節でその理由づけと、ユーロスタット家計勘定との異同を論じる。次に、本稿における家計勘定の推計方式について詳細に論じ、推計結果を提示する。さらに、若干の分析を行ない、今後の検討課題を述べる。

5-1 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の作成方針

5-1-1 インプット方式の選択

インプット方式とアウトプット方式の比較は、4-2で行なった。本稿の家計サテライト勘定の推計では、インプット方式を選択する。インプット方式には、多くの国の実施例があり、わが国で行なってきた無償労働の貨幣評価の実施経験をそのまま生かすことができる。さらに、各国の生活時間調査の質は、昨今、格段に向上している。無償労働時間は、活動別に詳細に把握可能となっている。時間×単価によって得られる無償労働の貨幣評価の精度も、かなり高いものとなることが期待される。

また、インプット方式は、活動に着目した積み上げ方式（産出＝中間投入＋付加価値）なので、家計形態別、男女別のより詳細な家計活動を家計勘定に取り入れることができる点も大きい。機会費用法によって、市場労働か、無償労働かという家計の選択、代替費用法によって、市場サービスと家計の自己勘定サービスとの間の選択についての家計の意思決定を観察するための優れた枠組みを提供する。

といっても、筆者は、アウトプット方式を否定するわけではない。それは、家計にも生産性があると考えからである。市場生産物の購入と家計生産との間の選択をする場合、市場生産の生産性と家計生産の生産性との比較をする必要がある。たとえば、育児の場合、託児所の料金には、保育士の賃金のほかに、その施設の生産性が影響する。家計の生産性との比較が必要になる。後者の生産性は、その多くを＜ながら＞に依存することによるものである。そのことが家計の意思決定に影響を与えていると考えられる。

しかし、アウトプット方式（付加価値＝産出－中間投入）では、産出種類と量、そして、その評価に関するデータが必要であるが、パッシブケアなど、多

様な家計生産活動の中には、対応する市場サービスを見いだしにくいようなものさえある。恣意的な仮定を導入すれば、結果も恣意的になることを覚悟しなければならない。その危険性は、インプット方式以上に高いかもしれない。

以上のような理由で、本稿では、ユーロスタット家計勘定と同様の、インプット方式の家計生産勘定を作成することとした。

5-1-2 ユーロスタット家計勘定との異同

しかし、本章で提示する家計生産において、全面的にユーロスタット方式を採用しているわけではない。次の3点で、本稿の家計サテライト勘定は、ユーロスタット勘定と異なる。

- ① 本稿の勘定は、世帯主年齢階級別生産勘定・所得支出勘定である。
- ② 基礎となる生活時間調査による制約もあり、分類体系の違い等がある。
- ③ ユーロスタット家計勘定では、ボランティア活動を含めているが、筆者の勘定では、ボランティア活動を意図的に除外している。

順次、説明する。

① 世帯主年齢階級別勘定であり、メゾ勘定統計であること

ユーロスタット家計勘定群は、いわば、プロトタイプとして提示されたものである。本稿では、家計部門を内訳分割して、それを世帯主年齢階級別に作成する。マクロ勘定でなく、メゾ勘定を作成するわけである。本来、機会費用法・代替費用法といった貨幣評価法は、ミクロの経済主体の選択行動の背景を捉えようとする方法であり、マクロ勘定でなく、ミクロ勘定、あるいは、行動様式の類似性により、家計をグルーピングしたメゾ勘定でこそ、有意義なものであろうと考えられる。家計活動は世代によって大きく異なると思われることについては、既に、4-1で議論した。

② 基礎となる生活時間調査による制約・分類体系のちがい

ユーロスタットの家計サービスの範囲はヨーロッパ方式の生活時間調査を基礎に決められている。わが国では社会生活基本調査を基礎とすることになる。

社会生活基本調査は大規模な時間使用調査であり、1971年に統計調査を開始して以来、サンプル・サイズ約19万人（約8万4千世帯、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員）のプリコード方式の調査（現在のA方式調査に該当）が5年に1度行なわれ現在に至っている。また、2001年からはこの大規模調査と同時にサンプル・サイズ約1万人のB方式（アフターコード方式）調査が行なわれるようになり、より詳細な行動分類に基づいた生活時間調査が

行なわれている。そして、この B 方式調査のコードはヨーロッパ時間調査とそれと対応可能なものとなっている。無論、A 方式調査のコードと B 方式調査のコードにはブリッジがかけられており比較可能であることは言うまでもない。調査票の違いを下の図で確認することができる。

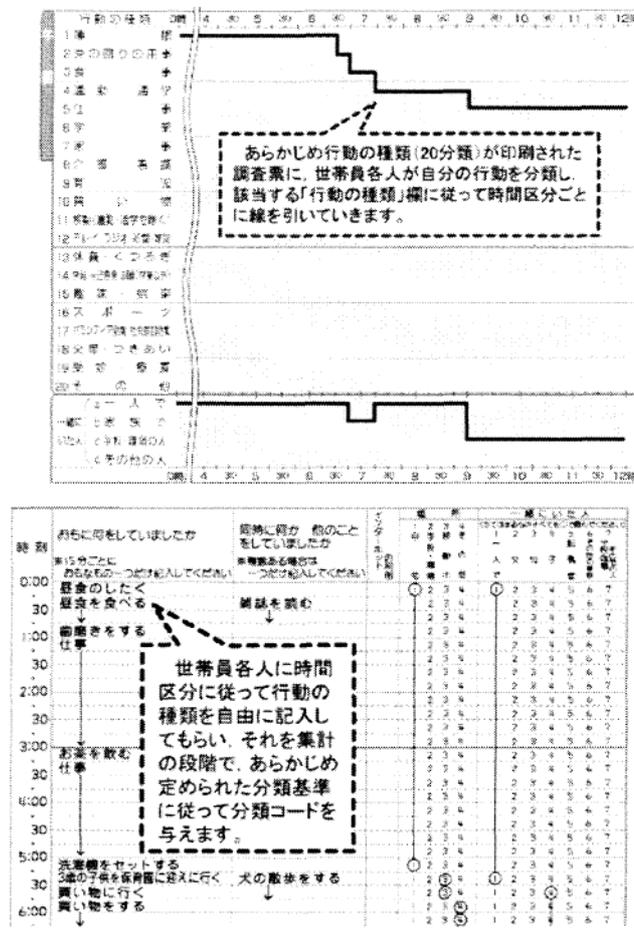


図 5-1 A 方式（上）と B 方式（下）の調査票のちがい
 出所）総務省統計局ウェブサイトより。「調査票 A と調査票 B の生活時間欄の違いについて」（<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/time/>、閲覧日：2014 年 9 月 27 日）

このような変更が行なわれたことについて、1997 年旧経済企画庁で行なわれた「無償労働に関する研究会」における女性委員たちの貢献については既に言及したが、実際、彼女たちは、日本の時間調査がプリコード方式で作成されているため、多様な家事サービスに対応できていないとの指摘をしていた。このことがきっかけとなって、平成 13 年（2001 年）調査から初めてアフターコード方式が採用されたこと、また、時間使用調査の研究者たちの提言によって、

国際比較が可能な使いやすい統計になっていることを付言しておく。¹

筆者が作成した世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定は、この社会生活基本調査のA方式とB方式を併用して無償労働時間を推計したものであるが、ヨーロッパの生活時間調査とは異なる。

以下の図5-2はHETUSと社会生活基本調査A方式を比較した図である。

HETUS大分類	社会生活基本調査A表行動分類
1 睡眠	1 睡眠
2 身の回りの用事と食事	2 身の回りの用事
	3 食事
3 仕事と仕事中の移動	5 仕事
4 学習	6 学業
	14 学習・研究(学業以外)
5 家事と家族のケア	7 家事
	8 介護・看護
	9 育児
	10 買い物
	19 受診・療養
6 ボランティア活動	17 ボランティア活動・社会参加活動
7 参加活動、交際、教養・娯楽	18 交際・付き合い
8 休養、スポーツ、趣味・ゲーム	13 休養・くつろぎ
	15 趣味・娯楽
	16 スポーツ
9 テレビ	12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
10 マスメディア(テレビを除く)	
11 移動	11 移動(通勤・通学を除く)
12 うち通勤	4 通勤・通学
13 その他	10 その他

図5-2 HETUS行動分類と社会生活基本調査A方式行動分類の比較

HETUS大分類と社会生活基本調査では、かなり分類に対する考え方が異なる。総務省統計局では社会生活基本調査B方式とHETUS中分類との間にブリッジをかけ共通コード化しているので、ヨーロッパ方式を用いつつ社会生活基本調査B表で家事按分を行なうこととした。

下記に無償労働の範囲の違いを図5-3に表した。

¹ HETUSと社会生活基本調査との比較研究については、多くの文献がある。たとえば、水野谷[2009、2010]、佐藤[2010]を挙げておく。

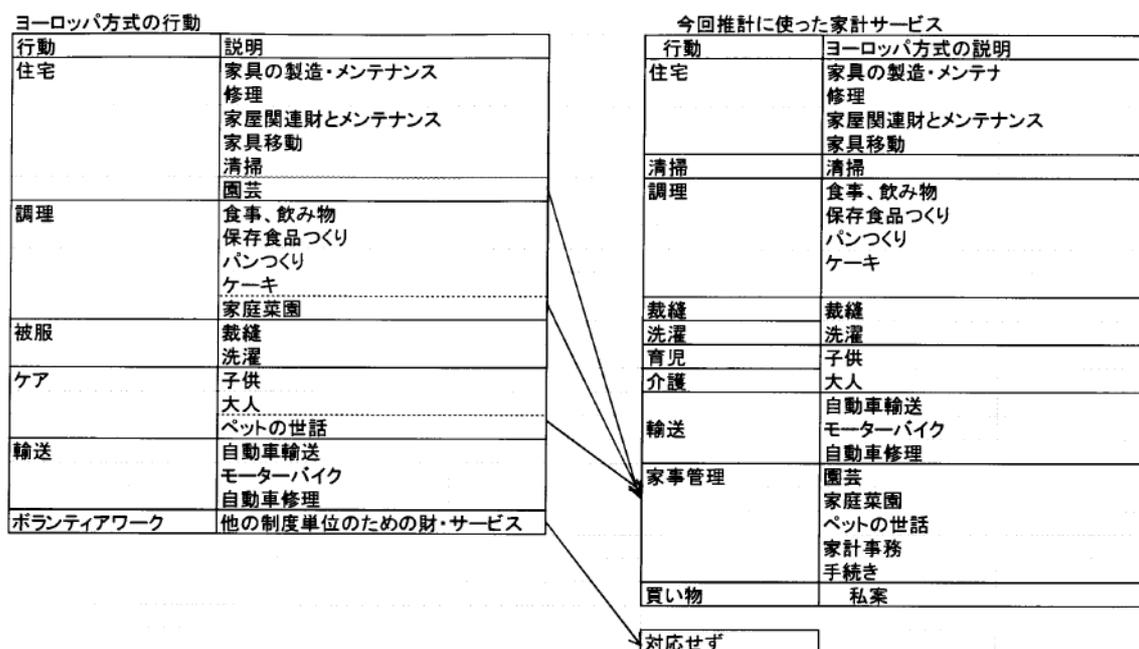


図 5 - 3 ヨーロッパ方式の行動分類と今回推計の家計サービス分類

上の図に見られる通り、ヨーロッパ方式の行動分類で、家計生産に対応する主活動は、住宅、調理、被服、ケア、輸送、ボランティア活動であるのに対して、筆者の推計では、社会生活基本調査 A 方式を基本に、住宅、家事、育児、買い物、移動を家計生産に対応する主活動とし、家事に関しては B 方式の項目で A 方式を分割する手法で対応している。実際、社会生活基本調査で、B 方式大分類項目「無償労働」に関連する A 方式行動分類は、「家事」、「育児」、「介護・看護」、「買い物」、「輸送」、「ボランティア活動」である。B 方式は、A 方式に比して非常に細かい行動分類となっているが、「介護・看護」を「家事」の内訳分類として組み込んでいる。移動に関しては「家事関連に伴う移動」、「子供の送迎移動」、「ボランティア活動に伴う移動」を主活動としているが、家事、育児、ボランティア活動に組み込むこともできる扱いにしている。本稿では、B 方式の介護・看護を除外したそれぞれの家事の時間の合計値で、個別の家事時間を比率化し、A 調査の家事時間にその比率を乗じて調理、清掃、裁縫、洗濯、家事管理を作成した。

本稿の、家計サテライト勘定で、家計生産活動としたのは下記のとおりである。

住宅、調理、清掃、裁縫、洗濯、家事管理、育児、介護・看護、買い物、移動

この分類で説明を要するのが、住宅、清掃、家事管理、移動であろう。以下

説明をしていく。

家計生産に含まれる住宅は、中枢体系勘定で帰属計算される持ち家住宅のサービス（居住者の住宅経常修理など維持費、保険サービス²などの中間消費、固定資本減耗、固定資産税等³の税、営業余剰の合計）、および、賃貸住宅居住者が行なう住宅経常修理など維持・補修費（家主の払い戻しなく行なった場合）と関連無償労働である。持ち家住宅の帰属家賃に含まれる（SNA上の）営業余剰は、実は、混合所得とみなされるべきもので、居住者の住宅維持活動には、支払われないが、有償である労働時間が含まれている。⁴なお、資本形成に該当する住宅の増築等を住民自身が行なった場合は、家計生産ではあるが、この項目ではなく、本稿では、推計されていない。

清掃は、ユーロスタット方式では、住宅に含まれる活動となっているが、本稿の家計生産勘定では、清掃は別項目としている。ここで、その根拠としたのは、持ち家住宅居住者が清掃のために行なった支出は、持ち家住宅の中間消費項目にならないということである。SNA上、持ち家居住者が掃除機を購入する場合、中間消費や資本形成にならず、それは、最終消費支出（耐久消費財支出）となる。もちろん、維持・補修と清掃の境界線は微妙であり、清掃に関する本稿の取り扱いがユーロスタットのそれより優れているというつもりはない。

本稿の家計勘定における家事管理は、いわば、残差項目であり、園芸やペットの世話がこの項目に含まれている。これは、社会生活基本調査 A 方式の行動分類では、家事の内訳が示されていないので、内訳分割を B 表に委ねた結果、調理～洗濯以外の家計サービスにあたる活動を家事管理としたためである。これは今後の検討課題である。

輸送は、社会生活基本調査の行動分類から欠落しているので、社会生活基本調査 A 方式調査の「移動」を使用した。社会生活基本調査の＜調査票 A の用語解説＞別表 2「行動の種類の内容例示一覧」⁵にある例示によると、移動（通勤、通学を除く）とは、出発地から目的地までの移動と説明され、その例示では、移動は、電車やバスに乗っている時間・待ち時間・乗り換え時間、自動車に乗

² 今回の推計では、火災保険料から契約移転の部分を控除することが困難だったので、保険サービスは、考慮されていない。今後の検討課題である。

³ 今回の推計では、固定資産税の推計は行なわれていない。

⁴ 持ち家居住者の修理・維持労働は、有償労働であり、本来は、無償労働から除外する必要があるが、今回推計では、考慮していない。今後の検討課題としておく。

⁵ 総務省統計局のウェブサイトにある以下の文書を参照のこと

(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/kaisetua.pdf>、閲覧日 2014 年 9 月 26 日)。

っている時間、歩いている時間となっている。

もちろん、議論の余地がある。移動（輸送サービスを受け取るために使われる時間）と輸送との区別が十分なされていない。「余暇のための移動」に、自己勘定輸送が関わっている可能性がある。それは、その他の移動にも関わっているかもしれない。しかし、散歩、旅行、ドライブなど余暇のための移動は第三者基準に照らして無償労働から除外し、それ以外の移動は、独立項目とした。

③ 「ボランティア活動」の扱いのちがい

Eurostat [2003]でも、Holloway et al. [2002]でも、ボランティア活動は無償労働としており、家計生産活動の1つとみなされている。しかし、ILO [2010]の整理では、ボランティア活動の大部分が無償労働ではない。本稿では、既に表示した根拠により、すべてのボランティア活動を狭義生産境界内活動とみなす。

5-2 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定

5-2-1 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の推計方法

本稿の世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定では、ライフステージは、10歳単位に分割されている。すなわち、～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳～69歳、70歳～の6つの年齢階級によって、ライフステージ別に、家計生産・所得支出勘定を推計した。家計生産勘定は、最終消費支出概念ではなく、現実最終消費概念によっていることに注意する。

5-2-2 家計生産勘定の推計方法

1) 家計生産項目は、次の通り。

住宅、調理、清掃、洗濯、縫物、家事管理（雑事）、育児、介護・看護、輸送、買い物

2) 中間投入項目とその品目

中間投入項目は、表5-2を参照のこと。

この中間投入データベースを作るために家計調査を使用した。家計調査の年齢階級別の計数は、費目構成が粗いので、(1)年間収入5分位の消費支出を(2)世帯属性別世帯分布を使用して年齢階級別に変換した係数を使用する。データは、『家計調査年報』の以下の部分を用いた。

(1)「第3表 年間収入五分位・十分位階級別（総世帯）」

(2)「同 世帯属性別世帯分布（全世帯）」

世帯主の年齢階級別品目別計数

=年間収入分位階級別世帯品目×世帯属性別世帯分布

3) SNA 調整を行なう。

前項で作成された品目別年齢階級別消費支出から移転項目を除去する。

仕送り、交際費、特別受贈金、生命保険料の経常移転部分⁶等々

中間投入項目に次の2項目を加算する。持ち家住宅の帰属家賃と現物社会移転である。

持ち家住宅の帰属家賃の推計は、次の通り。

年齢階級別帰属家賃 = SNA 帰属家賃 × 年齢階級別帰属家賃比率

年齢階級別帰属家賃比率 = 年齢階級別家賃 × 年齢階級別持ち家面積比率

$$/ \Sigma (\text{年齢階級別家賃} \times \text{年齢階級別持家面積})$$

資料：平成18年住宅・土地統計調査

現物社会移転の推計では、家計に提供された政府サービス分を年齢階級別の市場生産に記録する。医療は政府が負担する健康保険分、保育は保育サービスの政府負担分と保育サービス運営費負担分、介護では自宅介護、施設介護の政府負担分である。⁷推計方法は、所得支出勘定の項を参照のこと。

家庭用耐久消費財は資本財とする。

資本財とした家庭用耐久財は、表5-2を参照のこと。

4) 次に、付加価値項目の説明をする。まず、無償労働について述べる。

無償労働の範囲は、家事（調理、清掃、縫物、洗濯、家事管理）、育児、介護・看護、輸送、買い物である。本推計では、機会費用法と代替費用法が併用される。まず、機会費用法は、市場労働をあきらめて無償労働を行なった場合、失われる所得 = 逸失利益（放棄所得）で測る方法である。

機会費用法評価額 = 無償労働時間 × 男女別年齢別平均賃金

平均賃金を使用するわけだが、社長の行なう家事の機会費用は当然高い。同じ年齢の低賃金労働者の行なう家事の機会費用は安い。年齢階級別に集計する場合、当該階級の平均賃金で評価することになる。

次に、代替費用法は、それぞれの家計サービスを市場で行なわれているサービスと代替した場合の換算方法である。

代替費用法評価額 = 無償労働時間 × 時間当たり該当職種の男女平均賃金

⁶ 本推計では、保険サービスの分離が困難であるため、保険料全体を控除した。

⁷ 政府負担分は、政府最終消費支出に含まれるものだけ考慮すべきであるが、経常移転分が若干含まれてしまう可能性がある。

表5-2 家計生産勘定における中間投入項目とその他の支出項目

中間投入	中間投入品目内訳例	最終消費財 市場生産品の購入	耐久消費財	その他の支出項目
住宅賃貸料 設備修繕・維持	設備材料 工事その他のサービス 維持修理 給排水関係工事費 庭の手入れ	家賃	家事用耐久財 電気掃除機 冷暖房用器具	8. 通信 9. 教育 9.1 授業料等 国公立授業料 私立授業料 教科書・学習参考教材 補習教育 9.2 教養娯楽 9.2 教養娯楽用品 文房具
光熱・水道料 電気代 ガス代 他の光熱 上下水道料 家事雑貨 火災保険料	電球・蛍光灯 他の家事雑貨		一般家具 たんす 食卓セット 応接セット 食器戸棚 室内設備・装飾品 寝具類 ベッド 布団 パーソナルコンピュータ 周辺機器	筆記・絵画用具 ノートブック 他の紙製品 他の学習用消耗品 他の学習用文房具 他の文房具 運動用具類 ゴルフ用具 他の運動用具 スポーツ用品 テレビゲーム 他のがん具 フィルム 音楽・映像用未使用メディア 音楽・映像収録メディア 切り花 電池 他の教養娯楽用品 教養娯楽用品修理代 書籍・他の印刷物 教養娯楽サービス 月謝類 自動車教習料 他の教養娯楽サービス
食料	穀類 魚介類 肉類 乳卵類 野菜・海藻 果物・調味料 菓子類 調理食品 飲料 アルコール・たばこ	一般外食 学校給食	電子レンジ 炊事用電気器具 炊事用ガス器具 電気冷蔵庫	旅行 宿泊料 バック旅行費 海外 国内 その他の諸雑費 信仰・祭祀費 祭具・墓石 婚嫁関係費 葬儀関係費 他の冠婚葬祭費 非貯蓄型保険料 自動車保険料
家事雑貨	茶わん・皿・鉢 他の食卓用品 なべ・やかん 他の台所用品 タオル 他の家事雑貨		電気洗濯機	
家事用消耗品	ポリ袋・ラップ 台所・住居用洗剤 殺虫・防虫剤 他の家事用消耗品	家事サービス		
生地・糸類 手芸・工芸材料		和服 洋服 シャツ・セーター類 下着類 他の被服 履物類	マシン	
洗濯用洗剤		被服関連サービス		
家事管理	文房具 電池		移動電話機(携帯電話機、PHSの本体価格と加入料) インターネット接続機能付 固定電話機 ファクシミリ付固定電話機	
ペットの世話 園芸	通信(時間案分) ペットフード 他の愛玩動物・同用品 園芸品・同用品 切り花	動物病院代		
6歳以下の医薬品 他のがん具		6歳以下の医療サービス 保育サービス		
医薬品 健康保持用摂取品(身だしなみ案分) 保健医療用品・器具 理美容サービス(身だしなみ案分) 理美容用品 身の回り用品 家事用消耗品 家事サービス	ティッシュペーパー トイレットペーパー	保健医療サービス 歯科医療 歯科以外の診療 出産入院料 出産以外の入院料 保育所費用 介護サービス		
自動車維持	ガソリン 自動車等部品 自動車等関連用品 自動車整備費 自動車以外の輸送 機器整備費	年種・月種駐車場借料 他の駐車場借料 他の自動車等関連サービス	新車 中古車 自転車購入 原付輸送機器 カーナビ	

中間投入を作らずサービスのみとした

使用する賃金の意味を考えると、男女の性別を問わないため、それぞれの職

種の男女平均賃金を取る。対応職種は、表5-3の通りである。

表5-3 無償労働に対応した職種の市場賃金

項目	内容(社会生活基本調査B表による)	該当労働市場賃金
住宅	建築・修繕	大工
調理	食事の管理 菓子づくり 趣味としての菓子づくり	調理師 調理師見習い
清掃	住まいの手入れ・整理	清掃員
洗濯	衣服の手入れ	洗濯工
裁縫	衣類の作成 趣味としての衣類の作成	ミシン縫製工
家事管理	世帯管理 園芸 趣味としての園芸 ペットの世話	用務員 農業者
介護	乳幼児以外の介護・看護 家族の身の回りの世話 その他の家事	看護師+准看護師+ホームヘルパー
育児	乳幼児の介護・看護 乳幼児の身体の手入れと監督 乳幼児と遊ぶ 子供の付添等 子供の教育	保育士
買い物・サービスの利用	買い物 公的サービスの利用 商業的サービスの利用	用務員
移動	家事関連に伴う移動 子供の送迎活動	自家用自動車運転者

固定資本減耗については、以下の通りとする。

住宅	SNA上の住宅固定資本減耗値を住宅・土地統計調査の年齢階級別持家数で按分する。
耐久消費財	全国消費実態調査の残存率から耐用年数を推計し、当該耐用年数を用いて定率法により推計後、年齢別世帯ごとに合計する。

5-2-3 世帯主年齢階級別所得支出勘定の推計方法

ライフステージは家計生産勘定と同じである。今回、推計する家計生産・所得支出勘定は統合家計生産勘定から所得の発生勘定へ繋ぎ家計を勘定流列として表したものである。

- 家計生産勘定
- 所得の発生勘定
- 第1次所得の配分勘定
- 所得の第2次分配勘定
- 現物所得の再分配勘定
- 所得の使用勘定
- 可処分所得の使用勘定

調整可処分所得の使用勘定

世帯主年齢階級別所得支出勘定が SNA のサテライト勘定である以上、SNA 中枢体系との調整可能性（照合可能性）が確保されていなければならない。

家計部門全体の所得支出勘定を年齢階級別に細分するために、前者の勘定に含まれる各項目（たとえば、賃金・俸給）をコントロール・トータル（以下 SNACT 値とする）として内訳勘定に按分する方法をとった。

世帯主年齢階級別所得支出勘定がサテライト勘定として精度の高い勘定になっているか否かの成否は SNA 値を按分するための指標の選択に大きく依存するので、按分指標は、年齢階級別に金額で表示されているデータの概念や定義を見極めたうえで使うことが望ましい。しかし、そのようなデータが得られない場合、数量、時間などを使用して按分することとした。

世帯主年齢階級別所得支出勘定を以下のような基本方針で推計する。ここでは有償労働の貨幣評価を行うこととする。

- ① 基本となる有償労働は社会生活基本調査の属性別、就業形態別の時間を基に貨幣評価する。

有償労働を貨幣換算する動機は、世帯主年齢階級別所得支出勘定を作成するにあたって、それぞれの年齢階級別の所得と社会負担が整合的でなければならないということである。したがって、年齢階級別の賃金に関する精度の高い計数が得られれば、それを基礎として制度的に決められた社会保障負担率や所得税率を乗じ整合的な社会保障負担や所得税を計算することができ、年齢階級別のそれぞれの所得とそれに基づく社会負担を精度の高い統計として利用可能となる。有償労働の貨幣価値額の推計は、今回の家計勘定推計の、いわばキーポイントとなる重要な作業なのである。

そこで、まず、有償労働時間を産業別就業者数と正規・非正規労働者に分割し、そのうえで、産業別のそれぞれの就業者数に時間と賃金を乗じて推計した後、属性別に積み上げる方式によって作成したデータで SNACT 値である賃金・俸給を按分する手法をとった。使用した基礎資料は、農林水産業は「農業経営調査」、「漁業経営調査」、公務員は「国家公務員給与実態調査」、「地方公務員給与実態調査」（別途推計）、公的年金給付は「社会保険事業の概況」を使用して別途推計

- ② ①で得られた年齢属性別有償労働の貨幣評価額を使用して社会負担を推計する。

有償労働時間の貨幣評価と SNA の賃金・俸給との整合性を確保したうえで、その賃金・俸給に対して、雇主と被用者が負担する社会負担、所得税（SNA で

は所得に課される税の内の所得税)を推計した。

以下は有償労働の貨幣評価額の推計方法を記したうえで、社会保障負担を制度上の比率や控除額等を用いて推計する際に用いた方法である。

市場労働

労働時間×賃金単価に分解

時間……社会生活基本調査a表

賃金単価……賃金構造調査(正規、非正規別)

産業……国勢調査(農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業、電・ガス・水道業、情報通信業、運輸業、卸・小売業、金融保険業

不動産業、飲食・宿泊業、医療・福祉業、教育・学習支援業、複合サービス業、サービス業、公務

年齢階級(家族類型別(男女別、未婚、配偶者、離死別))……社会生活基本調査

就業形態は就業構造基本調査(正規・非正規)

産業別、家族類型別(未婚、配偶者、離死別年齢階級)、労働形態別(正規・非正規)

269日(365日-(日曜57日+土曜24日+国民の祝日15日))×労働時間(分)×労働単価×就業者数

自営業者(除く家族従業者は非推計)は就業者扱い

公務は国家公務員と地方公務員に分けて推計

国家公務員……給与実態調査

地方公務員……給与実態調査

公的年金

厚生年金保険(老齢年金、通算老齢、障害、遺族年金)うち年齢別老齢年金受給者数×年齢別老齢年金平均受給額

国民年金保険(老齢、通算老齢、障害、遺族年金)内老齢年金×年齢別老齢年金受給者

暦年転換=前年度1/4+当該年3/4

年齢別1人当たり公的年金=(国民年金受給者数×1人当たり国民年金+厚生年金受給者数×1人当たり厚生年金)/(国民年金受給者数+厚生年金受給者数)

社会保険料

厚生年金保険料=標準月額報酬(3か月間平均賃金(残業代を含む))×73.21/1000

厚生年金

共済年金保険料=標準月額報酬(同上)×68.00/1000

共済(国)年金

国民年金=13860

共済(地方)年金
共済(私学)年金

健康保険料

協会健保=標準月額報酬×41/1000

全国健康保険協会保険

国民健康保険

(総所得-基礎控除)×保険料率+均等割×非保険者数+世帯割;資産税額×資産割率

所得は以下の控除に従う

給与所得と事業所得に使用

	所得控除	基礎控除
180万円以下	収入×0.4	33万円
181万円~360万円以下	収入×0.3+18万円	
361万円から660万円以下	収入×0.2+54万円	
661万円から1000万円以下	収入×0.1+120万円	
1000万円超	収入×0.05+170万円	

年金収入

330万未満	120万円
330万円以上410万円未満	収入×0.25+375000円
410万円以上770万円未満	収入×0.15+785000円
770万円以上	収入×0.05+1555000円

実際は

年収-基礎控除-扶養控除)×84/1000

保険料率は大阪市を適用

介護保険

第1号保険者(65歳以上保険者)

基準額=(市町村で必要な介護サービスの総見込み額×65歳以上の負担分20%)/市町村に住む65歳以上の者の人数

今回基準額=(公的年金所得額-所得控除-基礎控除)×保険料率

第1段階	非課税または生活保護世帯	基準額×0.5
第2段階	公的年金と所得合算額が80万円以下	基準額×0.5
第3段階	非課税で第1、第2段階に該当しない	基準額×0.75
第4段階	本人が非課税世帯(世帯に課税者あり)	基準額×1
第5段階	本人課税で基準所得額200万円未満	基準額×1.25
第6段階	本人課税で基準所得額200万円以上	基準額×1.5

第2号保険者(25歳以上64歳未満)

健保組合の保険料

標準月額×100.6/1000

大阪市の比率を使用

雇用保険

給与と交通費の合算額×保険料率(雇用者側)

	保険料率	事業者側	被保険者側
一般事業	19.5/1000	11.5/1000	8/1000
農林水産業	21.5/1000	12.5/1000	9/1000
建設業	22.5/1000	13.5/1000	9/1000

所得税		給与所得 = 収入金額 - 給与所得控除額	
収入金額		給与所得控除額	
162.5万円以下		65万円	
162.5万円から180万円以下		収入金額 × 0.4	
180万円超	360万円以下	収入金額 × 0.3 + 18万円	
360万円超	660万円以下	収入金額 × 0.2 + 54万円	
660万円超	1000万円以下	収入金額 × 0.1 + 120万円	
1000万円超	1500万円以下	収入金額 × 0.05 + 170万円	
1500万円超		収入金額 × 0.05 + 170万円	
配偶者控除、扶養控除	38万円		
生命保険料	5万円		
課税所得金額	比率	調整額	
330万円以下	× 0.1		
330万円以上900万円以下	× 0.2	- 330,000円	
990万円以上1800万円以下	× 0.3	- 1,230,000円	
1800万円～	× 0.37	- 2,490,000円	
所得税 = (給与所得 - 配偶者控除 - 扶養控除 - 生命保険料) × 比率 - 調整額			
↓			
課税所得額			

以上の方法で年齢階級別の計数を推計し、これを年齢階級別比率にして、この比率をコントロールトータルとした SNA 所得支出勘定の計数に乗じる手法で年齢階級別の計数を推計した。

5-2-4 推計項目合計値と SNACT 値の開差について

推計された項目合計値と SNACT との開差が小さければ信頼度の高い分割値となるので、検証してみることにする。

① 家計生産

中間投入ベースの品目として使用した家計調査の消費支出をマクロベース (=1 世帯当たり消費支出 × 世帯数) に調整し、さらに COICOP 統合した計数と COICOP ベースの SNA 消費支出を比較してみた。

マイクロベースの家計調査とマクロベースの SNA の消費支出では、帰属家賃の他に、医療費や教育などの政府サービスの行政負担が含まれるか否か、あるいは保険料や仕送り、交際費などについても、家計調査と SNA とでは、概念が異なっていたり、アプローチの方法が異なったりするのでかなりの開差が見られるが、推計する家計生産はマクロベースであるので、家計調査の消費支出を SNA の各項目別消費支出に調整して家計生産の中間投入とした。

家計調査ベースと SNA ベースの消費支出の開差を示したのが表 5-4 である。

表5-4 家計調査とSNA目的別消費支出の開差

	単位100万円		開差率 (SNA/家計 調査)	主な開差要因
	家計調査	SNA値		
食料	31,557,403	38,542,100	1.22	自給作物
アルコール飲料・たばこ	2,493,896	7,958,100	3.19	
住居・電気ガス・水道	45,441,585	69,950,900	1.54	
内帰属家賃		46,080,000		
家具・家事用品	6,326,554	11,332,300	1.79	耐久財(家具等)
被服及び履物	7,575,082	10,023,700	1.32	
保健医療	8,507,488	11,003,700	1.29	現物移転
交通	24,964,638	32,802,800	1.31	耐久財(自動車等々)
通信	7,990,214	7,405,500	0.93	
教育	7,292,175	6,335,400	0.87	
教養娯楽	16,852,944	30,167,500	1.79	耐久財(PC等)
外食・宿泊	11,117,054	18,294,600	1.65	旅行頻度
その他の消費支出	17,751,916	41,809,000	2.36	

家計調査マクロベース=(年齢階級別1世帯の消費支出×12か月×世帯数)の合計値
但し、家計調査における交際費等はSNAに概念調整し、削除した

家計調査の計数はSNAの家計目的別最終消費支出の構成をCTとして調整

この表でみると、家計調査とSNAとの開差は52%でかなり大きい。家計調査とSNAとの開差については、多くの研究がある。現時点では、宇南山[2010、2011]に言及するのが最も適切だろう。本稿の目的では、SNA消費支出をCTとして調整するのが適切と考えた。

② 有償労働とその収入で社会保険料を推計した時の開差率について

賃金・俸給に混合所得を加えたSNAベースの総所得(=SNA)と産業別正規非正規別男女別年齢別推計後の総合計値(=男女計)を比較してみると、約14%程度の開差が見られる。この理由は、2つある。一つは社会生活基本調査をベースにしている推計所得男女計は有業者に農林水産業の所得、及び公務員の所得を加算した計数である。それは、社会生活基本調査のカテゴリーでは有業、無業であり、自営業者なのか雇用者なのか見分けがつかないので、有業者は就業者として賃金構造調査の該当する産業の労働者賃金を使用している。2つ目は、推計所得男女計の基になっている社会生活基本調査の労働時間では待機時間(含む昼休み時間)を入れているのに対して、賃金構造調査の労働時間は実労働時間としており、SNAの賃金・俸給は賃金構造調査と同じ概念で推計されていると思えるので、1時間程度の差が所得差になって表れていると考えられる。

表5-5 賃金・俸給と社会負担に関する SNA 値と推計値の開差

単位100万円

	賃金俸給+混合所得	社会負担(注1)	社会保険・国民保険	健康保険料	雇用保険料	所得・富にかかる経常税(注2)
開差率	13.99	70.40	15.79	175.07	28.75	-8.46
SNA	232,905,900	28,386,000	17,526,800	9,633,200	1,226,100	24,116,100
男女計	265,485,024	48,370,664	20,293,502	26,498,520	1,578,642	22,076,516

参考

男性	197,034,724	35,829,636	15,035,150	19,621,612	1,172,874	14,185,588
女性	68,450,300	12,541,028	5,258,351	6,876,908	405,769	5,131,088

注1 SNA社会負担は雇用者の社会保障負担をいい、ここでは社会保険・国民保険+健康保険料+雇用保険料の合計で年度を暦年転換した係数

注2 所得にかかる経常税=所得税+利子所得税 参考は所得税のみ

開差率=男女計/SNA

各産業には自営業者(農林水産業は別途推計)と雇用者が混在するが、推計した賃金は雇用者賃金による健康保険料推計値は扶養家族になっている場合や保険料が課されないケースを考慮していないので、SNAより大幅に過大

次に社会保障制度と徴税制度として社会負担や租税負担の料率がわかるので、社会負担は年金保険料、健康保険料、及び雇用保険料に分けて推計し、その結果を踏まえて所得控除を行ない所得税を推計した。

結果的に、年金保険料と雇用保険は所得額が社会生活基本調査と賃金構造調査の昼休みなど待機時間の取り扱いが異なるために推計所得が過大になっているので、年金保険料と雇用保険料はそれぞれ15%、28%の開差が出ている。

また、健康保険料は、女性が就業していても扶養控除の対象になっているとか非正規労働者は保険料を支払っているかどうかの判断がつけられず、就業している男女に対してすべての収入に見合った料率推計をしているので、SNA値との間で大幅な開差を生んでしまっている。他方、所得税に関しては、所得税の開差より、利子税の推計に問題があったかもしれないがSNAのほうが大きい結果となっている。

このように、所得に関しては、開差要因がはっきりしているので、推計した年齢階級別の計数を使用してSNACT値を分割することによって世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定を推計することとした。

③ 現物社会移転の開差について

現物社会移転は、現物社会給付と、教育など、社会保険の枠組み外で行なわれる個別的な非市場財・サービスの移転から構成される。後者を考慮するのは、家計にとって政府サービスは、税制や社会保障制度以外にも、再分配機能をもつものだからである。医療とその他にわけて表を作った。いずれも、開差は1%程度で非常に確度の高い計数であることがわかるので、積み上げ値でSNA値を按分することとした。

表 5 - 6 現物社会移転の開差

現物移転・非市場サービスとSNA値の階差 単位: 億円					
現物移転			非市場サービス		
SNA値	医療費	開差率①	SNA値	教育+福祉	開差率②
322,359	326,759	1.014	245,119	251,702	1.027

開差率①=医療費合計/SNA値、
開差率②=非市場サービス(教育+福祉)/SNA値、

④ 現金による社会保障給付の開差について

所得支出勘定における政府サービスの他に再分配で重要な役割を果たすのは現金による社会保障給付である。本稿の推計値の合計値と SNA 合計値との開差を示したのが下表である。

表 5 - 7 社会保障年金と SNA との開差

推計値			SNA:値	推計値	SNA値		SNA合計値	階差率
国民年金	厚生年金	合計値	共済年金 (注1)	合計値	現金による 年金	年金基金		
14,231,737	29,654,494	43,886,231	6,384,400	50,270,631	47,882,800	5,734,600	53,617,400	0.937581

注1) 共済年金の計数は公表値が見当たらずSNA値

推計合計値=国民年金+厚生年金+共済年金

SNA合計値=現金による年金+年金基金による年金

所得支出勘定、家計部門の現物社旗移転以外の社会給付より

階差率=推計値合計値/SNA合計値

現金による社会保障給付の年齢階級別推計値の内、共済組合は計数を得ることができなかったため SNA 値を代用し、合計値に共済年金値を合算した額を推計値の合計値とし、SNA 側は所得支出勘定における現金による給付と年金基金による給付を合算して SNA 合計値として比較してみると、0.94%と推計値の合計値のほうがやや過小推計となっている。推計値のもととなった厚生労働省の 18 年度社会事業の概況の確度は高いので年齢階級別にはこの比率を使用することとした。

(参考) 世帯主年齢階級別所得支出勘定の具体的推計

第1次所得の配分勘定

資料名

財産所得の受払

利子、配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料

全国消費実態調査

利子、配当の推計方法

参考) 資金循環統計

利子(預金、定期預金、外貨預金)

全国消費実態調査16年—21年の補間推計

$18\text{年金融資産} = 16\text{年金融資産} + (21\text{年} - 16\text{年})\text{金融資産} \times 2/5$

$\text{金融資産年齢階級別配分比率} = \text{年齢階級別金融資産} / \text{金融資産}$

受取利子(通貨性預金、定期性預金、外貨預金)

支払利子(消費者負債利子、その他の利子(含む住宅ローン))

$\text{財産所得受払} = \text{SNACT} \times \text{金融資産年齢階級別配分比率}$

配当(国債、事業債、投資信託受益証券等々)

賃貸料・賃借料

土地の賃貸・借料

住宅・土地調査

$\text{SNACT借地・貸地CT} \times \text{年齢階級別一般借地権} + \text{定期借地権世帯の配分比率}$

営業余剰・混合所得

持家の営業余剰 = SNACT持家の営業余剰 × 年齢階級別帰属家賃配分比率

住宅・土地調査

年齢階級別帰属家賃配分比率は帰属家賃推計による……帰属家賃推計は家計生産参照のこと

混合所得 = SNACT混合所得 × 年齢階級別自営業者の年取配分比率

社会生活基本調査

年齢階級別自営業者の年取 = 総収入 - 賃金俸給 総収入と賃金俸給

就業構造基本調査

配分率は賃金俸給の年齢階級別配分比率を使用

農家経済調査

被用者報酬

漁家調査

賃金俸給

林業調査

賃金・俸給 = SNA賃金俸給 × 年齢別賃金俸給配分比率

年齢別賃金俸給配分比率 = (年齢別男女別各産業別有業者家族類型別正規・非正規労働者別労働時間 × 賃金) / 産業別総賃

社会生活基本調査

雇主の社会負担

就業構造基本調査

雇主の社会負担は社会保障の1/2を負担するので、社会保障負担(健康保険、雇用保険)推計と同じ

賃金構造調査

雇主の社会負担 = SNACT雇主の社会負担 × 年齢階級別配分比率

公務員給与実態調査

年齢階級別配分比率 = 年齢階級別支払保険料 / 総保険料

国勢調査

健康保険 = 標準月額報酬 × 掛け金率(16%の半分)

協会けんぽHP

雇用保険料 = 標準月額報酬 × 掛け金率(産業別適応比率(9.5%、10.5%、11.5%))

社会保障制度

所得の第2次分配勘定

所得・富に課される税

給与所得税、利子取得税(預金、公社債、投資信託、株式等々)

年齢階級別所得税=所得税CT×年齢階級別賃金俸給比率

年齢階級別賃金俸給=年齢階級別賃金俸給-給与所得控除額-所得控除

給与所得控除=収入金額×所得控除率

所得控除……配偶者控除+扶養控除+社会保険料控除+生命保険料控除+基礎控除

利子所得税=利子税CT×年齢階級別配分比率

年齢階級別配分比率=年齢階級別利子×税率20%

社会負担 社会負担比率×SNACT社会負担

社会負担率は雇主の負担比率を使用

その他の経常移転

受取 非生命保険金、他に分類されない経常移転

非生命保険金=SNACT非生命保険金×年齢階級別の保険金配分比率

他に分類されない経常移転…仕送り金、特別収入(受贈金、その他)

全国消費実態調査

他に分類されない経常移転=SNACT他に分類されない経常移転×年齢階級別配分比率

年齢階級別配分比率=年齢階級別(仕送り金+特別収入)/総額(仕送り金+特別収入)

支払 非生命保険料、他に分類されない経常移転(仕送り金、交際費、寄付金) 全国消費実態調査

非生命保険料=SNACT×年齢階級別非生命保険料/総非生命保険料

非生命保険料…非貯蓄型保険料、火災保険料、自動車保険料、自動車保険料以外の輸送機器保険料

現物社会移転以外の社会給付

社会保障給付

現金による社会保障給付… 国民年金、厚生年金、共済組合年金等

退職金

生活補助

分類分け 国民年金と厚生年金

社会保険事業概況

社会保障給付=現金による社会保障給付+年金基金による社会給付

社会保障給付=SNACT(社会保障給付)×年齢階級別配分比率

年齢階級別配分比率=年齢階級別社会保障給付/社会保障給付総額

国民年金=年齢階級別1人当たり国民年金平均受給額×受給者数

厚生年金=年齢階級別1人当たり厚生年金平均受給額×受給者数

無基金雇用者社会給付…退職金

無基金雇用者給付=SNACT無基金雇用者社会給付×年齢階級別配分比率

雇用動向調査

年齢階級別配分比率=年齢階級別退職金/退職金総額

賃金事情総合調査

退職金=一人当たり退職金×離職者数

社会扶助給付…生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、葬祭扶助のうち生活扶助

福祉行政報告

社会扶助給付=SNACT社会扶助給付×年齢階級別配分比率

被保護者全国一斉調査報告書

年齢階級別配分比率=年齢階級別保護人数/総保護者数

現物社会移転

医療費推計

国民医療費

6歳以上年齢階級別・治療施設別医療点数比率×国民医療費

医療施設別費用実態調査

うち子年齢階級別子供比率×0歳から6歳施設別医療費

国勢調査

6歳以下子供の医療費の世帯への帰属=国勢調査の年齢階級別世帯の6歳以下子供数×1人当たり6歳以下子供医療費

医療費=SNACT医療給付(払い戻しによる社会保障給付+その他の現物社会保障給付)×年齢階級別配分比率

個別的非市場財・サービスの移転

保育費推計[6歳以下]

政府負担分の個人転換=年齢階級別保育児童比率×政府負担保育費(施設建設等を含む)

教育費

社会福祉施設調査報告

6歳~18歳 小学校から高等学校 学生数、総教育費

地方財政統計

18歳~ 国公立大学 学生数、総教育費

国勢調査

年齢階級別 親と同居(6歳から18歳以下の子供数)×1人当たり教育費[6歳以上18歳以下学生]

学校基本調査

親と同居(18歳以上子供数)×1人当たり教育費(国公立大学学生)

地方教育調査

介護費推計

施設介護 介護度別総費用×施設年齢別介護度別人数比率

居宅介護 同居 介護度別総費用×居宅年齢別介護度別人数比率×同居比率

非同居 介護度別総費用×居宅年齢別介護度別人数比率×(1-同居比率)

介護保険事業状況報告

国勢調査

5-3 家計生産・所得支出勘定の分析

本章で示した、世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定は平成18年(2006年)の社会生活基本調査を基本として作成されている。この年は、リーマンショックが起きた年でもあり、経済状況は必ずしも芳しくない状況にあった。そして、社会福祉政策としては、平成11年にいわゆる「新エンジェルプラン」といわれる少子化対策が、平成12年に介護保険法が制定され、育児や介護が家庭内福祉から外部サービスとして提供されるようになった流れの中で、公的年金の開始年齢が65歳に向けてシフトする過程のなかで高齢者雇用法による再雇用制度が確立しておらず、高齢者雇用へ道筋がついていない年でもあった。こういう状況下で、家計はどのように運営されたかを見ていくこととする。

5-3-1 家計生産・所得支出勘定から言えること

初めに、家計生産と市場生産を表5-8から見てゆく。

表5-8 家計生産と市場生産の比較

	単位:倍						
	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	合計
市場財・サービスの購入	1.23	1.87	2.25	2.42	1.73	0.95	1.63
家計生産/市場生産	3.11	4.55	4.40	4.66	2.99	1.62	3.21
家事/市場購入	3.52	5.16	4.99	6.01	5.62	6.42	5.39
育児/市場購入	2.95	2.03	0.98	3.25	6.98	0.72	1.93
介護/市場購入	0.16	0.55	0.32	0.30	0.16	0.10	0.18
輸送/市場購入	15.89	11.66	7.42	7.75	7.34	4.85	8.19

まず、家計生産と市場生産の比率を見てみると、全体では家計生産が市場生産の3.2倍、最も家計生産をおこなっている世代は、50歳代の約4.7倍である。70歳代世帯では家計生産は1.6倍となっており、最も少ない。それは、70歳代世帯は医療および介護など政府サービスの支援⁸と購入が増加しているとみられるからである。

家事生産と市場購入の代替関係を見ると、家事は20~29歳の家事生産量は4

⁸ 育児、介護の市場生産は政府サービスの現物社会移転分が含まれている。

倍であるのに対して、30歳以降は5倍程度となっている。育児に関しては60～69歳が約7倍の育児量であるということは、孫の育児を引き受けているかもしれない。これは要検討項目である。概して市場化が進んでいるとみなさせるのが介護かもしれない。平均で0.2倍となっている。

このような家計生産の結果を所得支出勘定の可処分所得と「余剰（機会費用法による無償労働の貨幣評価—代替費用法による無償労働の貨幣評価）」で見つてみることにする。

表5-9 余剰と貯蓄

	単位：億円													
	～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳～		合計	
	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産								
可処分所得		296,662		532,966		571,929		631,630		421,187		457,643		2,912,016
無償労働(機会費用法)	134,759		328,825		282,430		324,634		255,069		224,093		1,549,810	
無償労働(代替費用法)	124,607		290,477		238,327		260,120		199,061		171,797		1,284,388	
余剰(注)	10,152		38,348		44,103		64,514		56,008		52,296		265,422	
消費支出		203,327		425,656		547,450		629,804		567,870		482,150		2,856,256
貯蓄(注)		93,332		10,769		24,290		1,500		-147,879		-27,144		51,369

注) 余剰＝無償労働(機会費用法)－無償労働(代替費用法)
貯蓄＝可処分所得＋年金基金年金準備金の変動－消費支出

家計生産と所得支出勘定の関係でみると、可処分所得は291.2兆円、家計生産によって生み出された純稼得分は26.5兆円となり、約9%程度家計生産によって追加的帰属所得が産みだされている。これを年代別にみると、20歳代では3.4%程度、30歳代では約7.2%、40歳代では7.7%、50歳代では10.2%、60歳代では13.4%、70歳代では11.4%の帰属所得が産みだされている。この帰属所得は稼得収入が減少した分を補っている構造が見て取れる。消費を見てみると、20歳代の消費支出を別にすれば、消費支出は各世代とも同じような規模であるのに反して可処分所得は60歳以降の世代ではかなり減少しているため、実際の貯蓄は60歳代では14.8兆円の赤字、70歳代では2.7兆円の赤字になっている。定年を迎えた60歳代の公的年金支給が年齢延長支給となる反面、消費の減少を伴っていないので、結果的に貯蓄を取り崩して生活をしていると考えられる。家計生産を行なわれなければさらにこの貯蓄取り崩し分が増大するか公的支援が必要になる可能性を持っていることになる。このことの裏付けを家計調査から平成12年から平成19年に至る貯蓄率(機会費用法)＝黒字率)の推移で確かめてみると、50歳代までのいわゆる稼得収入のある世代の貯蓄率はほぼ一定に推移しているのに対して、60歳代、および70歳代では貯蓄を減少させているのがわかる。

表 5 - 1 0 貯蓄率の推移

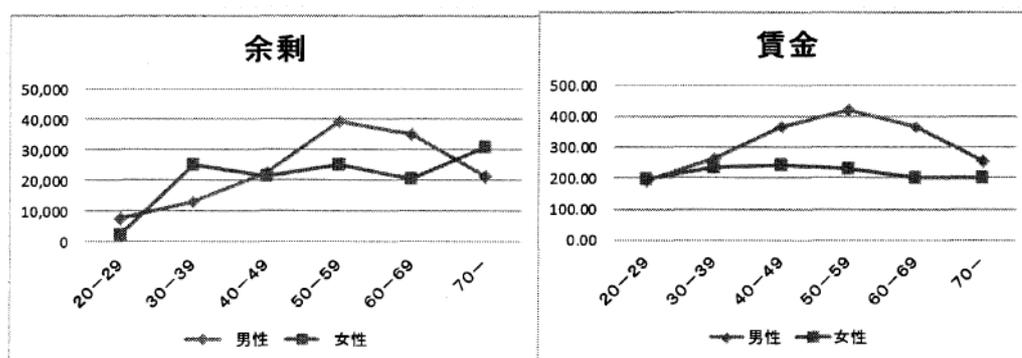
年	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
2000	26.1	32.2	29.1	27.2	17.3	23.6
2001	24.1	33.6	27.5	27.0	18.6	29.4
2002	26.0	33.3	27.9	25.6	13.7	22.0
2003	28.6	32.2	26.9	23.9	12.5	17.9
2004	24.3	31.4	28.1	23.6	9.4	20.2
2005	24.7	30.7	27.8	24.0	10.7	7.2
2006	22.7	32.6	29.8	27.8	7.8	14.6
2007	26.3	32.5	30.1	25.5	10.8	19.0

家計調査黒字率より作成

黒字率＝黒字／可処分所得

黒字＝金融資産純増＋土地家屋借金純減＋分割払い純減等

本稿では、「余剰」を、機会費用法で行なった無償労働の貨幣評価額と代替費用法で行なったそれとの差額として定義する。すなわち、余剰は、家事をすることによって失った賃金と市場で入手できる財・サービスで家計活動を代替させた場合に発生する費用とを比較する。



(単位 余剰:億円 賃金 1人当たり 万円)

		20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-
余剰	男性	7.782	13.258	22.839	39.157	35.233	21.395
	女性	2.370	25.091	21.264	25.357	20.775	30.901
賃金	男性	190.95	263.84	365.98	418.35	365.95	254.80
	女性	197.32	235.26	243.46	231.59	199.30	199.10

図 5 - 4 余剰と賃金の関係

図 5 - 4 により、余剰は賃金に依存していることがわかる。男性の余剰は高く、女性の場合は（30代を例外として）押しなべて変化がない。女性は30代の機会費用が高いが、他の世代では、機会費用も代替費用も変化がないので、有償労働と無償労働の利害得失に変化がないことがわかる。

ただし、余剰概念による分析は、家計と市場の生産性の比較によって、精緻化する必要がある。実際、たとえば、育児の場合、母親（父親）の育児をナニーに代替する場合には、上の分析が妥当するが、一般には、市場の生産性と家計の生産性とを比較しなければならない。

失業は無償労働にどのような影響を与えるだろうか。失業すると無償労働時

間が増える傾向にある。この傾向を見るために 1976 年を基準として無償労働時間と失業の関係を表したのが、下の表である。女性の無償労働時間と失業との関係はほとんどないが、男性は失業が増えると無償労働が増える傾向にある。

表 5 - 1 1 有償労働時間と失業率

年	総数			男性			女性		
	失業率	有償労働	無償労働	男失業率	有償労働	無償労働	女失業率	有償労働	無償労働
1976	2.00	310	127	2.20	501	12	1.67	232	232
1981	2.21	311	131	2.26	513	14	2.13	219	239
1986	2.77	302	133	2.74	508	18	2.82	212	240
1991	2.10	295	131	2.01	500	24	2.22	209	232
1996	3.35	283	129	3.35	479	27	3.36	192	226
2001	5.03	263	131	5.23	456	33	4.75	177	225
2006	4.13	267	134	4.31	463	39	3.87	180	224
2011	4.58	256	166	4.88	343	72	4.16	173	256

1976=100

1976	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1981	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	1.0
1986	1.4	1.0	1.0	1.2	1.0	1.5	1.7	0.9	1.0
1991	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	2.0	1.3	0.9	1.0
1996	1.7	0.9	1.0	1.5	1.0	2.3	2.0	0.8	1.0
2001	2.5	0.8	1.0	2.4	0.9	2.8	2.8	0.8	1.0
2006	2.1	0.9	1.1	2.0	0.9	3.3	2.3	0.8	1.0
2011	2.3	0.8	1.3	2.2	0.7	6.0	2.5	0.7	1.1

社会生活基本調査及び労働力調査より作成
 時間は1週間の労働時間(分)
 有償労働=仕事+通勤+通学時間
 無償労働=家事+介護+育児+買い物+移動

5 - 3 - 2 海外の動向と国際比較

海外の動向を見ると、HETUS に準拠した生活時間データを用いた、ユーロスタット方式の家計生産勘定・所得支出勘定の実施例が増えてきていることを指摘できる。表に、各国のデータを手可能な範囲で示しているが、この分野の統計が着実に進歩していることがわかる。

フィンランドではヨーロッパ統計局に先駆けて 2001 年に「フィンランドにおける家計生産と消費 2001 (Household Production and Consumption in Finland 2001)」を公表している。このフィンランドの家計生産勘定では、本稿と同様に、年代別推計が行なわれている。さらに、フランスでは 2010 年に「フランスの家計サテライト勘定 2010 (Household Satellite Account for France in 2010)」では家計生産と所得支出勘定を連動させた勘定を作成している。また、米国では、アメリカ時間使用調査 (American Time Use Survey) と経常人口調査 (CPS: Current Population Survey) を組み合わせて毎年家計生産を時間と貨幣評価の双方で推計している。

表には、内閣府が行った 2013 年における我が国の無償労働評価額を含めて

いるが、輸送項目が欠落していることがわかる。

表5-12 我が国の無償労働貨幣評価と海外諸国の比較

		日本	イギリス	フィンランド	ニュージーランド	スイス	フランス	アメリカ
公表年		2013	2010	2001	1999	2010	2010	2010
GDP		470623	1485615	1444	39637	572665	1998.5	14660.4
		10億円	百万ポンド	10億ユーロ	100万NZドル	10億スイス	10億ユーロ	10億ドル
単位		%	%	%	%	%	%	%
住居	住宅	n.a		16.6	9.4		13.8	
家事		18.8	n.a	26.9	20.8	64.2	34.2	25.7
	庭仕事					4.5		
	清掃	4.0				7.4		
	調理	10.7		15.1	9.6	11.0	23.6	
	食器洗い					4.5		
	衣服洗濯	0.6		5.3	3.6		3.4	
	手仕事	2.3				3.8		
	家事管理	1.2				4.3		
育児		3.2		4.5		14.0		
介護		0.7			7.6	6.8	5	
輸送			18.1			0.0	2.2	
買い物		5.8		2		5.1	0	
ボランティア		1.0	1.5	4.5			1.4	

日本：内閣府「家事活動の評価について」（2013年）図表より作成。

イギリス：*Household Satellite Accounts: Valuing Household Transport in the UK 2001*

フィンランド：*Household Production and Consumption in Finland 2001*

ニュージーランド：*Measuring Unpaid Work in New Zealand 1999*

スイス：スイス統計局 HP におけるサテライト勘定 Household Production より作成

http://www.bfs.admin.ch/bfs/portal/en/index/themen/03/06/blank/key/sat_kont/01.html

フランス：*Household Satellite Account for France in 2010*

アメリカ：*Accounting for Household Production in the National Accounts, 1960-2010*, Survey of Current Business (2012)

表5-13 各国における男女別時間配分

		(時間、分)											
		日本	韓国 ^{*1)}	アメリカ ^{*2)}	カナダ ^{*2)}	ベルギー	ドイツ	フランス	ハンガリー	フィンランド	スウェーデン	イギリス	ノルウェー ^{*3)}
男性	個人的ケア	10.56	10.52	10.31	10.51	11.05	10.53	11.56	11.05	10.32	10.16	10.38	10.11
	睡眠	8.05	7.50	8.37	8.11	8.28	8.23	8.56	8.37	8.33	8.03	8.33	8.10
	身の回りの用事と食事	2.51	3.02	1.54	2.40	2.38	2.30	3.00	2.28	1.59	2.14	2.05	2.01
	仕事と仕事中の移動	4.57	4.04	4.14	4.15	2.39	2.51	3.16	3.10	3.12	3.57	3.26	3.25
	学習	0.52	1.29	0.29	0.34	0.45	0.34	0.31	0.30	0.34	0.13	0.35	0.34
	家事と家族のケア	1.08	0.39	2.19	2.29	2.24	2.10	2.16	2.32	2.05	2.33	2.08	2.08
	仕事+家事労働	6.05	4.43	6.33	6.44	5.03	5.01	5.32	5.42	5.17	6.30	5.34	5.33
	自由時間	4.47	4.46	6.09	5.50	5.37	6.02	4.58	5.39	6.13	5.28	5.37	6.17
	ボランティア活動	0.05	0.00	0.20	0.21	0.10	0.16	0.16	0.13	0.15	0.13	0.09	0.09
	他の自由時間	4.42	4.46	5.49	5.29	5.27	5.46	4.42	5.26	5.58	5.15	5.28	6.08
	うちテレビ	2.29	1.51	2.59	2.17	2.24	2.02	2.12	2.49	2.26	2.02	2.40	2.10
	移動	1.17	1.53			1.30	1.26	1.00	1.03	1.11	1.27	1.27	1.20
	うち通勤	0.33	0.40				0.21	0.20	0.24	0.15	0.21	0.25	0.22
	その他	0.04	0.16	0.17			0.05	0.03	0.00	0.14	0.06	0.09	0.05
女性	個人的ケア	11.06	10.53	10.56	11.13	11.24	11.11	12.11	11.08	10.47	10.42	10.57	10.31
	睡眠	7.54	7.50	8.48	8.22	8.41	8.30	9.10	8.49	8.42	8.12	8.40	8.21
	身の回りの用事と食事	3.12	3.02	2.08	2.51	2.42	2.41	3.01	2.18	2.05	2.30	2.18	2.10
	仕事と仕事中の移動	2.27	2.22	2.57	3.00	1.29	1.34	1.55	2.02	2.04	2.40	1.56	2.11
	学習	0.50	1.21	0.27	0.37	0.42	0.32	0.30	0.30	0.36	0.18	0.35	0.37
	家事と家族のケア	4.02	3.09	3.39	3.53	4.05	3.50	4.12	4.39	3.32	3.44	3.47	3.24
	仕事+家事労働	6.29	5.31	6.36	6.53	5.34	5.24	6.07	6.41	5.36	6.24	5.43	5.35
	自由時間	4.20	4.24	5.43	5.16	5.05	5.31	4.18	4.50	5.42	5.09	5.12	6.01
	ボランティア活動	0.04	0.02	0.23	0.24	0.09	0.14	0.12	0.08	0.14	0.12	0.12	0.09
	他の自由時間	4.16	4.22	5.20	4.52	4.56	5.17	4.06	4.43	5.28	4.58	5.00	5.52
	うちテレビ	2.20	1.53	2.32	1.55	2.13	1.46	2.02	2.40	2.08	1.45	2.17	1.44
	移動	1.09	1.34			1.16	1.17	0.51	0.51	1.06	1.20	1.21	1.10
	うち通勤	0.18	0.23				0.11	0.13	0.14	0.12	0.16	0.14	0.15
	その他	0.07	0.18	0.18			0.05	0.03	0.00	0.14	0.07	0.10	0.05
調査年月	2011.10	2009.9	2011.1~ 2011.12	2010.1~ 2010.12	1998.12 ~2000.2	2001.4~ 2002.4	1998.2~ 1999.2	1999.9~ 2000.9	1999.3~ 2000.3	2000.10 ~2001.9	2000.6~ 2001.9	2000.2~ 2001.2	
集計対象年齢	10歳以上	10歳以上	15歳以上	15歳以上	12~95歳	10歳以上	15歳以上	15~84歳	10歳以上	20~84歳	10歳以上	10~79歳	

*1) 買い物は関連する目的の行動に含まれている。 *2) 移動は関連する目的の行動に含まれている。 *3) 学習は学校での学習のみ。

注) 国により定義の相違があるため、比較には注意を要する。

出典：日本は「平成23年社会生活基本調査 詳細行動分類による生活時間に関する結果」。小分類レベルでEU比較用に組替えた行動分類による。

韓国はKorea National Statistical Office. "2009 Report on the Time Use Survey"

アメリカはU.S.Bureau of Labor Statistics(BLS). "American Time Use Survey - 2011 Results"

カナダはStatistics Canada. "General Social Survey - 2010 Overview of the Time Use of Canadians"

EU諸国はEUROSTAT. "Comparable time use statistics - National tables from 10 European countries - February 2005"

(付表-1)

家計生産と市場生産の比較

単位 億円

国勢調査(18年補償推計済み)	5,163,484	7,712,403	7,692,253	8,858,762	9,201,897	8,699,546	48,453,346							
世帯人員(人)	32	38	39	33	27	24	3.16							
16歳未満人員(人)	824,682	3,974,418	4,775,638	4,959,526	3,942,083	33,010,611	51,486,958							
65歳以上人員(人)	15,786	215,658	1,001,500	1,752,587	4,909,712	9,309,250	17,204,473							
世帯主の配偶者のうち女の有無率(%)	31.7	34.4	48.1	48.7	28.1	11.4	34.3							
世帯主の年齢(歳)	20~29歳		30~39歳		40~49歳		50~59歳		60~69歳		70歳		合計	
住宅	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	合計	
修繕費	21,338	65,185	5,157	83,244	110,861	110,861	83,414	66,737	66,737	460,800	460,800	460,800		
設備修繕・維持	323	2,923	1,517	5,157	8,075	8,075	14,158	14,158	14,158	14,653	14,653	14,653		
光熱・水道	4,846	9,219	12,136	12,136	13,516	13,516	14,681	15,057	15,057	69,456	69,456	69,456		
室内装飾・装飾品	728	952	1,211	1,211	1,651	1,651	2,434	1,885	1,885	8,961	8,961	8,961		
寝具	430	1,017	1,095	1,095	1,775	1,775	2,084	1,438	1,438	7,839	7,839	7,839		
住宅買付料	11,295	12,026	12,026	12,026	6,692	6,692	4,030	3,193	3,193	3,541	3,541	3,541	40,777	
中間投入額	27,663	11,295	98,640	12,026	112,843	6,692	138,897	4,030	116,771	99,670	3,541	592,684	40,777	
消費労働生産額	76	869	2,748	2,748	7,770	7,770	11,669	11,669	17,452	41,467	41,467	41,467		
男	75	382	1,028	1,028	2,599	2,599	4,933	4,933	7,709	16,727	16,727	16,727		
女	684	487	1,719	1,719	5,171	5,171	6,937	6,937	9,742	24,741	24,741	24,741		
住宅計	28,423	11,295	99,508	12,026	115,990	6,692	177,770	4,030	128,640	3,193	117,322	3,541	634,511	40,777
調理	23,817	47,681	68,083	68,083	74,584	74,584	85,149	85,149	86,110	395,421	395,421	395,421		
アルコール飲料・たばこ	5,894	10,520	13,067	13,067	14,404	14,404	19,034	19,034	14,592	128,381	128,381	128,381		
一般外食	2,012	11,286	3,100	3,220	21,451	21,451	3,686	3,686	3,097	16,346	16,346	16,346		
学校給食		523	1,186	1,186	4,450	4,450	19,276	610	238	14,207	254	104,086	9,259	
中間投入額	31,693	11,808	61,402	22,663	84,370	25,901	94,219	19,886	107,665	16,626	103,799	14,461	483,348	113,345
消費労働生産額	18,423	75,654	82,237	82,237	84,627	84,627	96,776	96,776	103,223	457,223	457,223	457,223		
男	1,745	2,588	2,610	2,610	3,145	3,145	3,502	4,388	3,502	17,989	17,989	17,989		
女	16,678	73,066	79,627	79,627	81,482	81,482	93,274	93,274	99,721	349,451	349,451	349,451		
調理	50,116	11,808	137,055	22,663	166,508	25,901	178,846	19,886	164,641	16,626	153,522	14,461	650,788	113,345
清掃	1,758	3,340	4,186	4,186	4,301	4,301	4,628	4,628	4,374	22,587	22,587	22,587		
家事管理		369	884	884	1,501	1,501	1,892	2,441	2,441	2,626	2,626	2,626	6,693	
中間投入額	1,758	3,340	4,186	4,186	4,301	4,301	4,628	4,628	4,374	22,587	22,587	22,587		
消費労働生産額	10,094	29,587	22,893	22,893	28,192	28,192	31,005	31,005	4,120	15,243	15,243	15,243		
男	1,356	2,178	1,851	1,851	2,439	2,439	3,301	3,301	4,120	15,243	15,243	15,243		
女	8,738	27,409	25,141	25,141	25,753	25,753	19,145	19,145	16,845	124,137	124,137	124,137		
洗濯	11,852	369	32,927	864	32,179	1,501	32,498	1,892	27,074	2,441	25,439	2,626	161,968	6,693
繊維	90	201	160	160	203	203	448	448	324	1,425	1,425	1,425		
手芸・工業材料	76	142	159	159	159	159	187	187	165	924	924	924		
和服	54	181	317	317	821	821	522	522	608	608	608	608	2,501	
洋服	4,240	7,156	8,801	8,801	7,555	7,555	7,050	7,050	5,223	38,825	38,825	38,825		
シューズ・セーター類	1,734	3,134	4,403	4,403	4,189	4,189	4,163	4,163	3,438	3,438	3,438	3,438	21,061	
下着類	674	1,392	1,786	1,786	1,789	1,789	1,859	1,859	1,765	9,275	9,275	9,275		
他の繊維	713	1,296	1,676	1,676	1,483	1,483	1,403	1,403	1,093	7,666	7,666	7,666		
厚物類	1,078	2,187	2,789	2,789	2,207	2,207	1,823	1,823	1,488	11,871	11,871	11,871		
中間投入額	166	8,493	343	15,348	355	19,571	362	18,054	635	16,620	489	13,613	2,350	91,899
消費労働生産額	344	1,218	1,396	1,396	1,930	1,930	2,447	2,447	2,605	10,142	10,142	10,142		
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
女	344	1,218	1,396	1,396	1,930	1,930	2,447	2,447	2,605	10,142	10,142	10,142		
繊維計	510	8,493	3,562	15,348	1,751	19,571	2,293	18,054	3,082	16,820	3,294	13,613	12,492	91,899
洗濯	248	472	594	594	610	610	650	650	609	3,181	3,181	3,181	6,812	
家事管理		278	684	684	1,254	1,254	1,741	1,741	1,639	1,316	1,316	1,316	3,181	
中間投入額	248	278	472	684	584	1,254	610	1,741	1,639	608	1,316	1,316	3,181	
消費労働生産額	5,321	20,525	23,598	23,598	23,908	23,908	18,034	18,034	17,423	108,808	108,808	108,808		
男	591	942	731	731	714	714	847	847	1,146	4,671	4,671	4,671		
女	4,730	19,583	22,867	22,867	23,194	23,194	17,187	17,187	16,277	104,137	104,137	104,137		
洗濯計	5,569	278	20,988	684	24,190	1,254	24,518	1,741	16,663	1,639	18,031	1,316	111,989	6,812
家事管理	304	888	808	808	642	642	707	707	582	3,629	3,629	3,629		
切り花	863	1,362	1,784	1,784	1,489	1,489	1,935	1,935	1,878	8,511	8,511	8,511		
ペットフード	353	708	1,004	1,004	809	809	905	905	786	4,546	4,546	4,546		
他のがらん動物・同用品	225	546	666	666	674	674	508	508	508	3,516	3,516	3,516		
医薬品・日用品	648	1,111	1,484	1,484	1,202	1,202	1,482	1,482	1,351	7,257	7,257	7,257		
電池	136	227	289	289	237	237	306	306	287	1,482	1,482	1,482		
通信	3,996	6,334	10,851	10,851	9,650	9,650	5,414	5,414	2,303	40,548	40,548	40,548		
動物病院代		251	552	552	847	847	692	692	708	567	567	567	3,617	
中間投入額	6,525	251	12,875	552	17,068	847	14,754	692	11,422	708	678	567	70,288	3,617
消費労働生産額	135	1,893	2,695	2,695	3,671	3,671	4,272	4,272	4,741	8,549	8,549	8,549		
男	5	187	261	261	348	348	524	524	474	1,899	1,899	1,899		
女	129	1,506	2,534	2,534	3,323	3,323	3,747	3,747	4,267	6,651	6,651	6,651		
家事管理計	6,660	251	14,567	552	19,963	847	16,030	692	12,694	708	8,525	567	78,839	3,617
育児	6歳以下産品	77	487	234	234	15	15	2	2	815	815	815		
他のがらん具	283	593	788	788	838	838	595	595	696	3,902	3,902	3,902		
6歳以下医療サービス		783	813	813	1,130	1,130	1,219	1,219	862	5,182	5,182	5,182		
政府負担(医療負担分(6歳以下))	710	3,603	1,421	1,421	1,07	1,07	0	0	0	5,849	5,849	5,849		
保育負担分	5,727	29,046	11,453	11,453	862	862	48	48	0	47,136	47,136	47,136		
政府負担分合計	6,437	32,649	12,874	12,874	969	969	54	54	0	52,884	52,884	52,884		
中間投入額	360	439	1,081	2,563	1,002	1,651	610	1,204	698	1,225	568	5,409	4,317	12,492
消費労働生産額	19,911	70,548	13,294	13,294	6,448	6,448	8,233	8,233	3,340	121,772	121,772	121,772		
男	2,103	9,711	3,247	3,247	1,023	1,023	2,130	2,130	1,062	16,275	16,275	16,275		
女	17,808	60,837	10,047	10,047	5,425	5,425	6,104	6,104	2,278	102,497	102,497	102,497		
育児計	20,271	6,876	35,213	14,297	14,525	7,056	6,931	1,279	3,905	5,409	126,090	65,476	65,476	
介護・看護	医薬品	522	887	1,726	1,726	2,198	2,198	3,382	4,013	12,727	12,727	12,727		
健康維持用医薬品	190	502	821	821	1,415	1,415	2,451	2,451	3,553	8,992	8,992	8,992		
保健医療用品・器具	2,507	3,248	2,880	2,880	2,517	2,517	2,493	2,493	4,020	17,624	17,624	17,624		
障害サービス		7	128	128	816	816	1,311	1,311						

(特選一2)

世帯主年齢階級別計生産業・所得支出勘定

Table with 10 columns for age groups (15-19, 20-24, 25-29, 30-34, 35-39, 40-44, 45-49, 50-54, 55-59, 60-64) and 2 columns for total and average. Rows include total, male, and female counts and averages.

世帯

世帯主

Table showing household and household head statistics across age groups. Rows include total, male, and female counts and averages for various categories like household type, income, and expenses.

注) 所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。

所得の階級別

Table showing income level distribution across age groups. Rows include total, male, and female counts and averages for various income brackets.

注) 所得の階級別は所得から個人消費支出を除いたものである。所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。

所得の階級別

Table showing income level distribution across age groups. Rows include total, male, and female counts and averages for various income brackets.

注) 所得の階級別は所得から個人消費支出を除いたものである。所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。

所得の階級別

Table showing income level distribution across age groups. Rows include total, male, and female counts and averages for various income brackets.

注) 所得の階級別は所得から個人消費支出を除いたものである。所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。

所得の階級別

Table showing income level distribution across age groups. Rows include total, male, and female counts and averages for various income brackets.

注) 所得の階級別は所得から個人消費支出を除いたものである。所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。

所得の階級別

Table showing income level distribution across age groups. Rows include total, male, and female counts and averages for various income brackets.

注) 所得の階級別は所得から個人消費支出を除いたものである。所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。

所得の階級別

Table showing income level distribution across age groups. Rows include total, male, and female counts and averages for various income brackets.

注) 所得の階級別は所得から個人消費支出を除いたものである。所得支出の項目は所得から個人消費支出を除いたものである。

所得の階級別

参考文献

- Becker, Gary S. [1965] "A Theory of the Allocation of Time," *Economic Journal*, 75, 493-517.
- Benería, Lourdes [1992] "Accounting for Women's Work: The Progress of Two Decades," *World Development*, 20(11), 1547-1560.
- Chadeau, Ann [1992] "What is Households' Non-Market Production Worth?" *OECD Economic Studies*, 18, 85-93.
- Commission of the European Communities, International Monetary Fund, Organisation for Economic Co-operation and Development, United Nations and World Bank [1993], *System of National Accounts 1993*, United Nations publication, Sales No.: E.94.XVII.4, Document symbol, ST/ESA/STAT/SER.F/2/Rev.4. (経済企画庁経済研究所国民所得部訳『1993年改訂 国民経済計算の体系』、上巻・下巻、1995年。)
- Denison, Edward F. [1947] "Report of Tripartite Discussion of National Income Measurement," *Studies in Income and Wealth*, 10, 2-22.
- DeSerpa, A. C. [1971] "Theory of the Economics of Time," *Economic Journal*, 81, 828-846.
- European Commission, International Monetary Fund, Organisation for Economic Co-operation and Development, United Nations and World Bank [1993], *System of National Accounts 2008*, United Nations publication, Sales No.: E.08.XVII.29, Document symbol, ST/ESA/STAT/SER.F/2/Rev.5.
- Eurostat [2003] *Household Production and Consumption: Proposal for a Methodology of Household Satellite Accounts*, Task force report for Eurostat, 2003 edition.
- Eurostat [2009] *Harmonized European Time Use Survey*, 2008 guidelines, Office for Official Publications of the European Communities, Luxembourg.
- Goldschmidt-Clermont, L. [1982] *Unpaid Work in the Household: A Review of Economic Evaluation Methods*, ILO, Geneva.
- Goldschmidt-Clermont, L. [1993] "Monetary Valuation of Non-Market Productive Time Methodological Considerations," *Review of Income and Wealth*, 39(4), 419-433.
- Hawrylyshyn, Oli [1976] "The Value of Household Services: A Survey of Empirical Estimates," *Review of Income and Wealth*, 22(1), 101-131.
- Hawrylyshyn, Oli [1977] "Towards a Definition of Non-Market Activities," *Review of Income and Wealth*, 23(1), 79-96.
- Hill, T.P. [1977] "On Goods and Services" *Review of Income and Wealth*, 23 (4), 315-338.
- Hill, T. P. [1979] "Do-it-yourself and GDP" *Review of Income and Wealth*, 25 (1), 31-39.
- Himmelweit, Susan [1995] "The Discovery of 'Unpaid Work': The Social Consequences

- of the Expansion of 'Work'," *Feminist Economics*, 1(2), 1-19.
- Hicks, J. R. [1942] *The Social Framework: An Introduction to Economics*, Clarendon Press, 1942. (J. R. ヒックス著、酒井正三郎訳『経済の社会的構造—経済学入門』、同文館、1951年。)
- Holloway, Sue, Sandra Short, and Sarah Tamplin [2002] *Household Satellite Account (Experimental) Methodology*, Office for National Statistics.
- Husmanns, Ralf [2007] "Measurement of Employment, Unemployment and Underemployment –Current International Standards and Issues in their Application," retrieved from http://www.geostat.ge/cms/site_images/_files/georgian/methodology/socialuri/Measurement%20of%20employment,%20unemployment%20and%20underemployment%20-.pdf, on 24/8/2014.
- INSTRAW [1995] *Measurement and Valuation of Unpaid Contribution: Accounting Through Time and Output*, United Nations, Santo Domingo.
- International Labour Organization [2011] *Manual on the Measurement of Volunteer Work*, International Labour Office, Geneva.
- Kuznets, Simon [1941] *National Income and Its Composition, 1919-1938*, National Bureau of Economic Research, New York.
- Lützel, Heinrich [1989] "Household Production and National Accounts," *Statistical Journal of the United Nations ECE*, 6, 337-348.
- Meade, J. E. and Richard Stone [1944] *National Income and Expenditure*, Oxford University Press, London.
- Mies, Maria [1986] *Patriarchy and Accumulation on a World Scale*, Zed Books. (マリア・ミース著、奥田暁子訳『国際分業と女性——進行する主婦化』、日本経済評論社、1997年。)
- Nordhaus, William D. and James Tobin [1972] "Is Growth Obsolete?" *Economic Growth, Fiftieth Anniversary Colloquium Vol.5*, National Bureau of Economic Research, New York.
- Organisation for European Economic Co-operation [1951] *A Simplified System of National Account*, Organisation for European Economic Co-operation, Paris.
- Organisation for European Economic Co-operation [1952] *A Standardized System of National Accounts*, Organisation for European Economic Co-operation, Paris.
- Organisation for European Economic Co-operation [1958] *A Standardized System of National Accounts, 1958 ed.*, Organisation for European Economic Co-operation, Paris.
- Pigou, A. C. [1932] *The Economics of Welfare*, Fourth edition, Macmillan & Co Ltd., London.

- Reid, Margaret G. [1934] *Economic of Household Production*, John Wiley & Sons, New York.
- Sakuma, Itsuo [2013] "The Production Boundary Reconsidered," *Review of Income and Wealth*, 59(3), 556-567.
- Statistics Canada [1995] *Household's Unpaid Work: Measurement and Valuation*.
- Stone, Richard and Giovanna Croft-Murray [1959] *Social accounting and Economic Models*, Bowes & Bowes, London. (R.ストーン、G.クロフト=マレー著、家本秀太郎、渋谷行雄訳『社会会計と経済モデル』、東洋経済新報社、1964年。)
- Stone, Richard and Giovanna Stone [1961] *National Income and Expenditure*, Fifth edition, rewritten, of Meade and Sone's *National Income and Expenditure*, Bowes and Bowes, London.
- Stone, Richard and Giovanna Sone [1972] *National Income and Expenditure*, ninth edition, Bowes and Bowes, London.
- Studenski, Paul [1958] *The Income of Nations: Theory, Measurement, and Analysis: Past and Present*, New York University Press, New York.
- Szalai, Alexander (ed.) [1972] *The Use of Time*, Mouton Press, The Hague and Paris.
- United Nations [1947] *Measurement of National Income and the Construction of Social Accounts*, Studies and Reports on Statistical Methods, No 7, Report of the Sub-Committee on National Income Statistics of the League of Nations Committee of Statistical Experts, with an appendix, "Definition and Measurement of the National Income and Related Totals" by Richard Stone, United Nations, Geneva.
- United Nations [1948] *National Income Statistics of Various Countries 1938-1947*, United Nations publication, Sales No.: 1948.XVII.2.
- United Nations [1953] *A System of National Accounts and Supporting Tables: Report prepared by a group of national income experts appointed by the Secretary-General*, Studies in Methods, Series F, No.2, United Nations publication, Sales No.: 1952.XVII.4.
- United Nations [1960] *A System of National Accounts and Supporting Tables*, Studies in Methods, Series F, No.2, Rev.1, United Nations publication, Sales No.:59. XVII.11.
- United Nations [1964] *A System of National Accounts and Supporting Tables*, Studies in Methods, Series F, No.2, Rev.2, United Nations publication, Sales No.:64. XVII.5.
- United Nations [1968] *A System of National Accounts*, Studies in Methods, Series F, No. 2, Rev.3, United Nations publication, Sales No.: E.69.XVII 3.
- United Nations [1977] *The Feasibility of Welfare-Oriented Measure to Supplement the National Accounts and Balances: A Technical Report*, United Nations publication, Sales No.: E.77.XVII.12, Document symbol, ST/ESA/STAT/SER.F/22.

- United Nations Statistical Division [1999] COICOP (Classification of Individual Consumption According to Purpose). (<http://unstats.un.org/unsd/cr/registry/regcst.asp?Cl=5> retrieved on 24/9/2014).
- United Nations [2003] *Handbook on Non-Profit Institutions in the System of National Accounts*, UNITED NATIONS publication, Sales No.: E.03.XVII.9, Document symbol, ST/ESA/STAT/SER.F/91.
- Waring, Marilyn [1988] *If Women Counted: A New Feminist Economics*, Harper & Row, San Francisco. (マリリン・ウォーリング著、篠塚英子訳『新フェミニスト経済学』東洋経済新報社、1994年。)
- Wood, Cynthia [1997] "The First World/Third Party Criterion: A Feminist Critique of Production Boundaries in Economics," *Feminist Economics*, 3(3), 47-68.
- Yi, Yin-Ae [1996] "Margaret G. Reid: Life and Achievements," *Feminist Economics*, 2(3).17-36.

朝日新聞[1997]「家事の値段：見えない労働を測る (1)」、1997年3月11日。(1997年3月11日～15日の連載コラム「家事の値段：見えない労働を測る」の初回分。)

伊藤セツ編著[2000]『ジェンダーの生活経済論』、ミネルヴァ書房。

伊藤セツ[2000]「生活経済とアンペイドワーク」、伊藤セツ編著[2000]に第7章として所収、125-141。

宇南山卓[2010]「SNA と家計調査における貯蓄率の乖離—日本の貯蓄率低下の要因」、RIETY Discussion Paper Series 10-J-003。

宇南山卓[2011]「家計調査の課題と改善に向けて」『統計と日本経済』、1(1)、3-28。

大竹美登利[2000]「生活時間とアンペイドワークの評価」、伊藤セツ編著[2000]に第8章として所収、143-163。

久場嬉子・竹信三恵子『「家事の値段」とは何か—アンペイドワークを測る—』岩波ブックレット、No.473。

倉林義正[1989]『SNAの成立と発展』、一橋大学経済研究叢書39、岩波書店。

倉林義正・作間逸雄[1980]『国民経済計算』、東洋経済新報社。

経済企画庁経済研究所国民経済計算部[1996a]「無償労働に関する研究会(第1回)議事録」、1996年7月23日。

経済企画庁経済研究所国民経済計算部[1996b]「無償労働に関する研究会(第2回)議事録」、1996年10月24日。

経済企画庁経済研究所国民経済計算部[1997a]「無償労働に関する研究会(第3回)議事録」、1997年5月15日。

経済企画庁経済研究所国民経済計算部[1997b]「無償労働の貨幣評価について」、平成9年5月15日 (http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/contents/unpaid_970515.html、閲覧日：2014年8月9日)。

経済企画庁経済研究所国民経済計算部[1997c]『あなたの家事の値段はおいくらですか?—

- 無償労働の貨幣評価についての報告一』、大蔵省印刷局。
- 経済企画庁経済研究所国民経済計算部[1998]「1996年の無償労働の貨幣評価について」、平成10年5月21日(公表)、同年11月5日(一部改訂)
(http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/contents/unpaid_981105.html、閲覧日:2014年9月22日)。
- 経済審議会 NNW 開発委員会開発委員会[1973]『NNW 開発委員会報告——新しい福祉指標』
経済企画協会[1974]『NNW 開発に関する研究調査(公害によるマイナス福祉の計測・余暇および主婦の家事労働評価)』、経済企画庁委託調査。
- 作間逸雄[1994]「改訂 SNA のフレキシビリティ——サテライト勘定を中心に——」『季刊国民経済計算』、100、7-29。
- 作間逸雄[1996]「国民経済計算における1993年SNAの意義」『(専修大学)社会科学年報』、30、191-240。
-) 作間逸雄(編著)[2003]『SNAがわかる経済統計学』、有斐閣。
- 作間逸雄[2007]「無償労働の貨幣評価をめぐる諸論点」有吉範敏(研究代表者)『無償労働に関するSNAサテライト勘定の構築と当該勘定へのCGE分析の適用(平成15年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究(A))研究成果報告書)』、長崎大学環境科学部、平成19年3月、1-13。
- 作間逸雄[2010]「生産境界再考」、一橋大学 Discussion Paper Series A No.534、2010年4月。
- 作間逸雄[2014]「ボランティア労働とSNA生産境界」、未刊。
- 作間逸雄・佐藤勢津子[2013]「標準産業分類における「本社」と「持株会社」をめぐって——SNA生産境界における経営の問題——」『産業連関』、21(3)、77-87。
- 佐藤香[2010]「ジェンダーからみた生活時間」内閣府経済社会総合研究所『ワーク・ライフ・バランス社会の実現と生産性の関係に関する研究』(平成22年度)報告書、236-252。
-) 竹信三恵子[2013]『家事労働ハラスメント—生きづらさの根にあるもの』、岩波新書。
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[2009]「無償労働の貨幣評価の調査研究」、平成21年8月24日(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/contents/20090824g-unpaid.html>、閲覧日:2014年9月23日)。
- 内閣府内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[2009]「無償労働の貨幣評価の調査研究<報告書>」『季刊国民経済計算』、139、1-153。
- 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部[2013]「家事活動等の評価について—2011年データによる再推計—」、平成25年6月21日(<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/satellite/roudou/contents/kajikatsudoutou.html>、閲覧日:2014年9月23日)。
- 日本経済新聞[1997a]「企画庁無償労働の貨幣評価:女性たちから異論続出」、1997年6月3日夕刊、生活家庭欄。
- 日本経済新聞[1997b]「家事など無給労働の価値98兆円、GDPの2割 専業主婦は276万円働く女性を上回る」、1997年5月16日。

- 荷宮和子[2004]『なぜフェミニズムは没落したのか』、中公新書ラクレ。
- 橋本美由紀[2010]『無償労働評価の方法および政策とのつながり』、産業統計研究社。
- 長谷部亮一[1962]「無償用役と国民所得」『(北海道大学) 経済学研究』、12(1)、1-29。
- 浜田浩児[2001]『93SNAの基礎—国民経済計算の新体系—』、東洋経済新報社。
- 浜田浩児[2004]「無償労働と所得分配—収入階層別の無償労働の貨幣評価—」、ESRI Discussion Paper Series No.112、2004年8月。
- 牧野好洋・有吉範敏・市岡修・作間逸雄・佐藤勢津子・浜田浩児[2007]「無償労働を含むSAMおよびSAM based CGEモデルの作成：無償労働生産性、介護、労働供給に関するシミュレーション分析」有吉範敏（研究代表者）『無償労働に関するSNAサテライト勘定の構築と当該勘定へのCGE分析の適用(平成15年度～平成18年度科学研究費補助金(基盤研究(A))研究成果報告書)』、長崎大学環境科学部、平成19年3月、82-130。
- 丸山桂[1997]「税制・年金制度におけるアンペイド・ワークの取扱—女性の就労支援と経済的自立—」『家庭経営学研究』32、36-43。
- 水野谷武志[2009]「生活時間統計による国際比較研究の到達点と課題—「社会生活基本調査」とHETUSによる国際比較統計を素材に—」『(法政大学) 経済志林』、76(4)、81-98。
- 水野谷武志[2010]「ヨーロッパ統一生活時間調査(HETUS)の動向と「社会生活基本調査」」『(法政大学日本統計研究所) 研究所報：社会生活基本調査とその利用』、39、19-25。
- 山下正毅[1990]「サテライト勘定の考え方」『横浜経営研究』、10(4)、351-362。

あとがき

無償労働の貨幣評価は、1995年の北京女性会議における行動要領で、価値はあるが可視化されない女性の家を中心とした労働をGDPと比較しその活動量を可視化しようという試みであった。筆者が社会人であった、1996年から1997年に旧経済企画庁で実施された「無償労働の貨幣評価について」を担当したが、この無償労働の貨幣評価は歴史的にも大変根深い背景を持っており、担当を離れても問題意識を持ち続けていた。当時は、自身が介護、仕事、家庭の仕事に追われ、毎日が戦いの場であったので深く考える余裕が全くなかったが、定年退職し、本格的に考える余裕ができたという事もあり、また長年業務として担当してきたSNAとの接点としての無償労働の貨幣評価を初心に戻って勉強してみたいという思いに駆られ、SNAの権威である専修大学教授の作間教授の門をたたいてみた。快くお引き受けいただいた時には、心から喜んだと同時に、老いと向き合う自分を確認する勉学となった。

多くの女性が携わる家計の労働はSNAの体系の生産の境界に入っていない活動であるが、市場と同等の価値のある活動として一般的な生産の境界内の活動と位置づけられている。賢い主婦によって、「家計の切り盛り」を行い、家計内福祉を一身に担ってきた家計内労働は、「タダの労働」とみなされてきた故に女性の地位は不当に安く見積もられてきたともいえる。家計は人々の安らぎの場でもあり同時に社会的訓練の場でもあり、社会の単位として大きな役割があり、家計を構成する人々が支え合う場で中心的な立場の主婦の労働の地位が低いということは、それぞれが尊敬しあいながら生活を行なうためには大変不幸なことであった。その家計労働が貨幣評価されることによって社会で働く人と同等の地位が与えられることは、十分に意味のあることである。家計の営みは社会の営みと深い接点を持っている故に、その変容に敏感に且つ十分に考えたうえで対処するには無償労働の貨幣評価だけではなしえない問題が多く含まれている。一つは社会保障であろうし、もう一つは女性の就労であろう。女性の就労は家計内労働を減少させることにつながると同時に市場価格にも影響を及ぼすことにもなること、それと同時に育児や介護も従来の家計だけで担われるのではなく社会の共同の枠組みで考えることになるとすれば、政府サービスに対する社会負担と受益が大きくかわってくると同時に社会構成が新たな変容に向かっているとも考えられる。こういった関係をよく理解し、自身の行動を決定するためにもその根拠になっている事柄をよく理解することが必要であろう。筆者は長年共働きをしてきており、一人の人間として自立して生活することをモットーとしてきており、女性の社会進出を喜ぶものであるが、その女

性の社会進出は女性にとってはうれしい事ばかりではないのである。そして、女性は子供を授かる性でもあることをよく認識し、そのことに無理のない社会形成を行う上でも、男女が無償労働に向き合うことが必要であるという意味で、そして社会の合意形成がなされる必要があると思われる。また、統計を考える立場から見ると、女性の社会進出に伴う有利、不利を判断できるマクロ的な意味で可視化される家計勘定が見当たらないという問題意識があり、家計勘定を勉強し、今回その原型が作成できたと感じている。この勘定を作るにあたって、女性にまつわる統計の不備にも気づかされた。女性の立場からみると活動時間として妊娠・出産に伴う生活時間の変容などは統計の対象とはされていない。産後のケア活動も活動として入っていない。そのためには、現在の統計慣行となっている「第三者基準」の見直しが必要であるのは言うまでもない。このことに関しては多くを作間教授から指導を受けた。その視点に立ってみるならば、女性の問題を生活時間から考えていく統計調査が行われる必要があることを痛感する。

本論は、同教授の指導を得ながらこのような問題意識を明らかにしてきたつもりである。この貴重な勉強の時間に忍耐強く、時には呆れながらご指導いただいた同教授には心から感謝をささげると同時に、研究者としての姿勢の厳しさにも心から敬服した。また、美智子夫人にもお会いするたびに励ましていただいたことに心から感謝する。

そして、この研究に、伊藤陽一法政大学名誉教授、福島利夫専修大学教授、奥本佳伸千葉大学教授、林英機前新潟大学教授、李潔埼玉大学教授、天野晴子日本女子大学教授、牧野好洋静岡産業大学准教授、宇南山卓一橋大学准教授（財務省財務政策総合研究所総括研究官）、鈴木奈穂美専修大学准教授、櫻本健松山大学准教授、近藤正彦専修大学兼任講師（前（株）三菱重工調査部長）、橋本美由紀法政大学大原社会問題研究所研究員、岡田多恵大東文化大学兼任講師、浜田浩児内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、萩野覚内閣府政策企画調査官、守屋邦子内閣府上席政策調査員、竹内維斗文内閣府上席政策調査員、二上唯夫日本リサーチ総合研究所研究主幹、等々多くの方から貴重なコメントを頂いたことに感謝する。

長い学生生活でわからないことに親切に対応いただいた大学院の職員の方々にも感謝する。

最後に、わが夫 佐藤繁夫も忍耐強く悪妻を支えてくれたことに感謝する。